



法人番号 28

# 平成 31 事業年度に係る業務の実績及び第 3 期中期目標期間 (平成 28~31 事業年度) に係る業務の実績に関する報告書

令和 2 年 6 月

国立大学法人  
東 京 工 業 大 学

## 目 次

○大学の概要	1
○全体的な状況	6
○指定国立大学法人構想に関する全体的な状況	8
○項目別の状況	1 2
I 業務運営・財務内容等の状況	
(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標	
①組織運営の改善に関する目標	1 2
②教育研究組織の見直しに関する目標	2 9
③事務等の効率化・合理化に関する目標	3 5
特記事項等	3 8
(2)財務内容の改善に関する目標	
①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	4 2
②経費の抑制に関する目標	4 8
③資産の運用管理の改善に関する目標	4 9
特記事項等	5 3
(3)自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	
①評価の充実に関する目標	5 5
②情報公開や情報発信等の推進に関する目標	5 8
特記事項等	6 2
(4)その他業務運営に関する重要目標	
①施設設備の整備・活用等に関する目標	6 3
②安全管理に関する目標	7 5
③法令遵守等に関する目標	7 9
特記事項等	8 9
II 大学の教育研究等の質の向上	
(4)その他の目標	
①附属学校に関する目標	9 4

○教育研究に関する中期計画・年度計画の状況(平成 31 事業年度)	9 8
I 大学の教育研究等の質の向上	
1 教育に関する目標	
(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標	9 8
(2)教育の実施体制等に関する目標	1 0 0
(3)学生への支援に関する目標	1 0 2
(4)入学者選抜に関する目標	1 0 3
2 研究に関する目標	
(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標	1 0 4
(2)研究実施体制等に関する目標	1 0 6
3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標	1 0 9
4 その他の目標	
(1)グローバル化に関する目標	1 1 1
(2)附属学校に関する目標	1 1 3
II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項	1 1 4
III 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画	1 1 5
IV 短期借入金の限度額	1 1 5
V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	1 1 5
VI 剰余金の使途	1 1 6
VII その他	
1 施設・設備に関する計画	1 1 6
2 人事に関する計画	1 1 7
○別表 1(学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)	1 1 8
○別表 2(学部、研究科等の定員超過の状況について)	1 2 2

## ○ 大学の概要

### (1) 現況

#### ① 大学名

国立大学法人 東京工業大学

#### ② 所在地

本部 東京都目黒区大岡山  
大岡山キャンパス 東京都目黒区大岡山  
すずかけ台キャンパス 神奈川県横浜市緑区長津田町  
田町キャンパス 東京都港区芝浦

#### ③ 役員の状況

学長 益 一哉（平成30年4月1日～令和4年3月31日）

学長 三島良直（平成24年10月1日～平成30年3月31日）

理事 4名、監事 2名（常勤1名、非常勤1名）

#### ④ 学部等の構成

学士課程

：理学院、工学院、物質理工学院、情報理工学院、生命理工学院、環境・社会理工学院

大学院課程

：理学院、工学院、物質理工学院、情報理工学院、生命理工学院、環境・社会理工学院

附置研究所

：科学技術創成研究院（未来産業技術研究所※、フロンティア材料研究所※、化学生命科学研究所※、先導原子力研究所、4研究センター、12研究ユニット、基礎研究機構含む）

附属学校

：附属科学技術高等学校

その他

：リベラルアーツ研究教育院、地球生命研究所、元素戦略研究センター、地球インクルーシブセンシング研究機構、6共通教育組織、10共通支援組織（学術国際情報センター※含む）、附属図書館、技術部

（※は共同利用・共同研究拠点、国際共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点到に認定された施設）

### ⑤ 学生数及び教職員数（令和元年5月1日現在）

学 生 数	学士課程	4,866	(267)
	大学院課程		
	修士課程	3,926	(758)
	博士後期課程	1,469	(594)
	専門職学位課程	96	(3)
	合 計	10,357	(1,592)
教職員数 〔役員を除く〕	教 員	1,058	<49>
	職 員	1,424	
	合 計	2,482	<49>

（ ）は留学生で内数 < >は附属学校教員で外数

### (2) 大学の基本的な目標等

エネルギー問題、食料不足、人口増加など地球規模で解決の必要な課題が顕在化し、我が国社会においても急速な少子高齢化、グローバル化等、急激な変化に直面している中で、大学の果たすべき役割は刻々と変化しつつ、より増大している。

東京工業大学（以下、「本学」）は、「根本学理の素養に重きを置きこれを利用して実地の問題に関する判断を誤らない実際の有能の技術家をつくる」ことを育英方針として建学され、産業を牽引する多くの科学・技術者を育み、我が国の基幹産業の創成と発展を担うとともに、最先端の研究成果を創出してきた。

国立大学法人化を契機に「世界最高の理工系総合大学の実現」を長期目標に掲げ、第1期中期目標期間においては、「国際的リーダーシップを発揮する創造性豊かな人材の育成、世界に誇る知の創造、知の活用による社会貢献」を重点的に推進し、国内外から高い評価を得た。第2期中期目標期間においては、「時代を創る知(ち)・技(わざ)・志(こころざし)・和(わ)の理工人」の育成とともに、世界トップレベル研究拠点の形成を推進し、世界的教育研究拠点の構築に注力した。

本学は、こうした誇るべき伝統と独自の特性を重視しつつ、創立150周年を迎えようとする2030年を目処に世界のトップ10に入るリサーチユニバーシティに位置する大目標を平成25年10月に掲げ、その端緒として教育研究組織の再構築を進めてきた。

第3期中期目標期間においては、『出藍の学府の創造。日本の東工大から世界のTokyo Techへ』を基本方針に掲げ、学長のリーダーシップの下、大学の総力を結集して世界のトップスクールに比肩しうる教育研究体制を構築する。そのことによって、教育面ではトップレベルの質の高い教育を実現して、世界に飛翔する気概と異文化を受容する柔軟性を具備し、科学技術を俯瞰できる優れた人材を輩出することを目標とする。さらに研究面では、地球環境と人類の調和を尊重しつつ、真理の探究と革新的科学技術の創出によって、産業の進展に寄与すると

もに、地球上全ての構成員の福祉の増進に資することを目標とする。さらに、これら教育・研究の目標を豊かな未来社会の構築に合致させるべく、全世界的な課題への対応を希求する社会の潮流に真摯に向き合い、学術的な叡智に立脚して社会と科学技術を客観的に分析し、深く洞察することにより未来社会像をデザインし、広く社会と共有するとともに、本学の教育と研究に還元することを教育・研究の共通目標とする。

これらの目標を達成するべく、全ての教職員が法令遵守を職務遂行の根幹として踏まえ、未踏の科学技術分野を切り拓く一員としての自覚と熱意をもって、日々の教育研究に邁進する。

以下に、主な事項ごとの基本的な目標を掲げる。

### 【教育】

学生の自主性と進取の気性を受容しかつ国際通用性を見据えた教育体系を構築するため、平成28年度に従来の3学部・23学科、6研究科・45専攻を改組し、新たに6学院（学部・学科、研究科・専攻に相当）とリベラルアーツ研究教育院を設置して、大括りの教育組織により学士課程と修士課程及び修士課程と博士後期課程を有機的に接続した教育を実施する。そして以下の3方策を実施することにより、国内外の産業界を牽引し、世界に飛翔する気概と人間力を備え、科学技術を俯瞰できる優れた人材を輩出する。それとともに、未来社会像をデザインする教育を果敢に取り入れていく。

- (1) 世界のトップスクールとしてのカリキュラムの構築及び大学院教育の英語化を核とした国際化の推進
- (2) 適正な成績評価・学位審査と達成度進行による能動的学修の実現
- (3) 高大接続教育の推進と大学入学者選抜の改革

### 【研究】

世界の大学や研究機関において抜本的な研究の質向上と国際共同研究の活性化が図られる中、本学が革新的な科学・技術を先導し、産業の進展に寄与する。さらに、学術的な叡智に立脚して社会と科学技術を客観的に分析し、深く洞察することにより未来社会像を描き、その実現に必要な科学・技術を抽出・創出する。これらを通じて真にイノベーションを創出する「世界の研究ハブ」となることを目標として、以下の3方策を実施する。

- (1) 国際競争力の高い重点研究分野と未来社会を見据えた新たな戦略研究分野の強力な推進とそのための研究マネジメント強化
- (2) 「真理の探究・知識の体系化」、「産業への貢献・次世代の産業の芽の創出」、「人類社会の持続的発展のための諸課題の解決」を目指した研究成果を創出するための研究組織の構築と、社会からの期待に応え、自ら改善・展開できる柔軟性の高い研究組織の運用

- (3) 総合的な研究力を高めるための、学内資源の効率的配分・運用と環境整備

### 【社会連携・社会貢献】

本学独自の特性を十分に発揮しながら、社会の変化に先んじて的確に対応し、科学・技術を通じて産業界、地域に貢献することを目標として、以下の3方策を実施する。

- (1) 産学官共同研究、知財の実用化による産学連携機能の充実と研究成果の社会実装の支援
- (2) 本学の教育研究に係る知的資源を体系的に発信するための広報機能の充実
- (3) 科学技術の急速な進歩と産業のグローバル化に対応した社会人の学び直し機会の充実

### 【国際化】

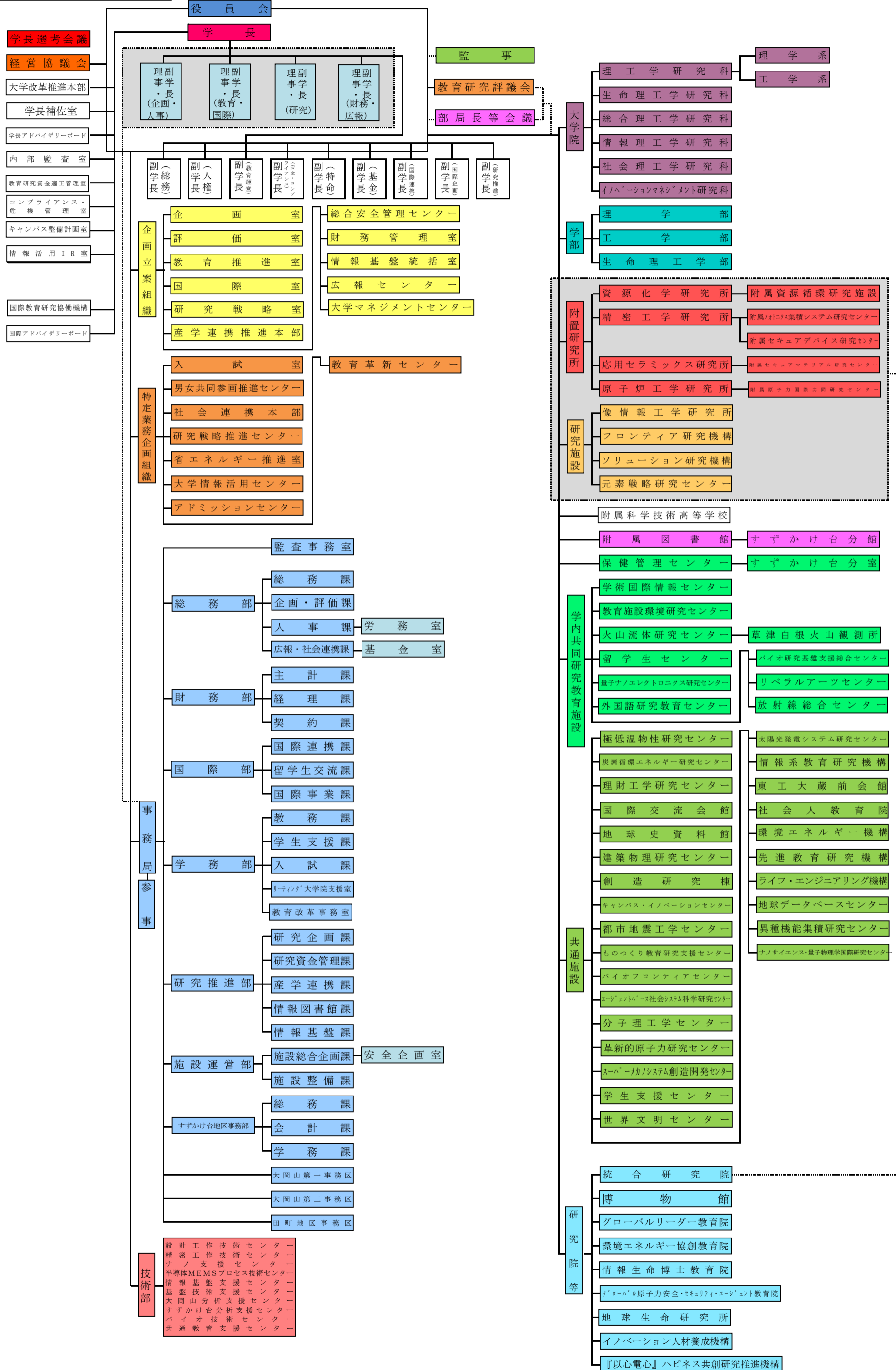
国際通用性を見据えた教育体系と「世界の研究ハブ」としての本学の在り方を確固なものとするために、以下の3方策により、世界の理工系トップレベルの大学・研究機関との交流・連携・情報交換を強化し、優秀な研究者・学生との交流を通じて、教育研究の高度化・国際化を推進する。

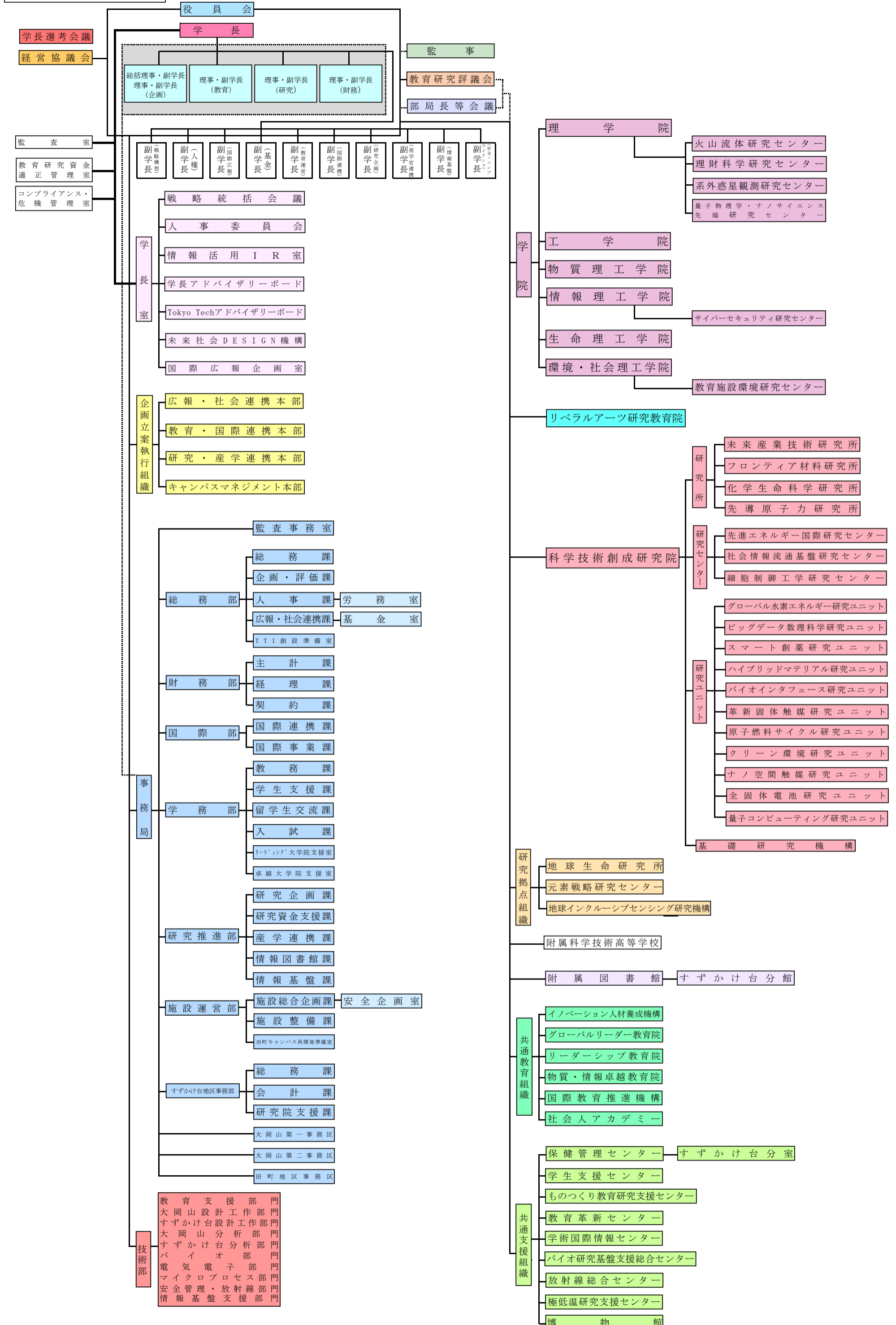
- (1) 留学プログラム、交流プログラム、海外大学との共同学位プログラム及び海外拠点の充実と、世界のトップスクールとの単位互換の実現
- (2) 海外研究者が研究に注力できる、世界的な知の拠点としての環境整備
- (3) 国際通用性を見据えた人事評価制度の構築

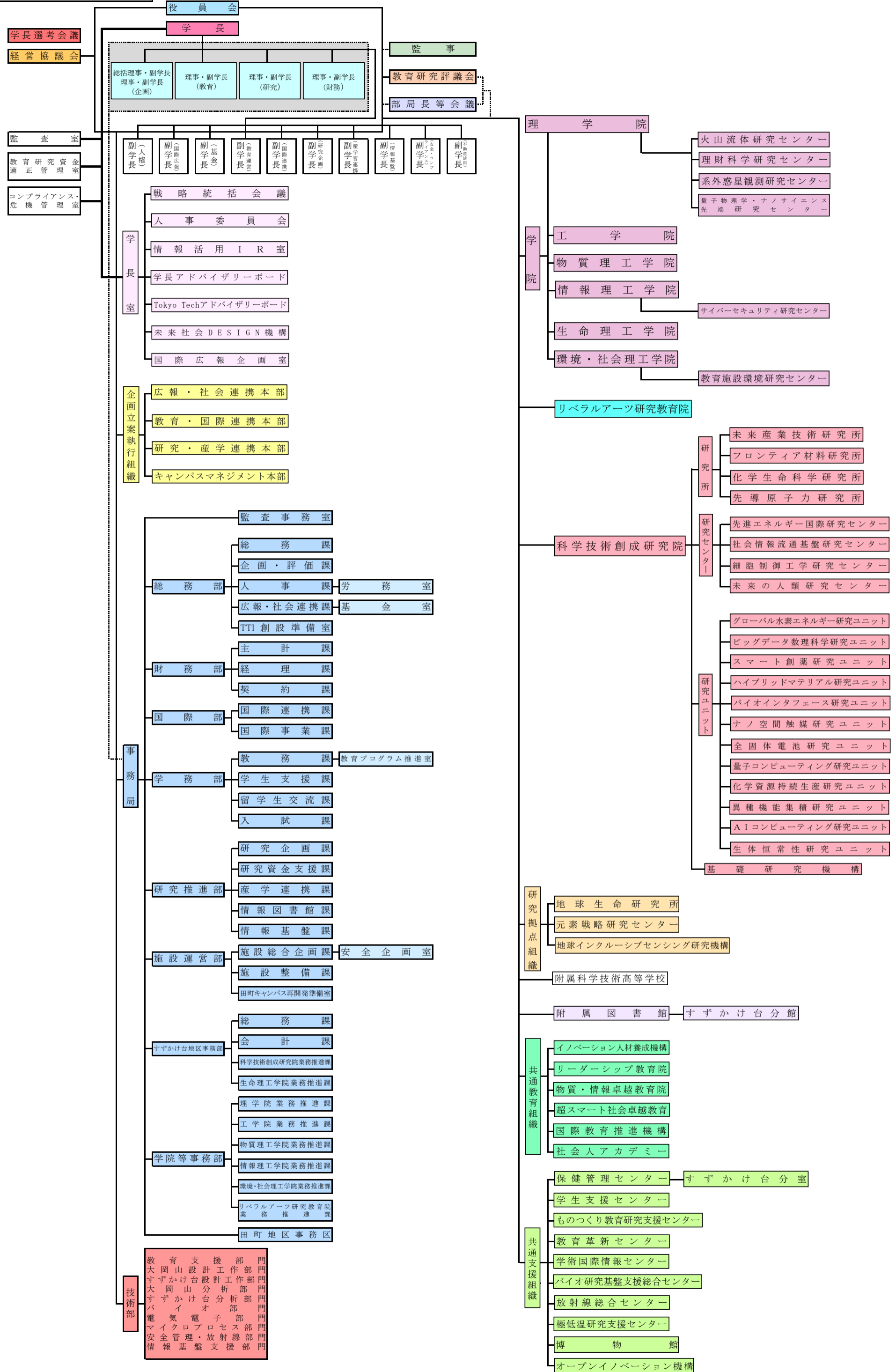
### 【ガバナンス】

学長のリーダーシップの下、IR (Institutional Research) 機能の強化を基盤に据えた上で、絶えず運営面、人事面、財務面の改善の可能な体制を構築し、高い倫理観と法令遵守の立場を堅持しつつ、以下の3方策を戦略的に実施する。

- (1) 運営面：学長のリーダーシップを支援する全学的仕組みの構築、各組織の機能チェックと再構成の継続的実施、キャンパスの機能分化と抜本的利用計画の立案
- (2) 人事面：国際通用性を見据えた人事評価制度の構築（再掲）、採用分野・業績評価に関する全学的ルール明確化と人事給与システムの弾力化
- (3) 財務面：学長のリーダーシップによる、予算重点施策への集中配分と効率化及び産学連携等による自主財源獲得の強化









## ○ 全体的な状況

本学は、長期目標に掲げる「世界最高の理工系総合大学」の実現を目指し、学長のリーダーシップの下、全学一丸となって教育・研究・ガバナンスの改革を推し進め、平成28年度に新しい教育研究体制に移行した。平成29年度には、革新的な教育・研究・マネジメント体制を強みとして、「科学技術の新たな可能性を掘り起こし、社会との対話の中で新時代を切り拓く」ことを目指した指定国立大学法人構想を掲げ、平成30年3月に文部科学大臣から指定国立大学法人の指定を受けている。平成30年度以降は、経営改革をはじめ、指定国立大学法人として更なる高みを目指した取組を展開している。

以下には、経営改革を中心とする大学改革の状況を記載し、指定国立大学法人構想に関する平成31事業年度における主な取組状況及び成果は、「指定国立大学法人構想に関する全体的な状況」の項目に記載する。

### ○大胆な大学改革による教育・研究・マネジメント体制の強化

教育改革により、新しい教育システムとして、日本の大学で初めて、学部と大学院を統一した「学院」及び「リベラルアーツ研究教育院」を設置し、学生が自主的に学修分野や進路、キャリアを選択できる教育体系を整えた。また、研究改革により、既存の研究所や研究センター等を改組し、新たな研究所と研究センター及び具体的で先進的な研究ユニットからなる「科学技術創成研究院」を設置し、新しい研究領域の発掘や世界トップレベルの研究成果の創出を目指した活動を行った。

特筆すべき点としては、科学技術創成研究院の下に置く研究ユニットのうち、細胞制御工学研究ユニット（現在は研究センターに発展）のリーダーである大隅良典栄誉教授が、2016年ノーベル生理学・医学賞を受賞したことが挙げられる。

平成29年度には、企画立案執行組織の改組を行い、「戦略統括会議」を設置し、その下には「広報・社会連携本部」「教育・国際連携本部」「研究・産学連携本部」「キャンパスマネジメント本部」の4つの本部を置くことで、マネジメント体制の強化を図り、学長の教育研究の広範に亘るリーダーシップを可能とした。

### ○東工大ステートメント・コミットメント・アクションプランの策定・発信

東工大に集う我々は一体何者なのかを大学改革の方向性と合わせて取りまとめた「東工大ステートメント」に次いで、本学が指定国立大学法人として、教育研究で更なる成果を創出していくためには、本学に集う学生・教職員が未来の東工大について共通の価値観を持つ必要があることから、「東工大コミットメント（多様性と寛容、協調と挑戦、決断と実行）」を発信した。

そして長期目標の実現へ向けて、より具体的に取り組むべき課題を示した「東工大アクションプラン2018-2023」を策定した。本アクションプランは、東工大構成員の意見を取り入れ策定したものであり、「創造性を育む多様化の推進」「Student-centered learningの推進」「飛躍的な研究推進社会に貢献」「経営基盤の強化と運営・経営の効率化」の4つの柱で成り立っている。

### ○経営改革構想の立案

東工大アクションプランの4つの柱のうち、「経営基盤の強化と運営・経営の効率化」は、本学が指定国立大学法人として時代に対応した「仕組み・体制」と「資金」を保有し、永続的に発展し続けるための前提になるものであり、これを具現化するために経営改革構想を策定した。

本学の経営改革は、「卓越した教育・研究による『学知の創造』と「戦略的社会連携による『学知の社会実装』」の好循環の実現を目指すものである（図1参照）。

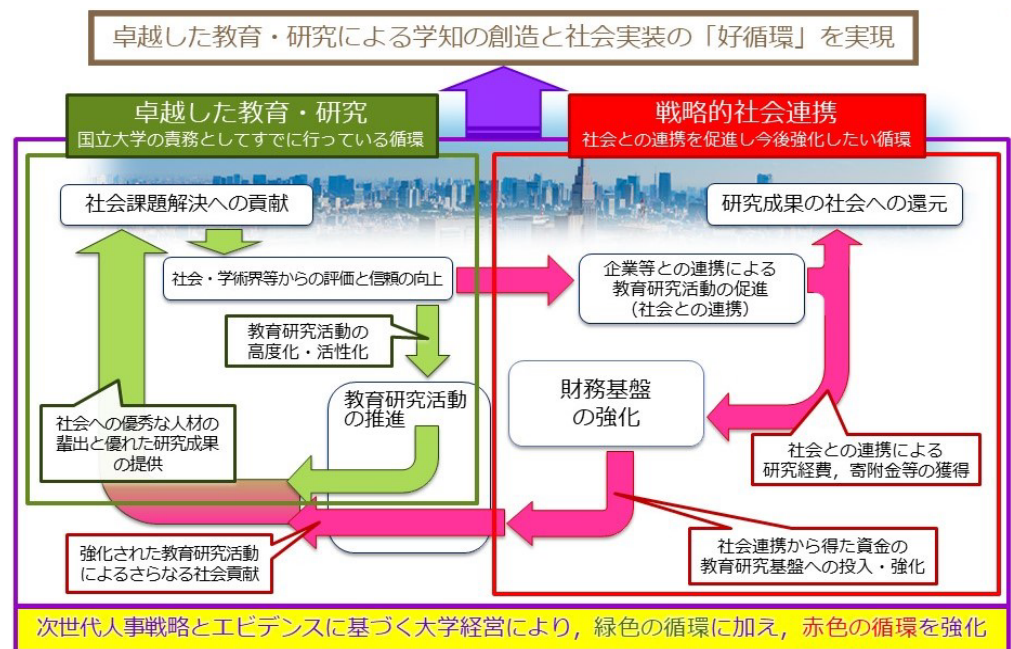


図1 本学が目指す好循環のイメージ

この好循環が実現すれば、社会連携によって得られる資金の一部を教育研究・国際協働等の基盤に投入していくことで、さらに高度な教育・研究力を有する大学としての経営を継続的に実施することができる。そこで本学は、好循環の実現に向けて、「『次世代人事戦略』と『エビデンスに基づく革新的経営戦略』による新たな国立大学法人経営モデルへの挑戦」という経営改革構想とともに、同構想の一環として民間資金獲得額増加計画を打ち出し、文部科学省の「国立大学改革強化推進補助金（国立大学経営改革促進事業）」及び内閣府の「国立大学イノベーション創出環境強化事業」による支援も受けて、主に以下の取組を開始している。



○アドバンスメントオフィス及び戦略的経営オフィスの創設

指定国立大学法人構想に基づき、平成 30 年度から開始した President-Provost 体制に基づき、経営と教学を両輪として相乗効果を創出していくため、学長の主導により本学のブランディング強化・レピュテーション向上のための活動を推進する「アドバンスメントオフィス」の設置と、総括理事・副学長 (Provost) の下でコストと効果の分析、次世代人事戦略など学内資源の効果的な活用を担う「戦略的経営オフィス」の設置を決定した。

また、両オフィスを令和 2 年 4 月に設置するため、それぞれの設立準備会を設けて教員の配置や分担等の体制整備を進めるとともに、本格的な活動開始に向けた検討・準備を進めた。

○知のマーケティングに基づく本格的産学連携研究の推進

オープンイノベーション機構 (OI 機構) の高度で機動的なマネジメントのもと、企業毎のニーズに応え、それぞれの企業色が入った、組織対組織の大型共同研究を推進するための「協働研究拠点」を令和元年度に 3 件設置した。

OI 機構の下で行う協働研究拠点では、「大学の知 (人材) 及び (知財)」及び「産学連携関連経費 (支援人材)」等の対価を戦略的産学連携経費として計上することで、直接経費の 40%以上の間接経費相当額計上を実現した。

加えて、文部科学省事業「令和元年度オープンイノベーション機構の整備事業」に採択され (令和元年度 1.3 億円)、OI 機構の活動を本格的に始動させている。令和元年 7 月に統括クリエイティブ・マネージャー、新規事業開拓を行うクリエイティブ・マネージャーを配置し、新たな協働研究拠点の設置や共同研究講座から拠点への発展など、企業のニーズをとらえながら交渉を積極的に行った。その結果、令和 2 年度に新たに 3 件の協働研究拠点を設置することとなった。

また、共同研究の大型化について、共同研究講座を令和元年度新規に 4 件設置した等により、1 件あたりの共同研究費 (417 万円) が前年度 (380 万円) に比べ増加し、令和 2 年度新規に 4 件の共同研究講座の設置を決定し、組織対組織の本格的産学連携に向け着実に進捗させた。

なお、平成 29 年度に既存の産学連携関連組織を統合・改組して、研究・産学連携本部を設置し、URA の再配置と見える化を進めるなど、産学連携の機能強化を図ったことを機に、民間企業との共同研究費・受託研究費の総額を大幅に伸ばしている (下表参照)。

(単位：億円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
共同研究費	15.9	17.2	20.3	26.4	31.1
受託研究費	1.9	1.5	1.8	2.8	2.3

○オープンファシリティセンターの創設

全ての技術職員を集約した技術部を再編・発展させた組織として、令和 2 年 4 月に「オープンファシリティセンター」を設置することを決定した。本センターの具体的なミッションは、①学内の設備共用を統括する組織として形成する。②設備共

用の窓口を一本化することによる利便性・認知度の向上及び、外部機関と連携の準備を行う。③学外利用を活性化し、外部資金を獲得することにより、共用設備の維持管理費を確保し、共通経費を徴収することでセンターの活動資金も確保する。④共用設備に関する教員ニーズを調査し、それらを踏まえた共用設備の整備計画の策定及び概算要求等を行う。⑤教養科目群等の教育支援並びに実験実習装置の開発及び維持管理をする。以上主に 5 つとなっており、全学共通支援組織として分離されている学内支援センターとの連携や、センター内に事務組織を置くことにより、ミッションに基づく活動を展開することとなる (図 2 参照)。

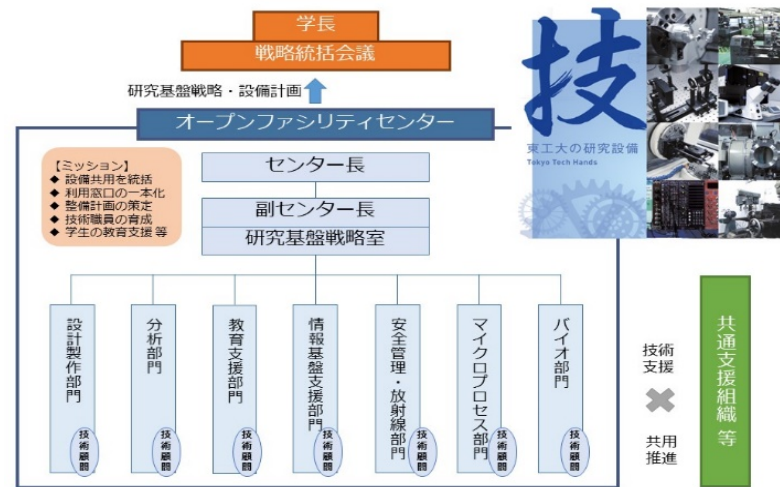


図 2 オープンファシリティセンター組織図

以上のように、本学は第 3 期中期目標期間当初に実行した大胆な大学改革を強みとしながら、教育研究の高度化を図りつつ、指定国立大学法人として欠くことができない好循環の実現を目指した経営改革を推進していく。

【業務運営・財務内容等の状況】

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
特記事項 (P38-41) を参照
- (2) 財務内容の改善に関する目標  
特記事項 (P53-54) を参照
- (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標  
特記事項 (P62) を参照
- (4) その他の業務運営に関する目標  
特記事項 (P89-93) を参照

# ○ 指定国立大学法人構想に関する全体的な状況（平成31事業年度）

本学は、創立150周年を迎えようとする2030年に世界トップ10の理工系総合大学となることを目指している。この実現のため、指定国立大学法人構想に基づき、これまでの実績と国立大学随一を自認する国際水準のガバナンス体制を背景に、エクセレンスとダイバーシティを備える世界最高水準の教育研究環境を構築していく。そして、社会との対話の中で科学技術の新たな可能性を掘り起こし、豊かな未来社会の実現に貢献することによって、研究大学としての責務をより高い水準で果たすとともに、新研究領域の開拓とその成果の社会実装を自律的かつ主体的に行う好循環を生み出していく。

また、本学は指定国立大学法人構想の実現に向けて、自己評価及び中期目標を踏まえて、到達目標を以下のとおり3つ設定している。

1. 教育研究の卓越性に関する目標：世界的な大学ランキングにおいて本学が強みを有する5つの分野でトップ10に入る評価を獲得するとともに、クリーンエネルギーや気候変動・環境への対応等のグローバルな課題を解決する融合領域での卓越した知の創出と人材育成を行う
2. 教育研究の卓越性と社会・経済への貢献に関する目標：世界的な Employability Ranking でトップ10に入る評価を獲得するなど、修了者の社会的評価を高めるよう、教育研究の卓越性を向上させる
3. 社会・経済への貢献に関する目標：産学連携を研究費ベースで5倍に拡充するとともに、ベンチャー企業を創出・育成して、イノベーションと新たな産業を生み出し、本学の知を着実に社会実装する。

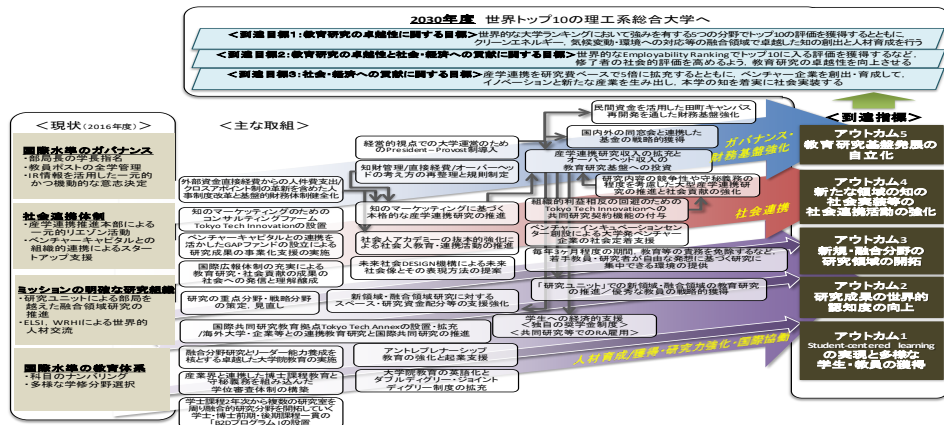


図3 指定国立大学構想の取組概要

本学の構想は、これら3つの到達目標の実現に向けて、5つのアウトカムを独自に設定し、その実現に向けた各取組を立案しているところである。このアウトカム設定においては、具体的な取組・実績として以下のとおり「指定国立大学法人として備えるべき6つの要素」が踏まえられている。

そこで、以下に6つの要素別に分けて、本事業年度における本学の主な実施状況

を示す。

## 【要素別の取組】

### ○人材育成・獲得

#### <「B2D\*プログラム」による教育実施>【3\_2】

※「B2D」とは…学士 (Bachelor) 2年次から博士 (Doctor) 取得/進学を目指す学生のための本学独自の用語

早く研究を始めたいという学生の声に応え、本学の強みである研究を通じた教育を最大限に活かした学修プログラムである「B2D スキーム特別選抜 (B2D 特別選抜)」を開始した。この「B2D 特別選抜」は、学生一人ひとりのキャリアを踏まえたテーラーメイド型のカリキュラムを設定する。将来を見据えた学修計画により、既存の枠を超えた、社会を牽引できる傑出したオンリーワンの博士人材の輩出を目指している。

#### <卓越した大学院教育プログラムの設置と教育実施>【3.2】

平成31年1月に設置した「物質・情報卓越教育院」において、特任教員・特任専門員を配置するとともに、全学横断型学位プログラムとして、12の独自科目を有する「物質・情報卓越教育課程」を開始した。本教育課程における履修学生として、選抜試験に合格した優秀な学生35名を受け入れた。特に、本教育課程における目玉である産業界との協創による教育として、企業において6週間滞在し、企業における課題を解決する「プラクティススクール」を8～9月に実施した。その他産業界との協創による教育を重点に置いた「企業メンター制度」や、学生の研究力、国際コミュニケーション力の両面の向上を図る「国際フォーラム」、学生自身の研究を社会サービスと繋げて考え、社会に役立つ新しい産業・ビジネスを提案する「ビジネスモデル討論合宿」などを、会員企業17社をはじめとする国内外の連携機関からの支援を得て実施した。

また、新たに「最先端量子科学に基づく超スマート社会エンジニアリング教育プログラム」が令和元年度卓越大学院プログラムに採択され、「超スマート社会卓越教育院」を設置した。

#### <外国人教員の増加による国際化推進>【36】【37】

「世界トップレベルの海外大学からの教員招聘プログラム」においては、組織間連携の強化も見据え、ジョージア工科大学、インペリアル・カレッジ・ロンドン、アーヘン工科大学他より外国人教員16名を雇用し、講義やセミナー、博士後期課程学生との交流等を行った。また、理工系教養科目や専門科目の英語授業開講等を担当する外国人教員20名を雇用した。

### <大学院授業の90%以上を英語化>【7】

国内外双方の学生にとって魅力的な国際通用性のある教育プログラムの実施体制構築のため、大学院授業科目の英語化に向けてさらなる検討を進めた結果、目標値である90%を超えて93.5%となった。

### <内外の学生に対する経済的支援(令和2年度取組開始予定を前倒して実施)>【8】

志のある学生が経済的状况により本学で学ぶ機会を逸することがないように、優れた資質や能力を有する博士後期課程学生に対して、経済的負担を減らし、修学を支援することを目的とする「東京工業大学つばめ博士学生奨学金」を創設した。

また、博士後期課程学生を研究者として遇し、帰属意識を高めるとともに、RA制度により雇用することにより、学生の経済的な安定を図り、研究能力の養成機能を強化することを目的とする「科学技術創成研究院リサーチフェロー制度」を制定した。

さらに、学生活動の支援を強化するため、本学卒業生からの多額の寄附を受け、学生向け国際交流施設「Hisao & Hiroko Taki Plaza」の施設整備に着手した。学生が主体的にプロジェクト活動に取り組み、活動拠点となるTaki Plazaの運営を担当する学生グループとTaki Plaza 検討WG 構成員である教職員が連携しながら、建物コンセプト及びフロアコンセプトの策定、学修支援機能を含む各スペースにおける活動の企画検討を行った。

### ○研究力強化

#### <「研究ユニット」における新領域・融合領域の境域研究の推進>【14】

学長のリーダーシップに基づく資源の重点配分を受けて新しい領域を開拓する「研究ユニット」について、「AI コンピューティング研究ユニット」「異種機能集積研究ユニット」「化学資源持続生産研究ユニット」「生体恒常性研究ユニット」の4ユニットを設置した。また、新たに「ナノセンシング研究ユニット」「福島復興・再生研究ユニット」の設置審議を行い、令和2年度の設置を決定した。これらの研究ユニットは、いずれも産業界から注目されている分野であり、世界トップレベルの研究成果とともに産業界との連携も期待できる。

なお、研究ユニットではないが、理工系の最先端の研究と歩調を合わせながら、科学技術が人間にもたらす変化や守るべき価値、その可能性について多角的に探索することを目的として、「未来の人類研究センター」を設置した。

このほかにも、戦略統括会議の下に設置した「重点分野等推進部会」において、各分野を統括する教員の下、推進していく体制を構築した。特に「統合エネルギー科学」分野においては、ビッグデータ科学を活用して新しいエネルギー社会をデザインするため、産業界も巻き込んで総合的なエネルギーの共同研究や特徴的な教育プログラムを実施する「InfoSyEnergy 研究／教育コンソーシアム」を設置した。

#### <「基礎研究機構」の設置と同機構に置く専門基礎研究塾及び広域基礎研究塾の運営>【12\_2】

研究に専念できる環境において、社会の期待や責任を自覚しつつ独創的・萌芽的な研究を推進することができる人材の育成等を目的とした「基礎研究機構」の活動を引き続き推進した。令和元年度は、基礎研究に携わる若手研究者が中長期的に研

究に専念できる環境を整備している専門基礎研究塾に「量子コンピューティング分野」を設置するとともに、学内全分野の若手研究者を対象とした広域基礎研究塾を新設することにより、若手研究者が研究に専念できる環境を拡充した。

また、「基礎研究機構広域基礎研究塾新研究挑戦奨励金」制度を新たに立ち上げて、基礎研究機構の活動によって生まれた研究を発展させるためのファンドを整備し、研究テーマの募集と審査を経てグループ研究6件を含む25件のテーマを選択し、研究を推進した。

### ○国際協働

#### <卓越した人材を世界から戦略的に招聘・雇用>【27】

「世界の研究ハブ」を実現するために科学技術創成研究院に構築した「Tokyo Tech World Research Hub Initiative (WRHI)」において、海外・国内大学等から世界第一線の研究者を受け入れるべく、前年度に引き続き活動した。結果、世界トップレベルの外国人研究者をフルタイムで16名雇用し、クロスアポイントメントで54名を雇用したほか、4名を短期招聘した。

上記の活動により、多くの国際共著論文が発表され、令和元年度の国際共著論文比率は34.73%（平成24年-平成28年）と高い実績を示すことができた。

#### <国際広報企画室による国際広報の抜本的強化>【23】【48】

国際広報企画室において、本学の認知度・レピュテーションの向上、ブランドイメージの構築、「Team 東工大」の推進を目的とした広報戦略を策定した。戦略の1つとして、本学シンボルマーク及びロゴの学内掲示を増加させるとともに、全教職員にシンボルマークバッジを配付し着用を促進し、全教職員が広報活動へ参画することを促しブランドイメージの醸成を図った。

研究の重点分野に該当する「新・元素戦略」「統合エネルギー科学」「デジタル社会デバイス・システム」などを中心とした研究ストーリーを全学サイトのスペシャルトピックスとして日・英で発信した（45本）。

ユーザーエクスペリエンス改善の施策として、ページスピード改善に着手し、ロンドンからのページ速度が世界19位（QS トップ100大学のうち）、国内1位（国立大学のうち）となった。

学内の学術研究論文等の一元的な蓄積・管理・発信を目的としたシステムである「東工大リサーチリポジトリ」（以下T2R2）に未登録のコンテンツを充実する取り組みを継続的に実施し、学術文献データベース（Scopus, Web of Science, CiNii Articles）に収録されているがT2R2には登録されていない論文について、令和元年10月末時点までに許諾を得られた教員等585人分、5,431件のメタデータを登録した（うち、189人分、949件は昨年度の登録分）。

#### <Tokyo Tech ANNEXの設置と海外大学・企業等との連携教育研究実施>【28】

Tokyo Tech ANNEXは、海外の大学・研究機関や有力企業と連携して国際的な教育、研究・産学連携と情報発信・収集の加速を目的とした海外拠点であり、現在2か所に設置している。Tokyo Tech ANNEX Bangkokでは、JASSO、在タイ日本国大使館、及び現地大学の主催する留学説明会（5箇所）に参加した。また、昨年度に開催した、在タイ企業、大学・研究機関等関係者に本学の最先端研究を紹介する「2019



Tokyo Tech Research Showcase in Thailand」から進展した共同研究の検討、その他在タイ企業との共同研究を見据えた打合せやMOU締結を進めた。なお、今年度も4名の研究者から本学の最先端研究を紹介するResearch Showcaseを企画した。Tokyo Tech ANNEX Aachenでは、東工大基金を用いて、アーヘン工科大学との交流協定に基づく受入学生に対する奨学金を設置し、また、交流協定に基づく授業料等不徴収枠を拡大することにより、学生交流を促進した。共同研究推進のためのJoint Workshop（参加者約80名）を開催し、その後の共同研究へと発展している。

その他、3か所目の新規ANNEX開設に向けて、検討と交渉を進めた。

## ○社会との連携

### ＜未来社会 DESIGN 機構による未来社会像とその実現方法の提案＞【23\_2】

本学教職員及び学生、高校生、一般社会人などが参加するワークショップ等を積極的に行い、学内外の参加者と共に20を超える「未来シナリオ」を作成し、それを年代別に並べた「東工大未来年表」を作成した。また、いくつかの「未来シナリオ」をもとに未来社会 DESIGN 機構として初めての「未来社会像」を社会に発信することで、社会と共に考え、その結果を社会に提示することができた。

さらに、未来について自由に語り合う場を提供する「DLab パートナーズ」の募集を開始することで、企業との連携を強化するとともに、拠点スペースを整備することで、社会と共に活動をしていく環境整備を行った。

教育については、学士課程及び大学院課程において「未来シナリオ」を題材とした講義を立ち上げ、未来志向の人材育成に活用している。

### ＜ベンチャーキャピタルとの連携を活かした GAP ファンド設立による研究成果の事業化支援＞【24】

本学において創出された有用な知的財産の社会実装に向け、実用化検証等において必要とする研究者（教員）に対し、追加的資金の助成を行うことを目的として、平成30年度より芙蓉総合リース株式会社、株式会社みらい創造機構と共同で運用を行う「GAP ファンド」を開始した。審査のうえ平成30年度4件、令和元年度8件の支援を行った。

また、研究開発型ベンチャーの育成において国内トップクラスである Beyond Next Ventures 株式会社と相互協力の協定を締結したことにより、個別の起業案件での連携に加え、令和2年6月に、本学に特化したアクセラレーションプログラム選考大会「東工大 BRAVE」を共催すべく企画立案・調整をするなど、起業支援に向けた取組みを加速させた。

その他、関連する取組みとして以下を実施した。

各種の起業家支援に係る国家的取組みを展開するNEDOと相互協力の協定を締結したことにより、本学のコンテストとNEDO TCP 事業との連携がなされ、またNEDOが実施している起業支援人材向けの研修にURAを参加させるなど、起業支援に向けた取組みを加速させた。

地域経済の持続的な成長・活性化を目指し横浜銀行と締結した協定を基に、本学

の知財を活用するための「マッチング会」を令和元年6月（第1回）及び令和2年2月（第2回）に共同で開催し、京浜地域の中小企業が述べ90社（第1回36社、第2回54社）が来場し、発明者によるプレゼンや個別相談を実施したことにより本学の知財活用の端緒とした。

### ＜ベンチャーインキュベーションセンター設置準備＞【24】

今後の産学連携活動を中心としたキャンパス構想の検討を行うための「3キャンパスエコシステム検討タスクフォース」を設置し、田町キャンパス土地活用事業における産学連携施設の基本構想を策定した。田町から新たなオープンインベーションを創出すべく、国内外の大学、企業及び研究機関等との戦略的パートナーシップと共創型コミュニティを形成し、10,000㎡を超える都心型の大型コミュニティ・ワーキングスペース、インキュベーション施設、新技術の情報発信スペース等を令和11年に供用開始する想定で、土地活用事業の事業予定者の募集を開始した。

関連のある取組みとして、昨年度中に設置を進めた学生向けコワーキングスペース「Attic Lab」について、平成31年4月に開所し、開所後は日常の利用管理・運営を学生自身が取り仕切り、スタートアップ関連等のイベントを実施するなど活発に活動している。また、研究・産学連携本部により、この場所を利用して、学生に向けた起業支援のメンタリングを実施するなどの活動を継続的に行った。

また、東工大基金の支援により、学生を対象に自身のアイデアやビジネスモデルを検証し、世界に発信する活動を後押しするための経費として「学生スタートアップ支援」の募集・審査を行っており、令和元年度に計10件（390万円）の支援を実施した。

### ＜コンサルティングファームとしてのTokyoTech Innovation 設置＞【24\_2】

平成31年3月に公募により社長候補者を決定し、TTIの概要・経営方針・事業計画の検討を行い、株式会社Tokyo Tech Innovationとして令和2年4月1日に資本金50百万円・資本準備金40百万円で設立することを決定した。資本金・資本準備金については大学の100%出資とし、東工大基金より支出することとした。また、大学の意思がTTIの事業運営に反映できるように、TTIの役員は大学の理事・副学長及び監事を充てることとした。

TTIの事業内容は、コンサルティング・研修・講習という特定研究成果活用事業のほか、企業との共同研究の実施、知的財産権の取得・管理、本学のブランドイメージ構築のためのグッズ企画・販売、人材派遣業務、事務代行業務等の特定研究成果活用事業以外の事業も行うこととした。

当面の間、コンサルティング・研修・講習を中心に事業展開し、3事業年度を目標に単年度黒字を達成することを目標に10年間の事業計画を立案した。また、現行の制度では大学出資の子会社での共同研究の実施は特定研究成果活用事業となっていないが、国が研究開発税制の改正を含めた制度化を検討している状況もあり、TTIで共同研究を実施する際のビジネスモデルの構築も併せて進めることとした。

以上の内容により令和2年2月3日に文部科学大臣による出資の認可を受けた。

## ○ガバナンスの強化

### ＜President-Provost 制の試行と本格実施に向けた検討・準備＞【32】

指定国立大学法人構想に基づき、平成 30 年度から開始した President-Provost 体制に基づき、経営と教学を両輪として相乗効果を創出していくため、学長の主導により本学のブランディング強化・レピュテーション向上のための活動を推進する「アドバンスメントオフィス」の設置と、総括理事・副学長（Provost）の下でコストと効果の分析、次世代人事戦略など学内資源の効果的な活用を担う「戦略的経営オフィス」の設置を決定した。

また、両オフィスを令和 2 年 4 月に設置するため、それぞれの設立準備会を設けて教員の配置や分担等の体制整備を進めるとともに、本格的な活動開始に向けた検討・準備を進めた。

### ＜産学連携収入のオーバーヘッド分の教育研究基盤への投資＞【42】

大型の共同研究費獲得のための新たな取組みとして、オープンイノベーション機構（OI 機構）の高度で機動的なマネジメントのもと、企業ニーズに応えた組織対組織の大型共同研究を推進するための「協働研究拠点」を令和元年度より新たに 3 拠点設置し、教員の「知」を対価として盛り込んだ戦略的産学連携経費を計上したことで、直接経費の 40%以上の間接経費相当額の計上を実現した。

-コマツ革新技術共創研究所 → 社外研究拠点というニーズに対し「研究スペースの提供」を行った。

-AGC マテリアル協働研究拠点 → 新たな研究テーマ探索というニーズに対して「学内公募を実施」を行った。

-aiwellAI プロテオミクス協働研究拠点 → 本学の高度な研究開発というニーズに対し「信用力の提供」を行った。

## ○財務基盤の強化

### ＜全学同窓会と一体となった海外同窓会の拡充＞【43】

#### ・自己収入増大の観点からの寄附金獲得増大に直結する新規取組も含めた施策

海外からの寄附獲得推進について、海外蔵前会の開催に合わせ、英語版リーフレット作成、名簿を収集するとともに、メルマガによる情報配信を通じ、寄附活動推進し、136 件のメールアドレスを入手した。また、米国在住同窓生からの寄附について、受入方法検討・提案し、\$11,000 の寄附を獲得した。工学院との連携によりマイクロン財団からは今年度\$30,000 の寄附を獲得し、令和 2 年度は\$100,000 の寄附を獲得予定となっている。

蔵前工業会との連携については、蔵前工業会支部における大学幹部によるトップ

セールスを実施した。また、卒業生オーナー企業、経営者懇話会会員へ個別にアプローチ、関係強化を図った。そのほか、卒周年同期会における募金活動を定例化し、卒 50 周年記念同期会からは 130 万円獲得した。

オンラインコミュニティ活動の推進については、卒業生、留学生に対する会員募集及び英語版メルマガの内容充実、配信回数の増加により約 9,300 人(令和 2 年 1 月末現在)のオンライン会員数の獲得をした。

個人からの寄附獲得の推進については、新たな寄附メニューとして①「学生交流支援基金」②「女性活躍応援基金」を創設、リーフレット作成、蔵前ジャーナル封入、基金 Web サイトにて寄附獲得を推進し、実績として①4.4 百万円、②1.4 百万円となった。また、個人高額寄附者への特別感謝会を企画・開催した。

企業からの寄附獲得推進については、情報理工学院と連携し、新たな産学連携寄附プログラム「データサイエンティスト・AI 人材育成」を導入し 17 社から申し出を得た（金額 3 年累計 153 百万円予定、初年度 51 百万円）。その他、冠奨学金の導入による寄附獲得推進として 1 社から獲得した。

寄附 Web サイト刷新については、寄附者により分かり易い構成に変更、寄附メニューからスムーズに寄附申込ができるよう大幅改修をした。

### ＜田町キャンパス再開発事業計画検討＞【49】

民間資金を利用した田町キャンパスの再開発について、国立大学法人法第 34 条の 2 に規定する土地等の貸付けにかかる文部科学大臣認可を取得した後、「田町キャンパス土地活用事業」として募集要項等を公表し、民間事業者の選定手続きを開始した。募集要項等については、前年度に実施した導入可能性調査の結果も踏まえて取りまとめており、事業敷地の貸付条件として、基準貸付料を年額 14 億円に設定し、定期借地契約締結時（令和 7 年度を予定）の一時金支払い額を基準貸付料と同額とするなど、本事業による収入を当初目標の令和 12 年度より前に受け入れる計画とした。

以上に記載したとおり、本学は、備えるべき各要素を踏まえた各取組を実施しながら、構想に掲げる 5 つのアウトカムの実現を目指しているところである。特に、本報告書冒頭の「全体的な状況」の記載にも関連するアウトカム 5 「教育研究基盤発展の自立化」については、他の 4 つのアウトカムの実現における基礎的な役割として特に重点的に検討し、ガバナンスと財務基盤の強化を目指し、構想の実現に向けた取組をさらに推進した。

#### 【到達指標の進捗状況について】

指定国立大学法人構想で設定された、到達指標の進捗状況は、別紙に記載する。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	世界最高の理工系総合大学を目指し、学長のリーダーシップによる組織運営機能を強化する。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【32】(指)「情報活用 IR 室」を中心として、組織運営に必要な情報を収集分析する機能を強化した上で、既存の企画立案組織を一元的に統合し、戦略立案組織である「戦略統括会議」と、その下で戦術立案と実施を担う「広報・社会連携本部」「教育・国際連携本部」「研究・産学連携本部」「キャンパスマネジメント本部」を設置するなど、学長のリーダーシップを十分に発揮できる運営体制を構築する。さらに、学長がビジョンの提示と経営力強化を主導し、Provost が教学の推進に責任を有する「President-Provost 制」を試行しつつ、本格実施に向けた検討・準備を行う。【◆】			III	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>大学改革推進本部と国際教育研究協働機構を発展的に改組して平成 28 年 4 月に企画戦略本部を設置した。本部に置く企画戦略本部会議は、学長、各理事・副学長、学長が指名する副学長に加え、学長が指名する者(学院長等)で構成されている。本会議の設置により、指定国立大学法人制度申請に向けた検討等、教育研究から経営に亘る本学の運営に係る戦略を一元的に審議し、迅速な意思決定が可能となった。平成 29 年 4 月には、戦略を統括するという役割を明確にするため、企画戦略本部の名称を「戦略統括会議」に変更した。さらに、戦略統括会議の下に、従来 18 あった企画立案組織等を廃止し、企画立案から執行までを機動的に行う企画立案執行組織(「広報・社会連携本部」「教育・国際連携本部」「研究・産学連携本部」「キャンパスマネジメント本部」)を配置した。戦略統括会議の構成員には、各本部の実務面を支える事務局各部長を追加し、執行部・部局・事務局が一体となって、企画立案・執行までを連携して行う運営体制を整備した。戦略統括会議の下には、研究・産学連携、設備共用など特定の事業について戦略を検討するための部会を置いているが、平成 30 年 3 月に指定国立大学法人の指定を受けたことから「指定国立大学法人構想進捗管理部会」を設け、構想調書に記載した取組の進捗を確認するとともに取組を進めるうえでの問題点を把握、解決策を議論することで大学全体が将来構想</p>	<p>「アドバンスメントオフィス」及び「戦略的経営オフィス」を新設し、それぞれ学長及び総括理事・副学長の下で、組織的に活動を展開する。「アドバンスメントオフィス」においては、学長の主導により、本学のブランディング強化・レピュテーション向上のための活動を推進する。また、「戦略的経営オフィス」においては、教育研究事業を対象としたコストと効果の分析、マネジメント人材育成、次世代人事戦略など学内資源の効果的な活用方策について検討を進める。</p> <p>IR の観点から本学の情報流通の環境について、これまでの情報活用 IR 室から様々な課題を見出してきた。これらを踏まえて改善と本</p>



		<p>に向かって進んでいくための体制を整えた。さらに、平成 30 年 10 月には、すでに設置されていた「スーパーグローバル大学創成支援事業部会」、「研究大学強化促進事業部会」及び新たに設置した「指定国立大学法人構想進捗管理部会」をそれぞれ WG に改組し、これらを取りまとめる「全学プロジェクト等進捗調整部会」を設け、全学的に展開されている事業や取組の進捗状況、経費執行状況などを総合的に確認できる体制を構築した。これにより、学内で独立して行っている事業、取組の連携や調整が可能となり、学長を含めた執行部の意思を各事業等へ反映しやすい構造となった。</p> <p>また、平成 30 年度に、各理事が分担する職務について横断的に調整を行い、学長が命ずる大学の校務における学長の職務を行う総括理事・副学長（英語名称：Provost）を規則上位置付けるとともに、理事・副学長（企画担当）を総括理事・副学長に指名した。また、学長の校務に関する職務の中から Provost へ委譲する職務内容等について検討を開始するとともに、その試行の一環として、学長を議長とする部局長等会議に代わり、総括理事・副学長を議長とする部局長等連絡会を定期的開催することとした。なお、部局長等連絡会においては、大学の経営力を強化することを目指して、総括理事・副学長を議長として、学院長をはじめとする部局長が教育研究活動にかかる具体的な課題の共有を行うことにより、全学として、博士課程学生奨学金制度や研究専念日指定制度等の新しい取組みの制度設計等を進めることができた。</p> <p>情報活用 IR 室を中心として、学内 IR 情報については、平成 27 年度に行った学内における IR 情報の所蔵状況調査を踏まえて、平成 28 年度には業務データベース等から一括収集、教育研究活動の可視化のための個別教員からの情報収集を行った。</p> <p>情報収集においては、データベース化されていない情報や管理が異なる情報をつなぎ合わせ、分析可能な形態にするための手法の開発とルーチン化を行った。ここで、本学の IR 情報の収集に関して、学内の業務システムにおけるデータ活用の課題も一定程度明らかにすることができた。</p> <p>大学や部局が各教員の教育研究活動を可視化し、把握することを目的として、平成 29 年度に教員自己点検システム（Faculties' self-Inspection</p>	<p>学 IR の実質化に向けて、これまでの定例の IR 分析に加えて以下の事項を順次行うことを計画する。</p> <p>(1) 本学は学内業務の電子化の徹底と、データ活用の観点からの情報一元化を推進しており、この活動に対し技術的な貢献を行う。</p> <p>(2) 前述を踏まえ、これまで以上に効率的なデータ収集を行う仕組み（組織・体制・技術）の構築に寄与する。</p> <p>(3) 前述の仕組みをもとに、教育・研究・財務情報を始め、IR への活用と学内での共有を踏まえた、データウェアハウスのさらなる充実化を図る。</p> <p>(4) 上述のデータウェアハウスに基づき、戦略的な学内政策や改善のためのモニタリングを行う指標の開発やその可視化を行う。</p>
--	--	---	--

		<p>System (FIS))を開発し、その円滑な運用に向けた部局長等や教員を対象とした全学的な操作説明会を開催した上で、平成30年度より運用を開始した。学内業務システムのデータをFISに取り込むことにより、各教員の入力負担を軽減しながら、教員の個人データを効率的に収集することができ、また、これにより部局ごとの活動状況の定量的把握が可能になり、IR分析を進めることができた。</p> <p>分析情報の可視化においては、DAS (Data Analyzing System)の学内公開に向けて準備を進め、平成29年度に公開した。部局等はこのシステムを用いて、SGUを中心とした各種指標に見合う分析・集計結果等が閲覧できるようになるとともに、各種指標の部局等学内組織ごとの現状を把握できるようになることにより、データ分析結果の学内への周知も可能となった。</p> <p>また、平成30年度にはDASを用いて競争的資金の獲得状況の可視化や、それらの元となるデータのデータウェアハウスによる共有化を進め、URA (University Research Administrator)などの関係者とのデータ共有連携を進めた。</p>	
	<p>【32-1】大学の校務における学長の職務の中から学長に代わって総括理事・副学長 (Provost) が行う職務を明確にすると共に、総括理事・副学長 (Provost) の役割を効果的に発揮するためのサポート体制 (Provost Office の設置等) を検討する。</p>	<p>III (平成31事業年度の実施状況)</p> <p>【32-1】President-Provost体制構築の一環として、令和2年4月を目途に、学長の下に学長のトップセールスを推進し大学の財務基盤の強化を役割とするアドバンスメントオフィスを、総括理事・副学長 (Provost) の下に次世代人事戦略の企画立案やエビデンスに基づくマネジメント体制の構築等を役割とする戦略的経営オフィスを設置することとした。また、両組織の設立準備会を設け、それぞれ実施体制の構築に向けた検討・準備を行った。</p>	
	<p>【32-2】IR情報分析及び関連する調査を継続しつつ、常に情報分析等に対応できる体制を構築するため、IR情報の元になる学内業務システムの担当者と連携し、データの状況やシステム更新等の情報を共有し、IR情報の学内での標準化を行う。</p>	<p>III 【32-2】教員自己点検システム運用の支援やIR情報分析に対応できる体制を構築するために以下のような取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業績情報の調査：国際連携課及び人事課労務室と連携し、二課の業務システムのうち電子化の徹底を効率的に進められる事項を調査した。</li> <li>・技術情報管理共有：情報基盤WGに随時参加を行い、本学の業務システムが持つ課題について報告した。</li> <li>・データ標準化への準備：業務情報の調査を踏まえ、学内業務の電子化を徹底するため、導入可能な業務</li> </ul>	

			<p>の洗い出しに着手し、次年度に向けた業務電子化徹底の実装への準備を行った。</p>	
<p>【33】ガバナンス機能を強化するため、教員人事ポイントを全学管理し、全体の30%を学長裁量ポイントとして保有するとともに、学長裁量スペースを2倍程度にするなど、学長裁量の資源を飛躍的に増強する。【◆】</p>		III	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>教育研究組織の改編を柔軟に行える体制に切替えるため、教員の人事管理を各部局で管理するポイント制から全学で管理するポスト制に変更した結果、部局の将来構想をヒアリングし大学として中長期的に強化すべき分野等に教員を配置することが可能となった。ポイント制からポスト制に変更した以後に教員選考を許可したポストは「学長裁量ポスト」として教員人事ポストを全学で管理しており、従来の「学長裁量ポスト」に加え、平成28年度～平成30年度新たに教員の選考許可したポストを学長裁量ポストと合算した結果、学長裁量ポストの教員数は平成27年度の94ポストから247ポストになり、全体(1,052名)の23.5%となった。</p> <p>学長裁量スペースについては、平成29年度にスペースチャージの運用を開始(平成31年4月より「維持管理費一部負担金」と名称変更)し、平成30年度にはスペース配分基準の規則を策定し、平成31年度より運用開始した。平成30年度末の学長裁量スペース単位数は、平成27年度末の866単位から562.5単位増えて、1,428.5単位(約1.7倍)となり、順調に推移している。</p> <p>学長裁量経費については、学長が裁量できる財務資源を学長裁量経費として、平成28年度より段階的に拡充を行いながら確保した。(平成30年度1,316,915千円(全額共通経費の4.75%相当)、平成29年度1,236,418千円(全学共通分の4.5%相当)、平成28年度1,160,020千円(全学共通分の4.25%相当))</p>	<p>各学院等における教員の階層別人数割合や異動状況を把握するなどして教員人事ポストを全学で管理しつつ、全体の30%を学長裁量ポストとして引き続き確保する。</p> <p>スペース運用及びスペース等管理の状況についての点検及び評価を行う。また、スペースの点検評価に基づき使用頻度の低い部局運用スペースを移管してもらう事で、学長裁量スペースを約1,600単位に増やす。</p>
	<p>【33-1】各学院等における教員の階層別人数割合や異動状況を把握するなどして教員人事ポストを全学で管理しつつ、全体の20%を学長裁量ポストとして保有する。</p>	III	<p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>【33-1】教育研究組織の改編を柔軟に行える体制に切替えるため、教員の人事管理を各部局で管理するポイント制から全学で管理するポスト制に変更した結果、部局の将来構想をヒアリングし大学として中長期的に強化すべき分野等に教員を配置することが可能となった。ポイント制からポスト制に変更した以後に教員選考を許可したポストは「学長裁量ポスト」として教員人事ポストを全学で管理しており、従来の「学長裁量ポスト」に加え、令和元年度新たに教員の選考許可したポストを学長裁量ポス</p>	

			トと合算した結果、学長裁量ポストの教員数は 325 ポストになり、全体 (1,056 名) の 30.8% となった。	
	【33-2】 戦略的なスペースとして活用できるよう、学長裁量スペースを約 1500 単位に増やす。	III	【33-2】 今年度より、スペース配分基準の運用を開始し、配分基準より超過している学院に対しては、部局運用スペースから学長裁量スペースへの移管計画書の提出を求める等、学長裁量スペースを増やす方策を進めている。その結果、令和 2 年 3 月末現在、昨年度より 129.5 単位増えて 1,558 単位となった。	
	【33-3】 大学改革の推進など中期目標の実現を重視した全学的改革に活用するため、学長裁量経費の全学共通分に対する比率を前年度より 0.25% 相当増加させる。	III	【33-3】 さらなる大学改革推進のため、全学の予算方針を策定するにあたり、前年度実績の見直しを行い、平成 31 年度の学長裁量経費は、平成 30 年度全学共通分 4.75% 相当 (1,316,915 千円) から、全学共通分の 5% 相当に拡充 (1,404,692 千円) した。	
【34】 中長期的な大学の目指す方向性を含め、学外有識者から助言を求めるため、経営協議会に加え、アドバイザーボードや人事諮問委員会を活用するなど、学長のリーダーシップに基づく組織運営に学外者の視点を反映させる。		III	<p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>国際アドバイザーボードを平成 28 年 2 月に開催し、「戦略的ビジョンとそれを実現するための教員とのオープンコミュニケーションの実施」、「英語による講義の実施」、「国際的認証評価への参加による教育プログラムの国際的通用性の担保」などの必要性について提言を受けた。これらの提言に対応し、「執行部と各学院等との意見交換の場として院長連絡会を設置」、「教員・職員・学生の立場を超えた対話型のワークショップを実施」、「外国人教員の積極的な雇用」、「教育革新センターにおいて英語を用いた教授法の FD 研修を実施」、「教育推進室の下に「国際的認証評価 WG」を設置」等の取組を行った。また、指定国立大学法人の申請にあたり、本学におけるガバナンス等に対する助言を受けた。</p> <p>平成 28 年 7 月の会議においては、大学の強みとなる研究分野の支援強化、異分野グループ研究の推奨・支援、URA 活用による産業界との組織的な連携強化等について助言を得た。それを踏まえ、新たな研究領域の創出等、本学の研究力を強化するための学内の検討につなげている。</p> <p>平成 29 年度においては、教育関連では英語による講義の実施や国際的認証評価への参加などの提言を受け、大学院課程で開設される講義を原則英語で開講するとともに、副学長(教育運営担当)を中心に国際的認証評価 WG メンバーが、国際的認証評価の進んでいる海外大学(メルボルン大学)を視察して国際的認証評価への参加準備を進めた。さらに、</p>	経営協議会やアドバイザーボードにおいて、大学の中長期的な運営の在り方及びガバナンスについて有識者から得た助言を活用し、組織運営を行う。学外理事を複数任命し、複眼的な外部の視点から大学の意思決定プロセスに多様な意見を取り入れることにより、大学のガバナンス強化、情報開示と透明性を確保し、組織運営を行う。

			<p>ガバナンス関連では経営チームへ権限委譲できる体制の構築が必要との意見を受け、理事・副学長に関する規則等の一部を改正し、学長の命を受けて学長の校務の一部を行う「総括理事・副学長」の新設を決定した。</p> <p>指定国立大学法人構想に関連して、海外大学における President-Provost の役割やダイバーシティ、寄附金の獲得のための方策について、助言を受けた。これを踏まえ、指定国立大学法人として必要な財政基盤の強化や女子学生・女性教員の増加に向けた施策を検討し、構想の充実・高度化につなげた。</p> <p>平成 31 年 2 月に、新たに海外有識者 1 名及び日本人の企業からの有識者 1 名を加え、新執行部になって初めての Tokyo Tech アドバイザリーボードを開催した。「持続的、創造的、効果的な資金獲得の方策としての Development Office の強化」及び「大学が同窓生・同窓会と一体となって世界的レピュテーション向上を目指すことの必要性」等について助言を得た。</p> <p>また、平成 28 年度は、人事諮問委員会を 2 回開催し学外有識者から本学として中長期的に強化していく分野や民間企業との人材の交流等の教員選考等の方針に関する助言を受け教員人事に関する中長期的な基本方針等について意見交換を行った。</p> <p>平成 29 年度は、人事諮問委員会を 2 回開催し学外有識者から本学としてこれから中長期的に強化していくべき分野に関して、意見交換を行いつつ助言を受けた。他機関との医工連携促進をさらに進めることを視野に入れ人事を行うこと、国内外連携に関しては海外拠点に学生のリクルートに長けた者を人事配置することなどの助言があった。さらに、現在実施していない研究分野や大学発で産業を作ること、国際性を高めるために世界に向けた発信を強化すべきであること、国際連携や共同研究を促進するためには定量性のある具体的な目標を立てることが重要であること等多方面にわたる助言もあり、上記を踏まえ教員人事に関する中長期的な基本方針等について検討した。</p> <p>平成 30 年度は、平成 29 年度に実施した人事諮問委員会の助言を踏まえ検討した結果、学外有識者を招聘し委員会にて助言を求めることを取りやめ、例年 7 月頃に開催している学内各部局等の将来構想ヒアリングに加え、年度末にも同様のヒアリングを</p>	
--	--	--	--	--

	<p>【34-1】経営協議会を年6回程度開催し、大学の中長期的な運営の在り方及びガバナンスについて有識者から得た助言を活用し、組織運営を行う。また、これまでに開催したアドバイザリーボードにおいて有識者から得た助言を活用し、組織運営を行う。</p> <p>【34-2】教育研究分野ごとに任命される学外有識者を含む委員で構成される人事諮問委員会・各部局等の将来計画のヒアリング等を活用しながら、必要に応じ、教員人事に関する中長期的な基本方針等の検討・見直しを行う。</p>	<p>開催することで今後の教員人事に関する中長期的な基本方針等に各部局の状況を考慮できるように変更することとした。</p> <p>III</p> <p>（平成31事業年度の実施状況）</p> <p>【34-1】昨年度開催したアドバイザリーボードにおいて得た助言を踏まえ、ブランディング機能を強化しレピュテーション向上を目指す「アドバンスメントオフィス」の体制整備に向けて検討を開始した。経営協議会は書面審議を含めて5回開催した。事前に会議資料を送付し目を通してもらうことにより説明時間を簡略化し、意見交換を行う時間を確保したことにより、田町キャンパス土地活用事業においては田町キャンパスの活用方針や将来的な利用計画、株式会社 Tokyo Tech Innovation への出資に係る認可申請においては予定されている事業内容や今後の経営戦略について大所高所から貴重な意見があり、今後対策を検討する上で参考となる助言を得た。</p> <p>III</p> <p>【34-2】今年度についても、学外有識者を招聘し委員会にて助言を求めることなく、令和元年6月及び令和2年1月から2月にかけて学内各部局等の将来構想ヒアリングを開催し、各部局の状況を考慮することが可能な体制とすることにより、今後の教員人事に関する中長期的な基本方針等の検討・見直しを行った。</p>	
--	--	--	--



中期目標

世界トップレベルの教育研究を行うため、優秀で多様な教職員がその能力と個性を十分に発揮できる仕組みを構築する。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【35】(指) 教員等を適切に処遇するための年俸制・クロスアポイントメント制度や若手人材の循環に資するためのテニュアトラック制等の導入を促進する。特に、年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職手当に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。さらに、40 歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、31%となるよう促進する。</p>		III		<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>クロスアポイントメント制度の適用希望者に対し、担当教員及び人事担当者にて各協定先と個別に協議を重ね、個々の案件に応じた協定を結び対応することとしている。</p> <p>平成 28 年度は Fraunhofer Heinrich Hertz Institute (平成 27 年度より継続) や名古屋大学、産業技術総合研究所等と協議により決定し、適用者は前年度の 2 名から 2 名増加し、4 名となっている。</p> <p>平成 29 年度は平成 28 年度より継続している Fraunhofer Heinrich Hertz Institute (1 件)、名古屋大学 (1 件) 及び産業技術総合研究所 (2 件) に加え、平成 29 年度から適用した民間企業 (1 件)、東京大学 (1 件)、東京医科歯科大学 (2 件) 及び産業技術総合研究所 (2 件) となり、適用者は前年度の 4 名から 6 名増加し、10 名となっている。</p> <p>平成 30 年度は前年度より継続している名古屋大学 (1 件)、産業技術総合研究所 (3 件)、民間企業 (1 件)、東京大学 (1 件)、東京医科歯科大学 (2 件) に加え、平成 30 年度から適用した東京大学 (1 件)、東北大学 (2 件)、九州大学 (1 件)、民間企業 (1 件)、科学技術振興機構 (1 件)、産業技術総合研究所 (2 件) 及び量子科学技術研究開発機構 (1 件) となり、適用者は前年度の 10 名から 7 名増加し、17 名となっている。</p> <p>新規採用者の年俸制適用を推進した結果、平成 28 年度は新規採用者：28 名、平成 29 年度は新規採用者：31 名、月給制からの切替者：5 名、平成 30 年度は新規採用者：50 名がそれぞれ年俸制適用者として追加することとなり、年俸制適用教員が 173 名となり、教員全体 (1,050 名) の 16.5%に増加した。</p> <p>平成 28 年度より、在職者の任期付き助教を主な対象とした新たなテニュアトラック制度の開始に</p>	<p>引き続き、クロスアポイントメント制度の適用希望者に対し、個々の案件に応じて制度の適用を可能とするために必要な方策を検討し、実施する。</p> <p>任期付き教員を対象とした新たなテニュアトラック制度に関する規則を運用し、引き続きテニュアトラック候補者の選抜等を実施する。</p> <p>研究教育の活性化及び重要分野を強化するため、若手研究者のポストを確保するための取組を行う。</p>

		<p>向け、規則の整備を行い、各部局等へテニュアトラック教員候補者の推薦依頼を行った。新制度は旧制度と異なり、テニュアトラック教員への配置換予定者は、配置換日以前に年俸制の適用を受ける。また、旧制度では、テニュア審査を経てテニュア可となった場合に、任期の定めが無くなるのみであったのに対し、新制度では、任期の定めが無くなると同時に、テニュアトラック制度適用決定時に定めた職位へ昇任することとなっている。</p> <p>テニュアトラック制度の適用となる者は、平成 28 年度（平成 29 年 4 月 1 日より適用）2 名、平成 29 年度（平成 29 年度中及び平成 30 年 4 月 1 日より適用）6 名、平成 30 年度（平成 30 年度中及び平成 31 年 4 月 1 日より適用）8 名となっている。</p> <p>平成 28 年度は、卓越研究員制度にて情報、電気電子、ライフサイエンスの 3 ポストを設定し、各分野の強化を図るべく選考を実施したが、雇用調整の結果マッチングした候補者の採用には至らなかったものの、別途、重要分野の強化を図り若手研究者のポストを確保するために「国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）」で採択された「優れた若手研究者の採用拡大支援」事業により若手教員を 11 名採用した。</p> <p>平成 29 年度は、卓越研究員制度にてエネルギー分野、人間中心工学分野、拡張現実感・人間拡張分野の 3 ポストを設定し、各分野の強化を図るべく選考を実施した。その結果、エネルギー分野及び人間中心工学分野については候補者の採用には至らなかったが、拡張現実感・人間拡張分野では平成 29 年 12 月 1 日付けで 1 名を採用することとした。</p> <p>平成 30 年度は、卓越研究員制度にて数物系科学分野及び生物系科学分野の 2 ポストを設定し、各分野の強化を図るべく選考を実施した。その結果、各分野において平成 30 年 11 月 1 日付けで 1 名ずつ、計 2 名を採用した。</p>	
	<p>【35-1】クロスアポイントメント制度の適用希望者に対し、個々の案件に応じて制度の適用を可能とするために必要な方策を検討し、実施する。</p>	<p>III (平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【35-1】クロスアポイントメント制度の適用希望者に対し、個々の案件に応じた制度の適用を可能とするために必要な方策として、担当教員及び人事担当者にて各協定先と個別に協議を重ね、個々の案件に応じた協定を結び対応することとしている。令和元年度は前年度より継続している東京大学（1 件）、名古屋大学（1 件）、東京医科歯科大学（2 件）、</p>	

			九州大学（1件）、東北大学（2件）、産業技術総合研究所（5件）、科学技術振興機構（1件）、量子科学技術研究開発機構（1件）、民間企業（2件）に加え、令和元年度から適用した理化学研究所（1件）、国際連合大学（1件）が追加となり、適用者は前年度の17名から2名増加し、19名となった。	
	【35-2】任期付き教員を対象とした新たなテニュアトラック制度に関する規則を運用し、引き続きテニュアトラック候補者の選抜等を実施する。	III	【35-2】平成30年度に各部局等から推薦を受け、人事委員会にて審議・承認したテニュアトラック教員候補者について、平成31年4月1日より准教授3名、助教3名の計6名をテニュアトラック教員へ配置換した。 また、令和元年11月に、卓越研究員として、テニュアトラック制度適用者を1名採用した。令和2年度は10名のテニュアトラック教員への配置換を予定している。	
	【35-3】研究教育の活性化及び重要分野を強化するため、若手研究者のポストを確保するための取組みを行う。	III	【35-3】卓越研究員制度にて工学系科学分野及び生物系科学分野の2ポストを設定し、各分野の強化を図るべく選考を実施した。その結果、生物系科学分野では選考の結果適任者がいなかったが、工学系科学分野において、令和元年11月1日付けで1名を採用した。 国立大学改革強化推進補助金（国立大学経営改革促進事業）を活用し、若手教員15名を採用することとした。 また、令和2年度採用に向けた教員選考許可についても、令和元年度と同様に若手を重点的に配置することとして、許可数の44.2%を助教ポストとした。 なお、令和元年度内に採用した教員の79.0%（新規採用教員62名のうち、49名）は40歳未満の若手教員であった。	
【36】(指) 教員構成を多様化するため、最先端研究拠点への重点的配置等により、優れた外国人教員や海外経験を有する教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員等の割合を20%に向上させる。		III	(平成28～30事業年度の実施状況概略) 〔世界トップレベルの海外大学からの教員招聘プログラム〕 「世界のトップスクールに比肩しうる教育研究体制の構築」を達成するため、「世界トップレベルの海外大学からの教員招聘プログラム」を引き続き実施した。 平成28年度は、学院制（学部・大学院を統合した大きくくり組織：部局に相当）導入に伴い、これまでの実績等を踏まえ、中期的な観点から重点校として連携を強化していく海外大学を選定し、平成29年度からは、世界トップレベルの海外大学を中心に各学院でも戦略的連携を図る重点校を設定し、実施計	「世界トップレベルの海外大学からの教員招聘プログラム」や世界トップクラスの研究者の異分野交流を促進するTokyo Tech World Research Hub Initiative (WRHI) 等による外国人研究者招聘等を通じて、優れた外国人教員や海外経験を有する教員の雇用を

		<p>画を策定した。招聘教員の専門は、熱工学、エネルギー工学分野、機械工学分野、制御理論分野、建築系分野、土木系分野、物理学分野、電気化学分野、合成生物分野等多岐に亘っており、講義やセミナー、博士後期課程学生との交流等を行った。</p> <p>その結果、カリフォルニア大学バークレー校、ケンブリッジ大学、ウィスコンシン大学マディソン校、インペリアル・カレッジ・ロンドン等の重点校から30名の教員を招聘した。</p> <p><u>〔理工系教養科目の英語担当〕</u></p> <p>グローバル人材育成に向けた取組の一環として理工系教養科目については英語による講義を実施している。理学院・生命理工学院・情報理工学院では、平成26年度から「数学」「物理学」「化学」「生命科学」担当の外国人教員を4名雇用しており、平成28年度からは「情報」担当の外国人教員を加えて平成30年度では合計5名を継続的に雇用している。加えて外国人教員のサポートのため、支援スタッフも各学院1名計3名雇用している。</p> <p><u>〔学士課程・大学院課程における専門科目の英語授業開講及び国際交流・連携〕</u></p> <p>工学院、物質理工学院、環境・社会理工学院においては、平成31年度を目安に、大学院の全てのコースが英語で修了できる教育プログラムに転換することを目指すために、学士課程・大学院課程の専門科目の英語授業・学院の国際化担当の外国人教員3名及び支援スタッフ2名を雇用した。また、各学院・系においても、学士課程教育から日常的に英語の授業を受けられる機会を提供していくために、外国人教員を短期招聘し、講義を実施するプログラムを実施している。</p> <p><u>〔英語化を牽引する融合系への特別枠による外国人教員の雇用〕</u></p> <p>学士課程・大学院課程教育において専門科目の英語化を牽引する「融合理工学系」に外国人教員4名を配置した。</p> <p><u>〔WRHI〕</u></p> <p>・科学技術創成研究院内に、世界トップクラスの研究者の異分野交流を促進し、革新的な科学技術の創出等を担う「世界の研究ハブ」を目指す組織としてTokyo Tech World Research Hub Initiative(WRHI)を構築した。平成28年度に国際研究ハブ拠点を構築するために7つの国際研究ハブを立ち上げ、平成</p>	<p>組織的・戦略的に推進し、外国人教員等の割合を向上させるための取組みを引き続き実施、外国人教員等の割合の向上を推進する。</p>
--	--	--	--

		<p>29年度にはこれらを4つの研究ハブ「情報・人工知能研究」「細胞生物学研究」「材料・デバイス研究」「社会実装研究」に集約した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・WRHI 特例人事制度 (WRHI 独自の賃金制度、スポット勤務制度、WRHI 教員評価制度) を構築し、世界トップレベルの研究者の雇用促進を図った。</li> <li>・ガバナンス改革により、学院等の所属であっても国際研究ハブグループへの参画が容易となったことにより、大学が総力をあげて「世界の研究ハブ」を実現し国際的競争力の向上を図り世界トップレベルの外国人研究者をフルタイムで 14 名雇用し、クロスアポイントメントで延べ 88 名 (不定期勤務) を雇用する他、58 名 (特定教員を含む。) を短期招聘した。</li> <li>・国際共同研究を通して国際共著論文 (200 報) を作成した。また、「世界の研究ハブ」の1つである「細胞生物学研究国際ハブ」(細胞制御工学ユニット) のリーダーである大隅良典荣誉教授が 2016 年ノーベル生理学・医学賞を受賞した。</li> <li>・世界トップレベルの研究者のための世界的な研究環境を整備 (21 室) した。</li> <li>・URA 5 名による研究支援 (外部資金獲得 12 件) と海外からの招聘研究者及びその家族の入国等の手続きや日常生活全般のサポートを行うライフアドバイザー 3 人を配置し、来日前から帰国までの研究・生活面での支援を充実した。</li> </ul> <p><u>[外国人教員等の割合]</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合は、平成 29 年度に目標の 20% を超えた。</li> </ul>	
	<p><b>【36-1】</b> 「世界トップレベルの海外大学からの教員招聘プログラム」や科学技術創成研究院内の Tokyo Tech World Research Hub Initiative (WRHI) による教員の招聘等を通じて、優れた外国人教員や海外経験を有する教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員等の割合を約 18% に向上させる。</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>Ⅲ <b>【36-1】</b> <u>[世界トップレベルの海外大学からの教員招聘プログラム]</u></p> <p>「世界のトップスクールに比肩しうる教育研究体制の構築」を達成するため、「世界トップレベルの海外大学からの教員招聘プログラム」を引き続き実施している。</p> <p>各学院では前年度に本プログラムの戦略的連携を図る重点校を設定や実施計画を策定した上で、16 名の外国人教員を招聘した。招聘教員の専門は、熱工学、エネルギー工学分野、機械工学分野、制御理論分野、建築系分野、土木系分野、物理学分野、ナノテクノロジー分野、情報工学分野、生体工学分野</p>	

			<p>等多岐に亘っており、講義やセミナー、博士後期課程学生との交流等、教育研究分野での国際交流の機会の提供や、交流の深化を継続して行っている。</p> <p><u>〔理工系教養科目の英語担当〕</u></p> <p>グローバル人材育成に向けた取組の一環として理工系教養科目については英語による講義を継続して実施している。理学院・生命理工学院・情報理工学院において、「数学」「物理学」「化学」「生命科学」「情報」担当の外国人教員を5名雇用しており、外国人教員のサポートのための支援スタッフを各学院1名計3名雇用することで、英語での教育を強化している。</p> <p><u>〔学士課程・大学院課程における専門科目の英語授業開講及び国際交流・連携〕</u></p> <p>工学院、物質理工学院、環境・社会理工学院においては、大学院の全てのコースが英語で修了できる教育プログラムに転換することを目指すために、学士課程・大学院課程の専門科目の英語授業・学院の国際化担当の外国人教員3名及び支援スタッフ2名を雇用した。また、各学院・系においても、学士課程教育から日常的に英語の授業を受けられる機会を提供していくために、外国人教員を短期招聘し、講義を実施するプログラムを実施し、引き続き英語教育の強化と国際交流の機会提供を行っている。令和元年度は、理学院（3名）、工学院（1名）、物質理工学院（4名）、情報理工学院（1名）、生命理工学院（1名）、環境・社会理工学院（2名）の計12名の雇用経費を支援した。</p> <p><u>〔WRHI〕</u></p> <p>① 大学が総力をあげて「世界の研究ハブ」を実現するため、全学の研究者がWRHIの国際研究ハブグループへ参画可能とする体制を整えるとともに、国際研究環境整備を全学的に行い国際的競争力の向上を図っていくこととし、世界トップレベルの外国人研究者をフルタイムで16名雇用し、クロスアポイントメントで54名（不定期勤務）を雇用する他、4名（特定教員）を短期招聘した。</p> <p>② 世界トップレベルの研究者を雇用・招聘し国際共同研究を推進した結果、国際共著論文を114報発表した。</p> <p>以上のような取り組みを通じて、教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合は、令和元年度において22%となった。</p>	
--	--	--	---	--



<p>【37】(指)「男女共同参画ポリシー」、「男女共同参画を推進するための基本指針」及び「男女共同参画推進第1次行動計画」に基づき、女性教職員の雇用促進を図り、女性教員を増加させるとともに、管理職における女性の割合を20%に増加させる。</p>		<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>女性教員の雇用に係る意識を醸成するため、教職員の公募サイトに全ての分野において女性が参画する均等な機会を確保する旨を明示、女性研究者のための東工大公募情報通知メールを配信、平成28年11月発行分から東工大データブック及び本学サイト内の情報公開ページに部局別の女性教員数を明記した。平成30年度より、多様な人材確保のために、教職員の公募案内に、「女性研究者の応募を歓迎し、働きやすい職場を提供できるよう推進している(ポジティブ・アクションによる取組)」旨の記載を選択可能とした。また、男女共同参画意識を醸成・涵養のために、執行部・部局長に対し、「働き方改革に関する研修会」を実施した。さらに、学内の会議において、女性研究者裾野拡大のための「女子高生のための東工大BOOK」の改訂版が発行されたことを周知し、男女共同参画意識を醸成・涵養への取組を図っていることを周知した。</p> <p>女性教職員の雇用促進を図った結果、教職員の管理職における女性の割合が平成28年度の14.3%から、平成30年度の24.5%まで上昇した。また、増加に向けた取組の1つとして、管理職予備研修として、グループ長・専門職等を対象に「タイムマネジメント研修」を平成29年度から新規に実施した。さらに、女性管理職のロールモデルとなる人材育成の1つとして、新規に管理職となった事務職員向けの管理職研修をした。</p>	<p>教職員の公募サイトに全ての分野において女性が参画する均等な機会を確保する旨を明示、女性研究者のための東工大公募お知らせメールを配信、大学基本データを掲載する広報媒体に部局別の女性教員数を明記等、あらゆる機会を通じて男女共同参画意識を醸成・涵養等し、女性教職員の雇用を促進する。</p> <p>学内組織において男女共同参画を進められるよう、管理職における女性の割合を20%以上に維持しつつ、さらなる拡充のための取組を実施する。</p>
	<p>【37-1】教職員の公募サイトに全ての分野において女性が参画する均等な機会を確保する旨を明示、女性研究者のための東工大公募お知らせメールを配信、大学基本データを掲載する広報媒体に部局別の女性教員数を明記等、あらゆる機会を通じて男女共同参画意識を醸成・涵養等し、女性教職員の雇用を促進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>【37-1】多様な人材確保のために、教職員の公募案内に、「女性研究者の応募を歓迎し、働きやすい職場を提供できるよう推進している(ポジティブ・アクションによる取組)」旨を記載するようにした。</p> <p>男女雇用機会均等法第8条に基づき、女性教員の割合が相当程度少ない現状を積極的に改善するための措置として、女性に限定した公募を行った(8名)。</p> <p>「東工大女性研究者・女子学生向けメールニュース」(登録制)を発展的に終了し、全女子学生にメール配信する体制を整え、「東工大女子学生向けインフォメーション」として発信(5月、11月)したほか、教職員対象の東工大メールニュース及び学生対象の東工大メールニュースを通じて、女性研究者等への支援に関して遍く情報提供した。</p>	

	<p>【37-2】学内組織において男女共同参画を進められるよう、管理職における女性の割合を20%以上に維持しつつ、更なる拡充のための取組を実施する。</p>		<p>男女共同参画の一助となりうるワーク・ライフ・バランスを推進する意識改革の一環として、期末試験・補講期間を「ノー会議推奨デー」として設定した。</p> <p>大学として女性活躍を推進していることをアピールするため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼし認定）」を申請した。</p>	
<p>【38】(指) 優秀で多様な教職員がその能力と個性を十分に発揮できることを目的として、男女共同参画やワーク・ライフ・バランス等を推進する。具体的には、男女教職員に向けた意識改革及び育児・介護支援の取組、女性研究者等への支援（休養室・搾乳スペースの確保、学長等との意見交換会等の実施）や女性研究者裾野拡大のための女子学生増加に向けた取組等を行う。</p>		<p>III</p>	<p>（平成28～30事業年度の実施状況概略）</p> <p>「ベビーシッター派遣支援事業」を継続的に実施し、ビジター利用の対象者を研究生、科目等履修生、社会人アカデミー受講生等にも拡大した。平成29年4月から学内保育所として「てくてく保育園」を開園し、海外等から着任する研究者、留学生、産休・育休から復帰する教職員、学生への支援を行った。平成30年度には、育児支援事業の充実を図るため、「てくてく保育園」において、屋外でのプール利用、日光浴を可能とするために、保育園の所在する国際交流会館玄関脇のウッドデッキ拡張工事を行った。さらに、「てくてく保育園」において、本学における多様な人材を受入れる1つの方策として、外国からの短期滞在者の子を私的契約児として受け入れるための規則等を整備した。</p> <p>女性研究者等の支援として、女性休養室の整備、「学長と女性教員との昼食会」、「女性研究者・学生向けメールニュース」の配信を継続的に実施した。昼食会においては、役員等へ女性研究者支援に関する声を直接伝える機会として活用されている。昼食会での学内保育所についての意見は、平成29年度の「てくてく保育園」開園の契機の一つとなった。</p> <p>女性研究者裾野拡大のための女子学生増加に向けた取組として、男女共同参画推進センター（平成29年度より男女共同参画推進部門）では、「女子高</p>	<p>男女教職員への男女共同参画及びワーク・ライフ・バランスに向けた意識改革の方策を実施する。</p> <p>育児支援事業を継続的に実施するとともに、主に待機児受入れのための学内保育施設を運営する。</p> <p>ライフイベント（育児・介護等）による教育・研究活動の低下を軽減する施策を継続実施するとともに、本学が実施している介護支援制度の周知を行い、教職員に対して必要な支援を実施する。</p> <p>女性向けの公募、シンポジウム・イベントの情報提供等、女性研究者等への支援を継続実施する。</p> <p>オープンキャンパス</p>

		<p>校生のための研究室ツアー」、オープンキャンパス女子向け企画（講演会、個別相談会。進学に関心のある保護者も対象とした。）を継続的に実施した、その他のイベントとして、「一日東工大生」、工学院主催の「女子高校生のための工学系研究室ツアーと講義体験」を実施した。また、平成30年度には、女子高校生向け広報誌の改訂版を制作して学内外の様々なイベントや大学説明会等で配付した（年間約5,000冊）。</p>	<p>での女子向け企画の実施等、女性研究者裾野拡大のための女子学生増加に向けた取組を実施する。</p>
	<p>【38-1】男女教職員への男女共同参画及びワーク・ライフ・バランスに向けた意識改革の方策を実施する。</p>	<p>III (平成31事業年度の実施状況) 【38-1】多様な人材確保のために、海外から招へいされ短期滞在の研究者・学生、及び月の途中からの育休明け復帰者の私的契約児としての利用を認めることについて、規則等の整備を行った。</p>	
	<p>【38-2】育児支援事業を継続的に実施するとともに、主に待機児受入れのための学内保育施設を運営する。</p>	<p>III 【38-2】「ベビーシッター派遣支援事業」を継続的に実施した（登録者数：89人、うち男性29人、女性60人。利用者数：19人、うち男性7人、女性12人。）。学内保育所「てくてく保育園」において、海外等から着任する研究者、留学生、産休・育休から復帰する教職員、学生への支援を行った。大学枠（5名）に対し、延べ7名の受入れを行った（うち、外国からの短期滞在者の子の私的契約児としての受入れ1名）。地域枠（7名）の中で、本学教職員・学生の子3名を受入れた。</p>	
	<p>【38-3】ライフイベント（育児・介護等）による教育・研究活動の低下を軽減する施策を継続実施するとともに、本学が実施している介護支援制度の周知を行うなどの介護支援を教職員に対して実施する。</p>	<p>III 【38-3】ライフイベント（育児・介護等）による研究活動の低下を軽減する施策として、「アシスタント配置プログラム」（申請者数：前期18名、後期10名。採択者数：前期13名、後期10名。申請者の性別：男性54%、女性46%。申請理由：育児90%、介護10%）を継続的に実施した。また、介護の実情について管理職の理解を深め、介護に理解のある職場づくりを目指すことを目的として、外部講師を招へいし、事務系管理職職員を対象とした介護セミナーを実施した（12/12実施）。</p>	
	<p>【38-4】女性向けの公募、シンポジウム・イベントの情報提供等、女性研究者等への支援を継続実施する。</p>	<p>III 【38-4】「東工大女性研究者・女子学生向けメールニュース」（登録制）を発展的に終了し、全女子学生にメール配信する体制を整え、「東工大女子学生向けインフォメーション」として発信（5月、11月）したほか、教職員対象の東工大メールニュース及び学生対象の東工大メールニュースを通じて、女性研究者等への支援に関して遍く情報提供した。 優先的に設置してきた女性休養室に加えて、多様</p>	

			<p>な人材の働きやすい環境整備のため、すずかけ台キャンパスに新たに男性休養室を開設するための部屋を整備した。また、女性休養室の整備を引き続き実施した。</p> <p>女性研究者等が、その能力を十分に発揮できる雇用環境を整備するた、セクハラ・マタハラを含めた、ハラスメント防止研修を各部局において順次実施した。</p> <p>女性研究者支援実施のために、他機関との情報共有、意見交換を推進するため、全国的ネットワーク組織である『ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ「全国ネットワーク中核機関（群）」』へ大学として参画した。</p>	
	<p>【38-5】オープンキャンパスでの女子向け企画の実施等、女性研究者裾野拡大のための女子学生増加に向けた取組を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>【38-5】 8月10日に開催したオープンキャンパスにおいて、女子向けの講演会を実施し、第1回目は定員360名を超える約500名（保護者は約40%）の参加があった。また、第2回目においても、約350名（保護者は約40%）の参加があり、合計約850名の参加者数となった。</p> <p>具体的なキャンパスライフがイメージできるように、オープンキャンパス同日に「女子&amp;保護者向け相談ブース」を設置し、46名・31組の相談があった。また、今年度から、例年問い合わせの多かった「女子寮・一人暮らしに関する特設ブース」を設け、35名・25組の相談があった。</p> <p>女性研究者裾野拡大のために、「女子高生のための東工大BOOK」を改訂し、オープンキャンパスにおいて本学女子学生より手交にて約3000冊配付した。女性研究者の活躍がイメージできるように、東工大の女性研究者のパネルを制作し、オープンキャンパスの「女子&amp;保護者向け相談ブース」において展示した。また、附属図書館内においても企画展示を行った。</p> <p>女子学生増加のための広報活動の一環として、女子高生理工系進学サポーターによる「女子学生による出身校訪問」を開始し、鈴鹿工業高等専門学校への訪問を行った。</p> <p>各種イベントや研究室訪問などにおける、女子高校生やその保護者からの質問・相談を受けたときのためのDATA&amp;FAQ集を作成した。</p>	

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**② 教育研究組織の見直しに関する目標**

中期目標	世界トップレベルの教育研究を実現するため、新たな社会の要請や時代の変化に対応する柔軟な教育研究組織を整備する。
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p><b>【39】</b> 学部と大学院が一体となって教育を行う学院体制を導入するとともに、社会のニーズを勘案して、系・コース等の収容人数を含め、コース設定等の見直しを柔軟に行う。</p>	/	III		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>平成 28 年に学部と大学院が一体となって教育を行う学院体制を導入し、各課程における教育カリキュラムを継ぎ目なく設計し、学修しやすい教育体制を構築した。学院体制において設定した系・コースの収容人数が、社会のニーズに合っているのかを検証するため、学生の希望する系・コースの志願倍率を確認することで測ることとした。</p> <p>その結果、修士課程への進学時において、ある特定の分野に係る系・コースへの志願倍率が高いことが分かった。また、博士後期課程においては、ほぼ全ての系・コースにおいて、定員を下回る志願者数となっており、定員割れしていることが分かった。</p> <p>博士後期課程への進学者を増やすことを目的として、平成 29 年度より修士課程学生向けに博士後期課程全学説明会を開催し、博士後期課程で新たに身に付けることができる力、修了後の期待できるキャリアパスなど、修士課程以上の魅力や、経済的支援等について周知を開始した。これに加え、修士課程と博士後期課程の定員数の適正化について、平成 31 年度より教育・国際連携本部の副院長等教育会議で検討を開始することとした。</p>	<p>引き続き学部と大学院が一体となって教育を行う学院体制を推進する。加えて学院への入学状況、各系の所属やコースの選択状況等を検証し、社会のニーズを踏まえた柔軟な系・コースの収容人数の適正化を継続する。</p>
		III		<p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p><b>【39-1】</b> 修士課程、博士後期課程の定員充足率について、志願者数・入学者数の推移等や他大学の事例を基に副院長等教育会議で 3 回意見交換、検討を行った。系・コースの収容人数の適正化のために必要な方策等については、今後も検討を継続することとなった。</p>	

			<p>情報通信系が令和2年度から複合系コースであるエンジニアリングデザインコースに参画することを決定した。これにより、多様な社会のニーズに対応するための専門性を育む教育内容が充実し、系・コースの収容人数の適正化が行われた。</p>	
<p>【40】(指) 科学技術創成研究院を中心として、新分野や融合領域等を推進する研究組織を構築するとともに、大学戦略上重要な拠点には、学長裁量資源を重点的に配分する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>学長のガバナンスのもと、最先端研究を卓越した研究リーダーが推進する「研究ユニット」を令和元年度までに下記に示すように17拠点設置し、新分野創出や融合領域研究を推進する研究体制を構築した。研究分野を規定しない国際公募により、世界トップレベルの研究ユニットリーダーを採用し、令和元年度に、新たにAIコンピューティングユニットを設置することを決定した。研究ユニットリーダー、及びコアメンバーは、ERATO研究代表者(2件)、新学術領域領域代表(2件)、CREST研究代表者(1件)、科研費基盤S研究代表者(4件)、OPERA領域統括(1件)を務めるなど大型プロジェクトを推進してきた。「細胞制御工学研究ユニット」の研究ユニットリーダー(PI)である大隅良典栄誉教授が、平成28年にノーベル生理学・医学賞を始めとする多数の賞を受賞し、国際的に極めて高い評価を得たことも背景に、国際的研究拠点の形成を加速するため、細胞制御工学研究センターへと改組して、研究ユニットから研究センターへと発展させるモデルを構築した。また、平成31年からは、5年間の時限の研究ユニットをさらに発展させる自立型研究ユニットのスキームを開始した。</p> <p>① 細胞制御工学研究ユニット  (平成28年-平成29年) (平成29年に研究センターに昇格) 平成28年-平成30年支援総額461,410千円、スペース支援 計2,395㎡、常勤: 准教授1名・助教2名・有期: 栄誉教授1名・特任教授1名</p> <p>② 超集積材料研究ユニット  (平成28年-平成29年)  平成28年-平成29年 支援総額45,512千円、スペース支援 計431㎡</p> <p>③ 革新固体触媒研究ユニット  (平成28年-令和元年)  (令和元年に自立型ユニットへ転換)  平成28年-平成30年支援総額 41,545千円、スペース支援 計356㎡</p>	<p>新分野や融合領域研究等を推進するため、新規研究ユニットを年間2～3件設置するとともに、既設研究ユニットを発展させ、自立型研究ユニットへ転換する。</p>

		<p>④ クリーン環境研究ユニット  (平成 28 年-令和元年)  平成 28 年-平成 30 年支援総額 37,339 千円、スペース支援 計 304 m<sup>2</sup></p> <p>⑤ 原子燃料サイクル研究ユニット  (平成 28 年-令和元年)  平成 28 年-平成 30 年支援総額 12,815 千円、スペース支援 計 107 m<sup>2</sup></p> <p>⑥ ビッグデータ数理科学研究ユニット  (平成 28 年-令和 3 年)  平成 28 年-平成 30 年支援総額 63,056 千円、スペース支援 計 229 m<sup>2</sup>、常勤：助教 1 名</p> <p>⑦ スマート創薬研究ユニット  (平成 28 年-令和 3 年)  平成 28 年-平成 30 年支援総額 34,169 千円、スペース支援 計 73.37 m<sup>2</sup>、常勤：准教授 1 名</p> <p>⑧ ハイブリッドマテリアル研究ユニット  (平成 28 年-令和 3 年)  平成 28 年-平成 30 年支援総額 62,050 千円、スペース支援 計 535 m<sup>2</sup></p> <p>⑨ バイオインタフェース研究ユニット  (平成 28 年-令和 3 年)  平成 28-平成 30 年支援総額 23,977 千円、スペース支援 計 175 m<sup>2</sup></p> <p>⑩ グローバル水素エネルギー研究ユニット  (平成 28 年-令和 3 年)  平成 28 年-平成 30 年支援総額 38,392 千円、スペース支援 計 69 m<sup>2</sup>、有期：特命教授 1 名</p> <p>⑪ ナノ空間触媒研究ユニット  (平成 29 年-令和 4 年)  平成 29 年-平成 30 年支援総額 35,820 千円、設置期間支援総額 66,870 千円、スペース支援 計 287.5 m<sup>2</sup></p> <p>⑫ 全固体電池研究ユニット  (平成 30 年-令和 5 年)  平成 29 年-平成 30 年支援総額 67,160 千円、スペース支援 計 521 m<sup>2</sup></p> <p>⑬ 量子コンピューティング研究ユニット  (平成 30 年-令和 5 年)  平成 30 年支援総額 8,250 千円、スペース支援 計 150 m<sup>2</sup></p>	
--	--	--	--

			<p>【令和元年度に設置を決定】</p> <p>⑭ 化学資源持続生産研究ユニット (平成 31 年-令和 6 年)</p> <p>⑮ 異種機能集積研究ユニット (平成 31 年-令和 5 年)</p> <p>⑯ AI コンピューティング研究ユニット (平成 31 年-令和 6 年)</p> <p>⑰ 生体恒常性研究ユニット (平成 31 年-令和 6 年)</p>	
	<p>【40-1】 科学技術創成研究院に置く研究ユニットを中心として、新分野や融合領域等を推進する研究組織を運営するとともに、新たな研究組織の構築を検討する。</p>	III	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【40-1】 新分野・融合分野の推進のため、化学資源持続生産研究ユニット、異種機能集積研究ユニット、AI コンピューティング研究ユニット、生体恒常性研究ユニットの 4 研究ユニットを新規に設置した。また、異分野融合を推進するために、科学技術創成研究院を中心としたイノベーション研究推進体「スマート社会に向けた ICT 研究推進体」に、ヘルスケア研究分野を強化した。</p> <p>また、令和 2 年 2 月には、理工系の最先端の研究と歩調を合わせながら、科学技術がもたらす変化や守るべき価値、その可能性について多角的に探索することを目的として、「未来の人類研究センター」を設置した。</p>	
	<p>【40-2】 研究所、研究ユニット、研究センター等、大学の研究戦略上重要な拠点には、国家プロジェクト、共同研究講座や組織的連携による共同研究などの大型プロジェクトの申請や企画を行うためにリサーチアドミニストレーターを配置し、学長裁量のスペース及び経費を重点的に配分する。</p>	III	<p>【40-2】 組織的連携による共同研究などの大型プロジェクトを創出するために、リサーチアドミニストレーターの役割を担う 4 名の特任教員の体制で、研究院の強みの分析や大型共同研究に繋がる戦略研究分野を策定した。また、研究院の主要研究者の一覧をまとめたリサーチマップを作成した。</p> <p><u>研究センター/ユニットの研究費の獲得状況(1千万円以上)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同研究・受託研究 27 件</li> <li>内訳：細胞制御工学研究センター 1 件</li> <li>社会情報流通基盤研究センター 1 件</li> <li>先進エネルギー国際研究センター 6 件</li> <li>ナノ空間触媒研究ユニット 2 件</li> <li>ビッグデータ数理科学研究ユニット 2 件</li> <li>異種機能集積研究ユニット 5 件</li> <li>全固体電池研究ユニット 10 件</li> </ul>	



		<ul style="list-style-type: none"> <li>・政府系受託等 19件 <ul style="list-style-type: none"> <li>内訳：細胞制御工学研究センター 2件</li> <li>AI コンピューティング研究ユニット 2件</li> <li>グローバル水素エネルギー研究ユニット 1件</li> <li>ナノ空間触媒研究ユニット 4件</li> <li>バイオインタフェース研究ユニット 3件</li> <li>ハイブリッドマテリアル研究ユニット 1件</li> <li>ビッグデータ数理科学研究ユニット 1件</li> <li>化学資源持続生産研究ユニット 1件</li> <li>固体電池研究ユニット 4件</li> </ul> </li> <li>・科学研究費補助金 12件 <ul style="list-style-type: none"> <li>内訳：細胞制御工学研究センター 6件</li> <li>AI コンピューティング研究ユニット 1件</li> <li>バイオインタフェース研究ユニット 2件</li> <li>ハイブリッドマテリアル研究ユニット 1件</li> <li>化学資源持続生産研究ユニット 1件</li> <li>全固体電池研究ユニット 1件</li> </ul> </li> <li>・その他補助金 1件 <ul style="list-style-type: none"> <li>内訳：スマート創薬研究ユニット 1件</li> </ul> </li> </ul> <p style="margin-left: 20px;"><u>学長裁量のスペース及び経費の重点的な配分</u> 各研究センター／ユニットに対し、学長裁量スペース及び経費等の支援を以下のとおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度新設ユニット</li> <li>① 化学資源持続生産研究ユニット（令和元年度～20令和5年度）令和元年度支援総額 10,850千円、設置期間支援総額 34,250千円、スペース支援計 162.5 m<sup>2</sup></li> <li>② 異種機能集積研究ユニット（令和元年度～令和4年度）令和元年度支援総額 5,940千円、設置期間支援総額 23,760千円、スペース支援 計 116.7 m<sup>2</sup></li> <li>③ AI コンピューティング研究ユニット（令和元年～令和5年度）令和元年度支援総額 37,600千円、設置期間支援総額 88,000千円、スペース支援 計 350 m<sup>2</sup></li> <li>④ 生体恒常性研究ユニット（令和元年度～令和6年度）令和元年度支援総額 5,688千円、設置期間支援総額 68,250千円、スペース支援 計 214 m<sup>2</sup></li> <li>⑤ 未来の人類研究センター（令和元年度～令和6年度）令和元年度支援総額 7,000千円、設置期間支援総額 30,000千円</li> </ul>	
--	--	---	--

		<p>・既設研究センター／ユニット</p> <p>⑥ 細胞制御工学研究センター（平成 28 年度～令和 2 年度）※H28.4.1 ユニット設置、平成 29 年 4 月 1 日にセンターに昇格 令和元年度支援総額 146,778 千円、設置期間支援総額 740,166 千円、スペース支援 計 2,395 m<sup>2</sup>、常勤：准教授 1 名・助教 2 名・有期：荣誉教授 1 名・特任教授 1 名</p> <p>⑦ 先進エネルギー国際研究センター（平成 28 年度～令和 2 年度）令和元年度支援総額 825 千円、スペース支援なし、有期：特命教授 1 名</p> <p>⑧ グローバル水素エネルギー研究ユニット（平成 28 年度～令和 2 年度）令和元年度支援総額 7,575 千円、設置期間支援総額 53,542 千円、スペース支援 計 69 m<sup>2</sup>、有期：特命教授 1 名</p> <p>⑨ ビックデータ数理科学研究ユニット（平成 28 年度～令和 2 年度）令和元年度支援総額 14,150 千円、設置期間支援総額 91,356 千円、スペース支援 計 199 m<sup>2</sup>、常勤：助教 1 名</p> <p>⑩ スマート創薬研究ユニット（平成 28 年度～令和 2 年度）令和元年度支援総額 15,389 千円 設置期間支援総額 52,948 千円、スペース支援 計 73.37 m<sup>2</sup>、常勤：特任准教授 1 名</p> <p>⑪ ハイブリッドマテリアル研究ユニット（平成 28 年度～令和 2 年度）令和元年度支援総額 16,650 千円、設置期間支援総額 93,350 千円、スペース支援 計 535 m<sup>2</sup></p> <p>⑫ バイオインタフェース研究ユニット（平成 28 年度～令和 2 年度）令和元年度支援総額 6,600 千円 設置期間支援総額 37,178 千円、スペース支援 計 175 m<sup>2</sup></p> <p>⑬ ナノ空間触媒研究ユニット（平成 29 年度～令和 3 年度）※平成 29 年 4 月 1 日設置 令和元年度支援総額 10,350 千円、設置期間支援総額 66,870 千円、スペース支援 計 200 m<sup>2</sup></p> <p>⑭ 全固体電池研究ユニット（平成 29 年度～令和 4 年度）※平成 30 年 3 月 1 日設置 令和元年度支援総額 18,000 千円、設置期間支援総額 137,660 千円、スペース支援 計 521 m<sup>2</sup></p> <p>⑮ 量子コンピューティング研究ユニット（平成 30 年～令和 5 年度）※平成 30 年 7 月 1 日設置 令和元年度支援総額 5,400 千円、設置期間支援総額 60,450 千円、スペース支援 計 150 m<sup>2</sup></p>	
--	--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	大学改革に対応するため、事務の効率化・合理化・高度化を推進する。
------	----------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【41】事務局において、業務改善計画を策定して実施すること等により、事務処理の効率化・合理化を推進するとともに、研修等を通じて業務の高度化に対応する。			III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>平成 23 年度から 2 年毎に目標及び年度実施計画を策定し、事務局パワーアップ・アクション・プラン（以下「プラン」という。）を事務職員の業務改善にかかる取組として平成 28 年度まで実行してきた。プランの考え方は十分に浸透したことを踏まえ、プランの過去の実績を踏まえつつ、各部課等において日々の業務を遂行していく中で事務局の業務改善をさらに推進する主旨の「事務局業務改善のための指針」を平成 29 年度に策定した。これにより、平成 29 年度以降は策定した指針を基に業務改善を引き続き実行し、事務処理の効率化・合理化や研修等の取組を実施した。</p> <p>平成 28 年度の主な取組では、事務職員の目標設定と適正な評価の実施や予算配分方法の見直しを行った。事務局は、試行期間を経て、平成 24 年度より事務職員評価を実施しているが、平成 28 年度においては、評価を行うに際し、最終評価に至るまでのプロセスの簡略化を行い、評価期間・評価項目・評価者の見直しなどを実施した。また、予算配分方法の見直しでは、従来までの経費ごとではなく、経費を一本化して配分することで、経費の使途によらない予算執行を可能とした。これにより予算編成においても、効率的な予算配分を行うことが可能となった。また、事務組織では、平成 29 年 4 月に設置されるに伴う企画立案執行組織や科学技術創成研究院に対応し易いように事務組織を再編し、適正な事務組織の構築を実現した。</p> <p>平成 29 年度の主な取組では、国際部の留学生交流課業務を平成 29 年 4 月から学務部へと移行し、学務部留学生交流課を平成 29 年 10 月より 2 グループ制を</p>	事務局における業務内容のさらなる効率化や職員の一層の能力向上等に向け、見直し・検討をさらに継続的に実施していく。

		<p>3グループ制に再編した。これにより、留学生交流課における新たな業務への対応や業務量に見合った人員の再配分の結果、課の総超過勤務時間数も1年前より10%減少した。さらに、平成29年3月24日付の文部科学省事務連絡「国立大学法人及び大学共同利用機関法人における研究費の管理・使用について」を踏まえ、本学の研究費の管理・使用に関して設定している独自のルール（いわゆる「ローカルルール」）の見直しを行い、会計手続きの簡素化、利便性の向上を図り、教員はもとより、職員における事務手続きが大幅に削減され、事務の効率化につながった。</p> <p>平成30年度の主な取組では、学勢調査や就職活動アンケートにおいて、大学の教務Webシステムアンケート機能を活用して実施することにより、経費を削減（64万円程度削減）するばかりではなく過去最高の回答者数（約800人程度増）となった。また、事務局改組では、部局の人事業務を人事課へ集約することや、すずかけ台キャンパスにあった学務事務を大岡山キャンパスへ組織上集約化することにより、キャンパス間で分散していた担当者が、強く連携がとれる体制となり、効率的に業務を行うことが可能となった。</p> <p>さらに、各種研修においては、業務用パソコンを通じてウイルス攻撃など情報セキュリティへの脅威が増している状況の中、正しい知識を身に付け、安全な業務遂行への意識を高めるために、事務局の事務職員を対象とした情報セキュリティ研修を計23回開催した。研修を通じて最新のセキュリティ動向の把握やサイバー攻撃の攻撃手法の知識を習得し、リスク認識の共有化と平準化に取り組んだ。また、海外高等教育機関事情調査研修として、平成30年度から管理職と事務職員が異なる立場として参加するサセックス大学（英国）への職員派遣を行い、先方との連絡調整から実施計画、渡航手続き等についても研修参加者自身が行うなど交渉力や業務遂行能力の向上を図った。</p>	
	<p>【41-1】事務局における業務運営の更なる効率化や職員の一層の能力向上等に向け、事務組織の再編、業務内容等に応じた事務処理の簡素・効率化、研修の改善、業務システム等の情報環境の整備を行う。</p>	<p>III (平成31事業年度の実施状況)</p> <p>【41-1】事務体制の見直しとして、平成28年4月の学院への改組に併せて事務体制の変更を行うところだが、旧課程の学生対応も考慮して事務組織の抜本的な改組は見送ったことから、平成30年度末に旧学士課程の標準修業年限が到来することに伴い、令和元年7月1日付けで学院等の部局の事務体制を整備し、事務組織の見直しを行った。改組では、各学院にそれぞれ担当課及び担当の事務グループを置くことで、より</p>	

			<p>効率的で教員にもわかりやすい事務体制となった。</p> <p>本学では多様な活動を支える業務システムを管理・運用する部署は、事務所掌により多岐の組織に分かれており、それぞれの目的のために様々な業務形態に情報システムを合わせる考え方で整備されている。その結果、運用後の保守、システム改修・更新や各システム間の関係が複雑化・煩雑化し、現状では大学のシステム全体像を把握するのが困難となっている。こうした業務等システムの現状を把握するため、本年度「主要業務等システムにおけるデータ連携状況調査チーム」を立ち上げ、主要な情報システムを中心にシステム間のデータ連携の現況調査を実施し、報告書に取りまとめた。これにより、業務システム等の情報環境整備の改善に向けて、今後のシステムの在り方の検討材料として活用することが可能となった。</p>	
--	--	--	--	--

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

### 1. 特記事項

(1) 組織運営の改善 (体制強化、ガバナンス改革、人事面の改革)

<体制強化、ガバナンス改革> 【32】 【40】

【平成 28～30 事業年度】

#### ○ガバナンス体制の強化

他の国立大学に先駆けて学長による部局長の指名、教員ポストの全学管理、学長裁量スペース・経費の拡充等を実施して学長のリーダーシップを強めた。また、これまでの企画戦略本部に大学全体の戦略立案だけでなく着実な実行に向けて指揮、統括を行う機能を付加し、名称を新たに戦略統括会議として平成 29 年 4 月に設置した。さらに 18 あった企画立案組織等を廃止し、戦略統括会議の下に 4 つの企画立案執行組織(「広報・社会連携本部」「教育・国際連携本部」「研究・産学連携本部」「キャンパスマネジメント本部」)を配置した。戦略統括会議の構成員には、各本部の実務面を支える事務局部長を追加し、執行部・部局・事務局が一体となって、企画立案・執行までを連携して行う運営体制を整備した。

また、IR 情報をもとに学長の意思決定を強力に支援することで、大学運営を的確かつ迅速に行う体制を整えている。さらに、海外有力大学の学長・副学長級のメンバーからなる Tokyo Tech アドバイザリーボードからの意見を参考に、世界水準での大学マネジメントの導入に努めている。

#### ○研究体制の充実

平成 28 年度に従来の附置研究所等を集結・改組した科学技術創成研究院においては、規模に応じて、研究所・研究センター・研究ユニットを配置し、研究院に所属する教員のみならず、学院等からも教員が参画できるようにしている。学長裁量の資源等を活用して、平成 28 年度から平成 30 年度までの間に 3 研究センターと、13 研究ユニットを機動的に立ち上げた。

平成 28 年 4 月に設置した「細胞制御工学研究ユニット」のリーダーである大隅良典栄誉教授が、同年、ノーベル生理学・医学賞を始めとする多数の賞を受賞し、国際的に極めて高い評価を得たことから、国際的研究拠点の形成を加速するため、同研究ユニットの設置期間終了を待たず、平成 29 年 4 月に細胞制御工学研究センターへと発展させた。学長裁量スペース及び人件費等の支援は継続し、新たに「人材育成コア」、「基幹研究コア」、「研究支援コア」を設置し、それぞれに教員を配置した。

#### ○未来社会 DESIGN 機構による「未来社会像」の発信

豊かな未来社会像の提案とその実現を目指し、学内外の多様な専門家等を構成員とする「未来社会 DESIGN 機構」を設置した。未来社会 DESIGN 機構構成員には、理工系、人文社会系、学外者といった専門分野や職種の異なる者同士が共に活動することで、お互いを創発し合える体制となっている。本学学生、教職員のみならず、学外の高校生、社会人、卒業生など 130 名以上が参加したキックオフイベントにおいては、社会との対話等を通じて、未来社会像に関するアイデアや人のつながりを

得ることができた。

【平成 31 事業年度】

#### ○ガバナンス体制の強化

指定国立大学法人構想に基づき、平成 30 年度から開始した President-Provost 体制に基づき、経営と教学を両輪として相乗効果を創出していくため、学長の主導により本学のブランディング強化・レピュテーション向上のための活動を推進する「アドバンスメントオフィス」の設置と、総括理事・副学長 (Provost) の下でコストと効果の分析、次世代人事戦略など学内資源の効果的な活用を担う「戦略的経営オフィス」の設置を決定した。

また、両オフィスを令和 2 年 4 月に設置するため、それぞれの設立準備会を設けて教員の配置や分担等の体制整備を進めるとともに、本格的な活動開始に向けた検討・準備を進めた。

#### ○研究体制の充実

令和元年度は 3 つの新規研究ユニットを創設し、また、自立化を達成した 1 つの研究ユニットを再設置した。中でも「AI コンピューティング研究ユニット」は、新分野を創出する試みとして、分野を規定せず、研究ユニット単位 (教授、准教授、助教) の国際公募を行ったものであり、200 名以上の応募の中から AI とハードウェアを融合したエッジコンピューティングの新規研究分野として設置され、内外から高い評価を得ている。

また、令和 2 年 2 月には、理工系の最先端の研究と歩調を合わせながら、科学技術がもたらす変化や守るべき価値、その可能性について多角的に探索することを目的として、「未来の人類研究センター」を設置した。

#### ○未来社会 DESIGN 機構による「未来社会像」の発信

ワークショップ等を積極的に行い、本学教職員及び学生、高校生、一般社会人などの参加者と共に「人々が望む未来社会とは何か」を考えることで、広く社会や地域と連携した活動を行っている。

これまでの活動を通して、未来社会 DESIGN 機構として初めての「未来社会像」及び「東工大未来年表」を発表するとともに、未来について自由に語り合う場を提供する「DLab パートナーズ」を創設し本機構の取組に賛同する企業 4 社が加入するなど、社会に向かって本学の知の発信と社会と大学が共に未来を考える機会を創出した。今後もワークショップ等で社会の多様な人々との対話を繰り返すことにより、ひとつの「未来社会像」に留まらず、常に新しい未来を創出し続けることができる。

また、「未来シナリオ」を講義の題材とすることで、社会への課題や豊かな未来社会を実現するための研究や技術を検討する等、教育への展開を行っている。

## ＜人事面の改革＞ 【33】 【35】

【平成 28～30 事業年度】

### ○クロスアポイントメント制度の推進

クロスアポイントメント制度の適用希望者に対し、担当教員及び人事担当者にて各協定先と個別に協議を重ね、個々の案件に応じた協定を結び対応することとしている。

平成 28 年度は Fraunhofer Heinrich Hertz Institute（平成 27 年度より継続）や名古屋大学、産業技術総合研究所等と協議により決定し、適用者は前年度の 2 名から 2 名増加し、4 名となっている。

平成 29 年度は平成 28 年度より継続している Fraunhofer Heinrich Hertz Institute（1 件）、名古屋大学（1 件）及び産業技術総合研究所（2 件）に加え、平成 29 年度から適用した民間企業（1 件）、東京大学（1 件）、東京医科歯科大学（2 件）及び産業技術総合研究所（2 件）となり、適用者は前年度の 4 名から 6 名増加し、10 名となっている。

平成 30 年度は前年度より継続している名古屋大学（1 件）、産業技術総合研究所（3 件）、民間企業（1 件）、東京大学（1 件）、東京医科歯科大学（2 件）に加え、平成 30 年度から適用した東京大学（1 件）、東北大学（2 件）、九州大学（1 件）、民間企業（1 件）、科学技術振興機構（1 件）、産業技術総合研究所（2 件）及び量子科学技術研究開発機構（1 件）となり、適用者は前年度の 10 名から 7 名増加し、17 名となっている。

### ○テニユアトラック制度の推進

平成 28 年度より、在職者の任期付き助教を主な対象とした新たなテニユアトラック制度の開始に向け、規則の整備を行い、各部署等へテニユアトラック教員候補者の推薦依頼を行った。新制度は旧制度と異なり、テニユアトラック教員への配置換予定者は、配置換日以前に年俸制の適用を受ける。また、旧制度では、テニユア審査を経てテニユア可となった場合に、任期の定めが無くなるのみであったのに対し、新制度では、任期の定めが無くなると同時に、テニユアトラック制度適用決定時に定めた職位へ昇任することとなっている。

テニユアトラック制度の適用となる者は、平成 28 年度（平成 29 年 4 月 1 日より適用）2 名、平成 29 年度（平成 29 年度中及び平成 30 年 4 月 1 日より適用）6 名、平成 30 年度（平成 30 年度中及び平成 31 年 4 月 1 日より適用）8 名となっている。

### ○研究教育の活性化・重要分野強化のための若手研究者ポスト確保

平成 28 年度は、卓越研究員制度にて情報、電気電子、ライフサイエンスの 3 ポストを設定し、各分野の強化を図るべく選考を実施したが、雇用調整の結果マッチングした候補者の採用には至らなかったものの、別途、重要分野の強化を図る若手研究者のポストを確保するために「国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）」で採択された「優れた若手研究者の採用拡大支援」事業により若手教員を 11 名採用した。

平成 29 年度は、卓越研究員制度にてエネルギー分野、人間中心工学分野、拡張現実感・人間拡張分野の 3 ポストを設定し、各分野の強化を図るべく選考を実施した。その結果、エネルギー分野及び人間中心工学分野については候補者の採用には

至らなかったが、拡張現実感・人間拡張分野では平成 29 年 12 月 1 日付けで 1 名を採用することとした。

平成 30 年度は、卓越研究員制度にて数物系科学分野及び生物系科学分野の 2 ポストを設定し、各分野の強化を図るべく選考を実施した。その結果、各分野で平成 30 年 11 月 1 日付けで 1 名ずつ、計 2 名を採用した。

【平成 31 事業年度】

### ○新年俸制度の検討

大学教員を対象とし、業績評価とその反映を軸とした新たな年俸制について、教育職（一）が適用される在職者全員に適用する方針（現行の年俸制適用者は、本人が希望した場合のみ）を決定し、詳細な制度設計を行う過程で部長等と数回にわたる意見交換を実施した。また、全学説明会の開催に向けた準備を進め、過半数代表者とは労使交渉に向けて意見交換を行っている。

### ○クロスアポイントメント制度の推進

クロスアポイントメント制度の適用希望者に対し、個々の案件に応じた制度の適用を可能とするために必要な方策として、担当教員及び人事担当者にて各協定先と個別に協議を重ね、個々の案件に応じた協定を結び対応することとしている。令和元年度は前年度より継続している東京大学（2 件）、名古屋大学（1 件）、東京医科歯科大学（2 件）、九州大学（1 件）、東北大学（2 件）、産業技術総合研究所（5 件）、科学技術振興機構（1 件）、量子科学技術研究開発機構（1 件）、民間企業（2 件）に加え、令和元年度から適用した理化学研究所（1 件）、国際連合大学（1 件）が追加となり、適用者は前年度の 17 名から 2 名増加し、19 名となった。

### ○テニユアトラック制度の推進

平成 30 年度に各部署等から推薦を受け、人事委員会にて審議・承認したテニユアトラック教員候補者について、平成 31 年 4 月 1 日より准教授 3 名、助教 3 名の計 6 名をテニユアトラック教員へ配置換した。

### ○研究教育の活性化・重要分野強化のための若手研究者ポスト確保

卓越研究員制度にて工学系科学分野及び生物系科学分野の 2 ポストを設定し、各分野の強化を図るべく選考を実施した。その結果、生物系科学分野では選考の結果適任者がいなかったが、工学系科学分野において、令和元年 11 月 1 日付けで 1 名を採用した。

国立大学改革強化推進補助金（国立大学経営改革促進事業）を活用し、若手教員 15 名を採用することとした。

また、令和 2 年度採用に向けた教員選考許可についても、令和元年度と同様に若手を重点的に配置することとして、許可数の 44.2%を助教ポストとした。

なお、令和元年度内に採用した教員の 79.0%（新規採用教員 62 名のうち、49 名）は 40 歳未満の若手教員であった。



## 2. 共通の観点に係る取組状況

### <戦略的・効果的な組織体制>

大学改革推進本部と国際教育研究協働機構を発展的に改組して平成 28 年 4 月に企画戦略本部を設置した。本部に置く企画戦略本部会議は、学長、各理事・副学長、学長が指名する副学長に加え、学長が指名する者(学院長等)で構成されている。本会議の設置により、指定国立大学法人制度申請に向けた検討等、教育研究から経営に亘る本学の運営に係る戦略を一元的に審議し、迅速な意思決定が可能となった。

平成 29 年 4 月には、戦略を統括するという役割を明確にするため、企画戦略本部の名称を「戦略統括会議」に変更した。さらに、戦略統括会議の下に、従来 18 あった企画立案組織等を廃止し、企画立案から執行までを機動的に行う企画立案執行組織(「広報・社会連携本部」「教育・国際連携本部」「研究・産学連携本部」「キャンパスマネジメント本部」)を配置した。戦略統括会議の構成員には、各本部の実務面を支える事務局各部長を追加し、執行部・部局・事務局が一体となって、企画立案・執行までを連携して行う運営体制を整備した。

戦略統括会議の下には、研究・産学連携、設備共用など特定の事業について戦略を検討するための部会を置いているが、平成 30 年 3 月に指定国立大学法人の指定を受けたことから「指定国立大学法人構想進捗管理部会」を設け、構想調書に記載した取組の進捗を確認するとともに取組を進めるうえでの問題点を把握、解決策を議論することで大学全体が将来構想に向かって進んでいくための体制を整えた。さらに、平成 30 年 10 月には、すでに設置されていた「スーパーグローバル大学創成支援事業部会」「研究大学強化促進事業部会」及び新たに設置した「指定国立大学法人構想進捗管理部会」をそれぞれ WG に改組し、これらを取りまとめる「全学プロジェクト等進捗調整部会」を設け、全学的に展開されている事業や取組の進捗状況、経費執行状況などを総合的に確認できる体制を構築した。これにより、学内で独立して行っている事業、取組の連携や調整が可能となり、学長を含めた執行部の意思を各事業等へ反映しやすい構造となった。

また、学長の校務に係る職務負担を軽減し、新たな産学連携や寄附獲得に繋がる企業等との交流の機会をできるだけ多く生み出すことで長期的、俯瞰的視点で大学の経営力を強化するため、理事・副学長の 1 名を総括理事・副学長(Provost)に指名し、学長の校務に関する職務の中から Provost へ委譲できる職務について検討を開始した。これにより、学長のリーダーシップをより一層経営面に反映することが可能となった。

### <外部有識者の審議状況及び法人運営への反映状況>

大学運営や企業経営に関し広くかつ高い識見を有する者で構成された学長アドバイザリーボードを設けており、平成 28 年度は 7 月に開催した。委員からは大学の強みとなる研究分野の支援強化、異分野グループ研究の推奨・支援、URA 活用による産業界との組織的な連携強化等について助言を受け、本学の将来構想等の検討に活用することとした。

平成 29 年度は 2 回(平成 29 年 8 月、平成 30 年 3 月)開催した。1 回目は指定国立大学法人構想や、研究費の管理・使用に関する新たな方針等について説明した。委員からは特に、指定国立大学法人構想に関して、海外大学における President-

Provost の役割やダイバーシティ、寄附金獲得のための方策について助言を受けた。これを踏まえ、学長に代わって職務をつかさどることのできる総括理事・副学長(Provost)の新設(平成 30 年 4 月)に向けた規則改正に加えて、指定国立大学法人として必要な財政基盤の強化や女子学生・女性教員増加のための施策を検討し、構想の充実・高度化につなげた。

2 回目はこれまで行ってきた本学の改革の経緯のほか、指定国立大学法人の具体的な構想について説明した。委員からはこれまでの教育・研究・ガバナンス改革を中心とする大学改革の方向性を継承してほしいこと、また、指定国立大学法人構想について長期的に見れば改善すべき点も出てくると想定されるため取組を点検する仕組みをつくること、さらに、この構想を産業界等に働きかけてアピールするのがよいとの助言を受けた。これを踏まえ、指定国立大学構想の達成年となる 2030 年までの工程表に基づき、学内外で検証していく仕組みを検討することとした。

また、平成 28 年度には国際的な知見に基づき、大学の運営や教育研究活動等について学長に対して広く助言を行うことにより、大学の戦略的な運営に資する Tokyo Tech アドバイザリーボードを設置し、平成 31 年 2 月には新たに海外有識者 1 名及び日本人の企業からの有識者 1 名を加え、新執行部になって初めての Tokyo Tech アドバイザリーボードを開催した。「持続的、創造的、効果的な資金獲得の方策としての Development Office の強化」及び「大学が同窓生・同窓会と一体となって世界的レピュテーション向上を目指すことの必要性」等について助言を得たことを踏まえ、令和元年度にはブランディング機能を強化しレピュテーション向上を目指す「アドバンスメントオフィス」を令和 2 年 4 月に設置することとした。

### <人事面の取組>

教育研究組織の改編を柔軟に行える体制に切替えるため、平成 27 年度より教員の人事管理を各部局で管理するポイント制から全学で管理するポスト制に変更した結果、部局の将来構想をヒアリングし、大学として中長期的に強化すべき分野等に教員を配置することが可能となった。ポイント制からポスト制に変更した以後に教員選考を許可したポストは「学長裁量ポスト」として教員人事ポストを全学で管理しており、従来の「学長裁量ポスト」に加え、令和元年度新たに教員の選考許可したポストを学長裁量ポストと合算した結果、学長裁量ポストの教員数は 325 ポストになり、全体(1,056 名)の 30.8%となった。

### <産学連携の取組>

#### (1) 研究・産学連携関係の組織的な連携体制の構築(ガイドライン)

教育・研究・社会連携・国際等、大学全体として進む方向を、従来の縦割りではなく、一元的に決定する「戦略統括会議」を置き、その下の「研究・産学連携企画部会」において、研究や産学連携の戦略を全学的な方針に沿って策定をしている。

平成 29 年度以降、リサーチ・アドミニストレーターの採用を計画的に進めて量的な充実を図り、令和元年度末時点で本部 35 名、部局等 7 名の合計 42 名のリサーチ・アドミニストレーターを配置している。また、リサーチ・アドミニストレーターや産学連携コーディネーター等の専門人材を、研究・産学連携本部における部門等に配置し、本部長、部門長の指揮命令系統のもとに整理するとともに、専門人材

間でも情報共有と連携を図り、学内企画立案から対外調整までを分担して処理する体制を構築した。

研究・産学連携本部のResearch・アドミニストレーターが中心となり「Tokyo Tech Research Festival」をこれまでに3回開催し、学内の異分野交流、企業向け研究成果発表を行い、新たなテーマ発掘や企業との共同研究につながった。

これらの産学連携の結果としての収入増は、担当組織のみならず、真理の探究・知識の体系化を目指す研究、リベラルアーツ研究等を担う組織にも還元することにより、次世代の研究の種を生み出す好循環にしている。

## (2) 体制整備と成果

平成29年度に川崎殿町を拠点とした「IT創薬技術と化学合成技術の融合による革新的な中分子創薬フローの事業化」の取組が「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム（文部科学省地域科学技術振興施策）」に採択された。

平成29年度に本学、東北大学、東京大学及び14社の民間企業群と新たな基幹産業の育成に向けた「社会活動継続技術共創コンソーシアム」を形成したことにより、科学技術振興機構の新規事業である研究成果展開事業「産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム（OPERA）」に採択（幹事機関：東京工業大学）された。

平成30年度に芙蓉総合リース株式会社及び株式会社みらい創造機構と、ギャップファンドの設置及び運営に係る組織的な連携協力に関する協定を締結し、東京工業大学の創造的活動として生み出された研究成果や知的財産を実用化・事業化するために必要な追加試験や試作品製作費等、学内で必要となる活動の資金のためのGAPファンドを設置した。

令和元年度に東工大発ベンチャー支援の目的で制度化したライセンスの対価としての株式等の取得について、将来有望なライフサイエンス系の東工大発ベンチャー企業から、知財の独占ライセンスを認める対価として、新株予約権を初めて取得した。民間企業（国内外企業）との共同研究等を推進し、令和元年度には、共同研究744件（金額31.1億円）学術指導154件（金額1.2億円）の実績を上げるとともに、令和2年度開始に向けて共同研究講座を新たに4件（契約総額4.3億円）、協働研究拠点を新たに3件（契約総額4.3億円）契約した。（令和2年3月末時点）

高度なマネジメント人材による競争領域における大型共同研究を推進するため、平成30年7月にオープンイノベーション機構（以下、OI機構）を設置し、OI機構のマネジメントにより組織対組織の大型共同研究を実施する「協働研究拠点」の設置を行うための仕組みを構築した。

産学連携における費用適正化の観点から共同研究契約の経費に「戦略的産学連携経費」の項目を設け、研究者のエフォート相当額等を計上できるよう規則改正を行った。戦略的産学連携経費はOI機構がマネジメントする共同研究等に対して導入し、協働研究拠点では、「大学の知（人材）及び（知財）」、「産学連携関連経費（支援人材）」等の対価を計上することで、直接経費の40%以上の間接経費相当額計上を実現した。令和2年2月には「第1回 東京工業大学 国際オープンイノベーションシンポジウム 2020」を開催し、本学の研究シーズを多くの企業に対して紹介した。

OI機構と連動する事業として、科学技術振興機構（JST）の「研究成果展開事業 産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム（OPERA）」に本学が提案した事業（研究領域「目的指向型材料科学による全固体電池技術の創出」（領域統括 本学科学技術創成研究院菅野了次教授））が採択された。

こうした、本学の多様な財政基盤が評価され、内閣府「国立大学イノベーション創出環境強化事業」に採択された。

## <内部監査や監事監査結果の法人運営への反映状況>

内部監査は、業務監査、会計経理監査、人事給与監査を実施した。

業務監査に関しては、監査室長による各部局長等との面談を実施し、中期計画や年度計画の実施状況等について監査を行った。会計経理監査に関しては四半期毎に、業務監査及び人事給与監査については年度末に、監査室から部局長等連絡会において報告し、全学的に周知を行うことで、教職員のコンプライアンス意識向上の一助とした。

監事監査は、業務監査及び会計監査を実施した。

業務監査に関しては、監事による各部局長等との面談による監査を実施した。平成28年度より実施された新教育及び研究体制の実施状況やガバナンス改革の取組状況等について、各部局における詳細な取組を聴き取り、その内容を監事の意見として学長に提出するとともに、部局長等連絡会等においても報告し、全学的な情報共有を図った。また、常勤教職員を対象とした大学運営に関するアンケートを実施し、これらを監事監査報告として取りまとめ、学長に報告し、法人運営に反映させるよう要望した。会計監査に関しては、特に契約の状況、決算の状況に係る事項に関し、担当教職員より多くの説明を求めた。固定資産の管理状況については、固定資産実査の一部に監事自ら同行し管理状況を確認した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	財政基盤を更に強化するため、外部研究資金・寄附金の大学基盤経費に対する割合を増加させる。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【42】(指) 知財管理や経費負担の考え方を整理するとともに、企業等との多様な連携方策を立案しつつ、リサーチアドミニストレーターや産学連携コーディネーター等の専門人材が多面的な情報収集や産業界等との連携を強化し、産学連携研究収入を約2倍の規模に拡大するなど、積極的に外部研究資金を獲得する。			III	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」に基づき経費負担の考え方を整理し、平成 30 年度中に共同研究契約の経費に産学連携強化のために「戦略的産学連携経費」の項目を設け、研究者のエフォート相当額等を計上できるように制度化し導入・実施した。</li> <li>産業界との連携強化を図るため、平成 29 年度より、リサーチ・アドミニストレーター (URA) や産学連携コーディネーター (CD) を研究・産学連携本部の部門等に配置し、本部長、部門長の指揮命令系統のもとに整理し、その採用と配置を計画的に進め、対外調整から学内企画立案までを処理する体制を構築した。</li> <li>平成 30 年度中に高度なマネジメント人材による競争領域における大型共同研究を推進するため、オープンイノベーション機構 (OI 機構) を設置した。また、OI 機構のマネジメントにより組織対組織の大型共同研究を実施する「協働研究拠点」の仕組みを構築し、翌年度から本格的に導入・実施することとした。</li> <li>URA や CD が競争的研究資金配分機関や企業関係者との面談を行うなど多面的な情報収集を行うとともに、イノベーション・ジャパン、JST の新技術説明会、Tokyo Tech Research Festival 等において、本学の研究成果や産学連携活動等の情報発信を行った。また、学長、理事・副学長によるトップセールスを積極的に行い、企業経営陣との面談により、企業の興味・ニーズの把握に努めた。</li> </ul>	<p>外部研究資金の獲得を目指し、研究・産学連携本部のプロジェクト研究推進部門等の各部門に組織化されたリサーチ・アドミニストレーターと産学連携コーディネーター等の専門人材が、競争的研究資金に関する公募情報や学内における既存の企業連携情報など外部資金の多面的な情報収集及び支援を行う。</p> <p>令和 2 年度から下記の設置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>出光協働研究拠点</li> <li>TEPCO 廃炉フロントティア技術創成協働研究拠点</li> <li>デンソーモビリティ協働研究拠点</li> </ul>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・シニア教員による、科研費計画調書書き方講座、レビュー、及びヒアリング練習並びに JST のさきがけ・CREST の申請添削及びヒアリング等、若手教員等の競争的研究資金獲得を後押しする取組み・支援を実施し、実際に獲得した研究費が増加した。</li> <li>・以上の取組み等の成果として、中期計画目標の「産学連携研究収入を約 2 倍の規模に拡大する」ことが期間中に見込める状況となった。</li> </ul>	
	<p>【42-1】外部研究資金の獲得を目指し、研究・産学連携本部のプロジェクト研究推進部門等の各部門に組織化されたリサーチアドミニストレーターと産学連携コーディネーター等の専門人材が、競争的研究資金に関する公募情報や学内における既存の企業連携情報など外部資金の多面的な情報収集及び支援を行う。</p>	III	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【42-1】URA 及び産学連携コーディネーター等の専門人材が以下の競争的研究資金配分機関 (FA) の説明会等へ参加し、FA や企業関係者との面談を行うなど多面的な情報収集を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省における審議会、科研費等説明会</li> <li>・内閣府における説明会 (ムーンショット)</li> <li>・JST (CREST、OPERA、さきがけ、A-STEP、ACT-X、RISTEX 等)、AMED 等 FA における公募説明会</li> <li>・民間助成財団等が主催する公募説明会 (キャノン財団、KISTEK、EU グラント)</li> <li>・産連マッチング会 (慶応義塾大学 KEIO TECHNO-MALL)</li> <li>・JST、EU、キャノン財団等の担当者との面談</li> </ul> <p>収集した情報を、学内の説明会等で教員に提供し外部資金獲得支援とするとともに、国際共同研究促進の取組や研究戦略策定に役立てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JST 新技術説明会を JST にて開催し、本学の研究成果等の情報発信を行った。当日は本学教員 10 名が講演及び個別面談を行い、約 350 名の企業関係者が来場した。</li> <li>・イノベーション・ジャパン 2019 (総入場者数 14,179 名) にて「大学組織展示 (超スマート社会)」及び「シーズ展示 (研究室毎の展示 4 件)」を行った。各展示に担当リサーチ・アドミニストレーター、産学連携コーディネーターを割り当て、研究室と連携して展示物の準備や当日のブース来場者対応を行った。各ブースに担当リサーチ・アドミニストレーター及び産学連携コーディネーターを配置し、本学の産学連携活動の紹介をするとともに、来場した企業の興味・ニーズの把握に努め、今後の連携につながる情報収集ができた。</li> <li>・教職員の利益相反状況に関する定期自己申告について、昨年度導入した Web 上で手続きを行えるシステムを利用し、本年度の自己申告を実施した。これ</li> </ul>	

			<p>により、12月の委員会付議時点において申告率は86.9%となり、昨年度同時期より1.9%上がった。また、今年度より組織としての利益相反マネジメント運用を開始し、リスクマネジメントの強化を行った。加えて、令和2年度から更なる産学連携の拡大を目指し、兼業規則改正に伴う事前審査の体制を整備した。</p>	
	<p>【42-2】情報収集を踏まえ、本学と産業界等との連携を強化し、戦略的産学連携経費を計上した新しい共同研究契約等を導入することにより、積極的に外部研究資金を獲得し産学連携研究収入の増加につなげる。</p>	<p>III</p>	<p>【42-2】・産学連携会員制度の会員企業（43社）を対象とした年次総会を実施し、本学の経営方針や先端的な研究成果、産学連携活動の紹介等を行った。当日は担当リサーチ・アドミニストレーター、産学連携コーディネーター全員が各企業をアテンドし、今後の更なる連携強化、発展につながるよう企業経営陣との積極的な意見交換、情報収集を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・希望する産学連携会員企業に出張セミナーを計8回行ったほか、会員企業担当者へ向けた小規模な産学連携セミナー（イブニングサロン）を1回、プレスセミナーへの招待を3回、本学が主催するシンポジウム等（TTRF及び国際OI機構シンポジウム）への招待を行う等、本学のシーズを積極的に発信し、マッチング機能を充実させる取組みを行った。</li> <li>・企業との連携を拡げて強化していくために現存の産学連携会員制度を見直し、学内のさまざまな企業向けプログラムとも連動した新たな制度（東工大メンバーシップ）を構築し、令和2年4月から実施できるよう準備を行った。これにより費用に対応した企業へのサービスを充実させ、東工大と関係する企業を増やしていくこととした。</li> <li>・大型の共同研究費獲得のための新たな取組みとして、オープンイノベーション機構（OI機構）の高度で機動的なマネジメントのもと、企業毎のニーズに応え、それぞれの企業色が入った、組織対組織の大型共同研究を推進するための「協働研究拠点」を令和元年度に3件設置した。加えて、文科省事業「令和元年度オープンイノベーション機構の整備事業」に採択され（令和元年度1.3億円）、OI機構の活動を本格的に始動させ、令和元年7月に統括クリエイティブ・マネージャー、新規事業開拓を行うクリエイティブ・マネージャーを配置し、新たな協働研究拠点の設置や共同研究講座から拠点への発展など、企業のニーズをとらえながら交渉を積極的に行った結果、令和2年度に3件の協働研究拠点を設置することとなった。</li> </ul>	

			<p>・OI 機構の下で行う協働研究拠点では、「大学の知（人材）及び（知財）」、「産学連携関連経費（支援人材）」等の対価を戦略的産学連携経費として計上し、直接経費の 40%以上の間接経費相当額計上を実現し、産学連携収入の増加に貢献した。</p> <p>令和元年度は下記の設置を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>-コマツ革新技术共創研究所→社外研究拠点というニーズに対し「研究スペースの提供」を行った。</li> <li>-AGC マテリアル協働研究拠点→新たな研究テーマ探索というニーズに対して「学内公募を実施」を行った。</li> <li>-aiwellAI プロテオミクス協働研究拠点→本学の高度な研究開発というニーズに対し「信用力の提供」を行った。</li> </ul> <p>・コンサルティング契約（マッチング会、テーマ探索）として 2 件の共同研究契約を締結し、戦略的産学連携経費を計上した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>-株式会社横浜銀行（総額 6,749 千円のうち戦略的産学連携経費 4,245 千円）</li> <li>-アステラス製薬株式会社（総額 3,722 千円のうち戦略的産学連携経費 3,241 千円）</li> </ul>	
<p>【43】(指) 寄附金獲得に向けた戦略に基づき、ホームカミングデイの開催やオンラインコミュニティのサービス提供など国内外の同窓生及び同窓会との繋がりを強化するとともに、ファンドレイザーを 6 名に拡充するなど寄附募集体制の充実により、東京工業大学基金（東工大基金）への寄附の増加を図り、教育・研究の充実及びそのための環境整備に有効に活用する。</p>		III	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>ホームカミングデイを大岡山キャンパス開催に一元化し、実施イベントの企画内容を工夫し、多数の来場者を確保することにより、同窓生及び同窓会との繋がりを強化した。また、東工大オンラインコミュニティのサービス提供については、掲示板機能及びメルマガ会員登録機能追加、掲示板機能開始、メルマガ会員登録機能運用開始をし、あわせて、外国人会員に対するサービス充実のため、英語版メルマガジンの内容充実とともに、配信回数を増やした。さらに、留学生に対する会員募集強化のため、英語による会員勧誘メール送信を始めた。その結果、登録者数も増加し、情報発信対象者が増え、同窓生及び同窓会の繋がりが強化された。</p> <p>学内及び学外有識者から組織される基金運営のための委員会において、受入れ実績を勘案し募金体制及び募金活動施策の見直しを行い、寄附金受入増につなげた。具体的には、専任ファンドレイザー 5 名雇用による募金活動体制強化、税額控除制度対象の「修学支援基金」、大隅栄誉教授のノーベル賞受賞を機に優秀な人材育成と基礎研究分野の裾野拡大を目的とした「大隅良典記念基金」、ネーミング</p>	<p>東工大オンラインコミュニティのサービス提供を引き続き実施し、同窓生及び同窓会との繋がりをさらに強化するとともに、より一層の寄附金獲得増強のため、募金体制及び募金活動施策の見直し強化を行う。</p>

		<p>ライツを付与する「キャンパス環境整備基金」の各基金創設、遺贈寄附増加を図るための「相続・遺贈セミナー」企画・実施、蔵前工業会支部総会での新執行部によるトップセールス推進、海外蔵前会名簿収集・英語版募金リーフレット新規作成のうえ海外同窓会開催時募金活動開始、寄附講座に代わる新たなスキームとして寄附プログラム「産学協働プログラム「人生100年時代の都市・インフラ学」」への支援等を実施した。</p>	
	<p>【43-1】ホームカミングデイを開催するとともに、実施するイベントの企画内容を工夫し、多数の来場者を確保する。また、東工大オンラインコミュニティのサービス提供を引き続き実施し、同窓生及び同窓会との繋がりを強化する。</p>	<p>III (平成31事業年度の実施状況)  <b>【43-1】</b> 令和元年度も引き続き、自己収入増大の観点から寄附金獲得増大に結び付くように、新しい取組も含め以下のような施策を実施した。  1. オンラインコミュニティ活動の推進  ①卒業生、留学生に対する会員募集及び英語版メルマガの内容充実、配信回数の増加によりオンライン会員数の獲得 約9,450人  2. 蔵前工業会との連携  ①蔵前工業会支部における大学幹部によるトップセールス  ②卒業生オーナー企業、経営者懇話会会員へ個別にアプローチ、関係強化を図る  ③卒周年同期会における募金活動を定例化  卒50周年記念同期会から130万円の寄附受入</p>	
	<p>【43-2】学内及び学外有識者から組織される東京工業大学基金運営委員会において、東工大基金を有効に活用するための事業計画を検証するとともに、寄附金の増加につなげるため、受入実績を勘案し募金体制及び募金活動施策の見直しを行う。具体的には、新たな寄附メニューの検討や寄附者の特性に応じた寄附金の獲得活動を行い、寄附募集体制をさらに充実する。また、基金室のWEBサイトについてもより寄附意欲を喚起するよう見直しを行う。</p>	<p>III <b>【43-2】</b> 令和元年度も引き続き、自己収入増大の観点から寄附金獲得増大に結び付くように、新しい取組も含め以下のような施策を実施した。  1. 個人からの寄附獲得の推進  ① 新たな寄附メニューとして(1)「学生交流支援基金」(2)「女性活躍応援基金」を創設、リーフレット作成、蔵前ジャーナル封入、基金Webサイトにて獲得推進実績(1)4.4百万円(2)1.4百万円  ② 個人高額寄附者への特別感謝会の企画・開催  2. 企業からの寄附獲得の推進  ①情報理工学院と連携し、新たな産学連携寄附プログラム「データサイエンティスト・AI人材育成」を導入し17社から申し出。(金額3年累計153百万円予定、初年度51百万円)  ②冠奨学金の導入による寄附獲得推進 1社獲得  3. 寄附Webサイトの刷新  ①寄附者により分かり易い構成から変更、寄附メニューからスムーズに寄附申込ができるよう大幅改修</p>	



			<p>4. 海外からの寄附獲得推進</p> <p>①海外蔵前会の開催に合わせ、英語版リーフレット作成、名簿を収集するとともに、メルマガによる情報配信を通じ、136名の寄附活動推進メールアドレス入手。</p> <p>②<u>米国在住同窓生からの寄附について、受入方法検討、提案し\$11,000寄附獲得</u></p> <p>③工学院との連携によりマイクロン財団から\$30,000寄附獲得、令和2年度\$100,000獲得予定。</p>	
--	--	--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	財政基盤を更に強化するため、一般管理費比率を抑制する。
------	-----------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【44】「情報活用 IR 室」を活用しつつ、財務状況の分析を踏まえ、予算執行状況とコストの分析・精査等を通じて、一般管理費比率を 4.8%に抑制する。		III		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>一般管理費の増減要因の分析や、各部局に対する予算執行状況の調査・分析を基に一般管理費にかかる予算額の縮減を継続して実施するとともに、硬直化した予算の見直しを目的とした事業ヒアリングを行い、経常的に経費執行される費用の削減を行うことで、一般管理費削減を図った。</p> <p>業務費に関する分析を情報活用 IR 室と連携して行い、見直しや一般管理費削減に繋がる省エネ対策を実施した。</p>	<p>令和元年度に情報活用 IR 室との連携により作成した、一般管理費を抑制するための方策について、実施可能な部分から実施する。</p> <p>一般管理費を抑制するための方策について検証を行い、一般管理費の削減方策について引き続き実施する。</p> <p>次期中期計画に向け、情報活用 IR 室と連携した、財務状況分析・精査を進める。</p>
	【44-1】平成 30 年度に検討した、一般管理費を抑制するための方策について、実施可能な部分から実施する。	III		<p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>【44-1】平成 30 年度から引き続き、学内予算配分の一般管理費に係る予算額の縮減を行いつつ、硬直化した事業の見直しの実施による費用削減を実施した。</p>	
	【44-2】平成 30 年度に行った情報活用 IR 室と連携した財務状況分析を踏まえ、一般管理費の削減方策を検討する。	III		<p>【44-2】昨年度の業務費全般の分析方法の見直しを元に、一般管理費削減の検証及び関係各所への調査を行い、実行可能な部分から実施した。</p> <p>省エネ対策における分析から、老朽化フリーザーの更新による電力削減方策を策定し、事業を開始した。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	余裕金の効率的・効果的な運用を行うとともに、宿舍及び寄宿舎の一部廃止を含めた見直しを行う。
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【45】運用環境に鑑み、余裕金運用規程やポートフォリオの見直し等（短期から長期運用への切替えや競争性を高めるため取引先外国銀行の割合を15%に拡大するなど）により、より効率的・効果的な余裕金の運用を行う。			III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>銀行、証券会社から市場金利などに関する情報収集を行い、超低金利環境の中、効率的・効果的な運用を行うため入札（こちらから条件を提示し、金融機関から示された金利の中から最も高い金利を選び預け入れを行う方法）を積極的に実施（実施回数：平成 28 年度 9 回 平成 29 年度 5 回 平成 30 年度 15 回）するとともに、通常の定期預金等より金利の高い金銭信託による運用を増額（平成 28 年度実績：23,800,000 千円（前年度比 3,400,000 千円の増）、平成 29 年度実績：32,300,000 千円（前年度比 8,500,000 千円の増））した。また、情報交換を行っていた国内外の銀行について、格付、自己資本比率を確認した結果、学内規程で定めている条件を満たしており、決算書の内容から財務状況も問題ないと認められたため取引先として追加（追加行数：平成 28 年度 1 行（外国銀行の割合 16.7%）、平成 29 年度 3 行（外国銀行の割合 26.7%）、平成 30 年度 4 行（外国銀行の割合 31.6%））した。</p> <p>各年度の開始にあたり、余裕金の残高をもとに短期から長期運用への切替えや再運用の方針を定めた上、平成 29 年度においては、余裕金運用等の学内規程の改正案を作成し、文部科学省への認定申請を行うとともに、銀行、証券会社から新たに運用可能となる外貨建て預金等に関する情報収集を行った。</p> <p>平成 30 年度においては、国立大学法人法の改正（平成 29 年 4 月 1 日）及び指定国立大学法人への</p>	<p>余裕金運用取扱細則に沿って、資金運用管理委員会に諮り決定した運用方針及びポートフォリオに基づき、利率の良い運用商品の情報収集を行うとともに、運用益確保のために、効率的・効果的な余裕金の運用を行う。</p> <p>令和元年度及び令和 2 年度に検討を行った新たな商品での運用を開始し、より効率的な運用益確保を行うとともに、次期中期計画に向けて情報収集を行ったものを精査し、規程改正の是非について検討を行う。</p>

			<p>指定（平成 30 年 3 月 22 日）により、余裕金の運用範囲が拡大されたことに伴い、従来からの円建による運用商品に加え、外貨建による運用商品（米国債及び米ドル建定期預金）の購入を行った。</p>	
	<p>【45-1】平成 30 年度に新たに制定した余裕金運用取扱細則に沿って、資金運用管理委員会に諮り決定した運用方針及びポートフォリオに基づき、利率の良い運用商品の情報収集を行うとともに、運用益確保のために、効率的・効果的な余裕金の運用を行う。</p>	III	<p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>【45-1】銀行、証券会社から市場金利などに関する情報収集を行い、超低金利環境の中、効率的・効果的な運用を行うため入札（こちらから条件を提示し、金融機関から示された金利の中から最も高い金利を選び預け入れを行う方法）を積極的に実施（実施回数：8 回）するとともに、金利水準の低下から一時運用を見送っていた金銭信託についても、余裕金運用取扱細則に定める預入先の分散の観点から改めて格付等の諸条件を確認の上、運用を再開（令和元年度実績：2,500,000 千円）した。また、中期計画に掲げる取引先外国銀行の拡大については当初目標を十分に達成（外国銀行の割合 31.6%）しているため、新規取引先の追加については見送った。なお、金融機関ごとの預入先の分散に加え、外国銀行における国別の預入比率についての検討もを行い、資金運用管理委員会に諮った結果、預入総額の 50% までの制限を設けることとした。</p>	
	<p>【45-2】平成 30 年度に検討を行った新たな商品での運用を開始し、より効率的な運用益確保を行う。</p>	III	<p>【45-2】国立大学法人法の改正（平成 29 年 4 月 1 日）及び指定国立大学法人への指定（平成 30 年 3 月 22 日）により余裕金の運用範囲が拡大されたことに伴い、従来からの円建商品による運用に加え、外貨建による運用商品（米国債及び米ドル建定期預金）の購入を平成 30 年度に引き続き行った。また、従来の円建て商品の再運用については、運用商品のリスク分析に基づき資金運用管理委員会に諮った結果、マルチ・アセット運用（複数の資産と運用スタイルを組み合わせた運用方法）を採用し指数（各商品の運用結果を基準化したもの）に連動した運用成果が期待できる債券の購入をすることとした。</p>	
<p>【46】宿舎については需要の有無を踏まえた上で、再編・改修等の整備方針を含む宿舎整備計画を作成し、寄宿舎については留学生と日本人学生の混住型を重視した整備を実施し、入居可能人数を 20% 増加する。</p>		III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>宿舎の全体計画として、東品川宿舎及び西蒲田宿舎が、PFI 事業等として採択され可能性導入調査を業者に委託し、今後の宿舎整備計画に備えて、平成 28 年 7 月 4 日付で宿舎の入居者には宿舎整備計画（予定）に伴う退去予定期間についての通知を行った。</p> <p>経年による老朽化等が激しい、北千束宿舎 W 棟及</p>	<p>東品川住宅跡地の定期借地による貸付を行うための文部科学大臣認可申請を行っている。大臣認可承認後、定期借地による土地貸付の公募及び契約を進める。また、宿舎整備計画</p>

		<p>び大岡山宿舎 CA 棟については、役員会で廃止決定を行い、入居者に対して退去通知を行った。</p> <p>平成 29 年 4 月よりキャンパスマネジメント本部にハウジングオフィス部門を立ち上げ、学生寮、国際交流会館及び職員宿舎の整備計画の策定準備を行った。併せて、国立大学法人法改正により、民間への土地貸付等が可能となったため、将来の貸付実施を見据えて、「国立大学法人東京工業大学不動産貸付基準」の改正手続きを行い、平成 30 年度に施行した。</p> <p>また、宿舎の全体計画を具体化し、東品川住宅、西蒲田住宅の廃止決定を行い、入居者に対して退去通知を行った。</p> <p>留学生の増加に併せ、順調に留学生と日本人学生の混住型を重視した学生寮を増やし、入居可能人数の増加率を 25%とした。ただし、今後老朽化を迎える建物に関しては、改修や建替えなどせず廃寮とし、学生寮としてではなく別の土地利用を検討し始めた。</p> <p>その一方、学生寮全体の戸数は現状維持を保つこととしたが、本学所有の学生寮として維持していくことが予算的に厳しいため、現在も運用している大学の負担がほとんど掛からない東工大生専用の他社物件を増やしていくことを検討している。</p>	<p>に基づき廃止決定した他の宿舎についても、引き続き、キャンパスマネジメント本部ハウジングオフィス部門会議にて検討を進める。</p> <p>学生宿舎については、混住型学生宿舎を含む学生宿舎全体の整備・改修計画に基づき、整備又は改修を行う。</p>
	<p>【46-1】宿舎整備計画に基づく廃止予定の職員宿舎の敷地について、定期借地による貸付を行うための大臣認可申請を行うとともに、土地貸付契約に向けて準備を進める。</p>	<p>Ⅲ 【46-1】東品川住宅跡地の土地活用のため、令和元年 6 月よりアドバイザー業務を業者に依頼し、文部科学大臣認可の申請に向けて、準備を行い、令和 2 年 1 月開催の役員会にて文部科学大臣に対して土地貸付に係る承認を受け、申請手続きを行った。また、宿舎整備計画を進めるあたり、宿舎の規則改正を行い、入居要件等を見直した。それに伴い、10 月 15 日に宿舎に関する説明会を実施した。</p> <p>整備計画に基づき、5 月に大岡山宿舎、12 月に上大崎住宅及び生田住宅についてそれぞれ役員会において、廃止が承認され、各宿舎の入居者へ退去通知を発出した。</p>	
	<p>【46-2】学生宿舎については、老朽化している宿舎を見直し、民間のコンサルティング会社に調査を依頼する。調査結果を踏まえ、キャンパスマネジメント本部ハウジングオフィス部門会議にて、整備・改修計画を策定する。</p>	<p>Ⅲ 【46-2】竣工より 52 年経過し、老朽化激しい「松風学舎」の廃寮を決定した。その後の建物や土地の有効活用方法を探るため、民間のコンサルティング会社に調査を依頼し、その調査結果を受けて、キャンパスマネジメント本部ハウジングオフィス部門会議で、今後の土地活用方法の検討を始めた。</p>	

			また、一方で大学側が空室リスクを負うことがない民間会社が運用する大学提携寮を新たな学生寮の在り方として、令和2年4月より本学学生の受入れ数を増やしていくことを合意した。	
--	--	--	--	--

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

### 1. 特記事項

#### (1) 経費の抑制 【44】

##### <効率的な予算配分>

###### 【平成 28～30 事業年度】

平成 28 年度より実施している総額裁量制（用途を限定せず予算を配分する仕組み）を踏襲した予算編成を引き続き行うことで、部局の強み・特色を生かした事業の機能強化を図ると共に、硬直化している事業の見直しを図った。

修正予算においては予算執行管理による予算の修正減少を行い、大学運営上緊急で真に必要な事業に予算の再配分を実施した。また、上記の方法にて予算配分した各部局に対する予算執行状況の調査・検証や、重点施策実施経費の見直しを行った。

###### 【平成 31 事業年度】

学内予算配分の一般管理費に係る予算額の縮減を行いつつ、硬直化した事業の見直しの実施による費用削減を実施した。また、省エネ対策における分析から、老朽化フリーザーの更新による電力削減方を策定し、事業を開始した。

#### (2) 資産の有効活用 【46】

##### <宿舍等の有効活用>

###### 【平成 28～30 事業年度】

廃止した宿舍の一時的に使用していない土地の一部について、時間貸し駐車場として整備した。また、整備した駐車場を民間業者へ業務委託を行い、維持管理費として年額約 320 万円の収入を確保した。

一時的に使用していない講義室等について、定期建物賃貸借契約書を締結し外部機関へ貸出を行うことで、賃料として年額約 2,100 万円の収入を確保した。

###### 【平成 31 事業年度】

東品川住宅跡地の土地活用に向け検討を重ね、定期借地にて土地貸付を行うため、国立大学法人法第三十四の二における土地等にかかる貸付け申請書を文部科学大臣に申請した。大臣認可後、令和 2 年度に公募、契約を行う予定である。

大学側が空室リスクを負うことがない民間会社が運用する大学提携寮を新たな学生寮の在り方とし、令和 2 年 4 月より本学学生の受入れ数を増やしていくことを合意した。

#### (3) 資金の運用 【45】

##### <余裕金の運用>

###### 【平成 28～30 事業年度】

債券等による長期運用とあわせ、資金の受入と支出のタイムラグから生ずる余裕金を複数手段（入札による定期預金先の選定、金銭信託の利用等）を用いて効率的に短期運用し、超低金利環境の中、年額約 5,500 万円の利息を受け入れた。受け入

れた利息については、全学的な教育研究の充実や学生支援等に活用した。

##### <東工大基金>

長期の債券等を中心に運用を行い、年額約 5,200 万円の利息を受け入れた。受け入れた利息は、基金事業として奨学金や学生の海外派遣、短期留学生受入支援等の教育支援、若手研究者への研究費支援、小・中・高校生を対象とした理科教育振興支援等に活用した。

#### (4) 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 【42】 【43】

###### 【平成 28～30 年度】

ベンチャー企業からのライセンス対価の受け入れについて、現金での支払いが困難な場合において、株式及び新株予約権による受け入れを可能とするよう規則の整備を行った。

「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」に基づき経費負担の考え方を整理し、平成 30 年度中に共同研究契約の経費に産学連携強化のために「戦略的産学連携経費」の項目を設け、研究者のエフォート相当額等を計上できるよう制度化し導入・実施した。

個人からの寄附金獲得を強化するため、新たに税額控除制度の対象となる「修学支援基金」を設置し、多額の寄附獲得につなげた。

大隅栄誉教授のノーベル賞受賞を機に優秀な人材の育成と基礎研究分野の裾野拡大を目的とした「大隅良典記念基金」を設置し、多額の寄附獲得につなげた。

遺贈寄附の増加を図るため、遺贈パンフレットや遺贈 WEB を作成するとともに、「相続・遺贈セミナー」を企画・実施し、潜在的な高額寄附候補者の発掘に努めた。ネーミングライツを付与する「キャンパス環境整備基金」を創設し、多額の寄附獲得につなげた。

寄附講座に代わる新たなスキームとして寄附プログラム「産学協働プログラム「人生 100 年時代の都市・インフラ学」」を新設し、多額の資金獲得につなげた。

###### 【平成 31 事業年度】

平成 29 年度に規則整備を行った、東工大発ベンチャー支援の目的で制度化したライセンスの対価としての株式等の取得について、将来有望なライフサイエンスの東工大発ベンチャー企業から、知財の独占ライセンスを認める対価として、新株予約権を初めて取得した。

米国在住同窓生からの寄附獲得について、米国寄附税制に基づく受入方法を検討（Tokyo Tech USA 及び Give2Asia）のうえ、寄附者に粘り強く提案し、米国在住個人から初めての寄附獲得となった。本スキームにより米国の納税者からの寄附が受入やすくなった。

昨年導入した産学連携寄附プログラム「人生 100 年時代の都市・インフラ学」に続く新たなプログラム「データサイエンティスト・AI 人材育成」の導入について、



基金室から情報理工学院に方針案を提案し、情報理工学院と何度も折衝のうえスキームを固め、35社へ提案し、17社から獲得した。

## 2. 共通の観点に係る取組状況

### <既定収入の見直しや新たな収入源の確保に向けた取組状況(財政基盤の強化に関する取組)>

#### (1) 学長裁量経費

- ① 学長が裁量できる財務資源を学長裁量経費として、平成28年度より段階的に拡充を行いながら確保した。(平成28年度1,160,020千円(全学共通分の4.25%相当)、平成29年度1,236,418千円(全学共通分の4.5%相当)、平成30年度1,316,915千円(全額共通経費の4.75%相当)、平成31年度1,404,692千円(全額共通経費の5%相当))
- ② 学長主導の重点施策(教育改革、研究改革、ガバナンス改革、その他事業)や大学改革推進のために重点配分した。

#### (2) 重点施策実施経費

- ① 学長裁量経費とは別枠として、大学改革の更なる推進のために重点施策実施経費を確保した。(平成28年度1,550,627千円、平成29年度1,598,655千円、平成30年度1,512,639千円、平成31年度1,930,069千円)

#### (3) 予算配分方法の見直し

- ① 平成30年度より、経費削減に向けて企画立案執行組織である各本部への継続事業に係るヒアリングを実施し、硬直化した事業の見直しによる、戦略的・効率的な予算配分を実施している。
- ② 一般管理費に関する増減要因の分析を基に、当初予算配分における一般管理費に係る予算額の縮減を実施している。

#### (4) 寄附金(基金)の獲得

自己収入増大の観点から寄附金獲得増大に結び付くように、新しい取組も含め以下のような施策を実施した。

##### ① 個人からの寄附獲得の推進

- ・新たな寄附メニューとして(1)「学生交流支援基金」(2)「女性活躍応援基金」を創設、リーフレット作成、蔵前ジャーナル封入、基金Webサイトにて獲得推進。(実績(1)4.4百万円(2)1.4百万円)

- ・個人高額寄附者への特別感謝会を企画し開催

##### ② 企業からの寄附獲得の推進

- ・情報理工学院と連携し、新たな産学連携寄附プログラム「データサイエンティスト・AI人材育成」を導入し17社から申し出。(金額3年累計153百万円予定、初年度51百万円)
- ・冠奨学金の導入による寄附獲得推進 1社獲得

##### ③ 海外からの寄附獲得推進

- ・海外蔵前会の開催に合わせ、英語版リーフレット作成、名簿を収集するとともに、メルマガによる情報配信を通じ、136名の寄附活動推進メールアドレス入手。

##### ④ 米国在住同窓生からの寄附について、受入方法を検討、\$11,000寄附獲得。

##### ⑤ 工学院との連携によりマイクロン財団から\$30,000寄附獲得、令和2年度\$100,000獲得予定。

##### ⑥ 寄附Webサイトの刷新

- ・寄附者により分かり易い構成に変更、寄附メニューからスムーズに寄附申込ができるよう大幅改修。

##### ⑦ オンラインコミュニティ活動の推進

- ・卒業生、留学生に対する会員募集及び英語版メルマガの内容充実、配信回数の増加によりオンライン会員数 約9,450人。

#### (5) 会計事務の効率化に向けた取り組み

- ① 平成31年度に教員の利便性向上及び代替負担の軽減のため、コーポレートカードを使用した支払方式を導入し、試験運用を開始した。カード使用の課題等の洗い出しを行った上で、本格的導入については令和2年度を目途に行う予定。

- ② 平成31年度に「経営基盤の強化」を実現するための財源の多様化方策の1つとして、クラウドファンディングを活用した寄附金募集事業の仕組みを整備し、クラウドファンディング事業者の選定及び契約を行った。本制度を活用した寄附金募集事業が実現した場合、本学の教育研究活動の社会への情報発信の強化へつながることも期待される。

- ③ 平成31年度に学院等で一般の方を対象に有料で実施している各種イベント(講演会等)の参加料について、事務効率化、安全性確保の観点から、現金以外の徴収方法として、QRコード決済サービス(PayPay)を導入した。

- ④ 平成31年度に旅費と学会参加費等に含まれる食事代との重複について整理し日当・宿泊料の定額改正等を行うことにより、教員の負担軽減及び事務の効率化を図った。

#### (6) 電力調達の競争契約への移行など経緯削減に向けた取り組み

- ① 経費削減及び電力小売自由化に対応した電力調達の競争契約への移行に向けて、平成31年度に実施する大岡山地区における電気契約について、新たに一般競争入札を導入し、令和2年度の年間見込電気料を約150,000千円削減した。

- ② コストの見える化を実現するため、平成30年度決算に係るセグメント情報の対象範囲を拡大し、学院など30区分についてのセグメント情報を財務レポートに掲載した。見える化を実現することで新たな経費の削減余地・削減策を見つけること、より生産性や効率性を意識して業務を行う組織風土創りにつながることが期待される。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	評価活動を通じて、教育研究等の大学の諸活動の活性化・グローバル化に資する。
------	---------------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【47】自己点検・評価、中期目標・中期計画及び年度計画に係る評価、認証評価、第三者評価などの評価活動を実施して、その評価結果のフィードバックやインセンティブ付与を行い、PDCA サイクルを機能させることにより、世界のトップスクールを目指すための教育・研究の質の向上や、業務運営の改善に繋げる。			III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>自己点検・評価においては、第 2 期中期目標期間における各種取組について、自己点検・評価を行い、それを基に報告書として取りまとめ、平成 29 年 3 月に「Tokyo Tech Now 2016」を発刊した。自己点検評価を通じて部署ごとに課題を抽出し、第 3 期中期目標期間中にその課題改善への進捗確認を通じてフォローアップを実施した。</p> <p>また、第 3 期の中期目標期間における業務実績報告書作成では、学内の各事務担当・関係部局と連携しながら毎年度作成し、文部科学省国立大学法人評価委員会へ提出した。報告書提出後の評価結果確定後は、学内会議での報告や各事務担当への報告を通じてフィードバックを実施し、次年度以降の中期目標・中期計画の確実な実施に向けて活用した。さらに、中期目標・中期計画の進捗確認のための大学情報データベースシステムを構築し、計画の策定や実施状況の確認について、担当者間でシステムを通じて直接実施できるように効率化を図り、業務運営を改善する取組として貢献した。</p> <p>「教育研究活動等の可視化に向けた取組強化について（平成 28 年 3 月 4 日役員会決定）」の着実な実施のため、教育研究活動等の可視化のためデータベースである教員自己点検システムの構築を情報活用 IR 室と連携して行い、平成 30 年度からは教育研究等の活動実績として収集したデータを基に大学教員の評価へその結果をインセンティブ付与の参考として活用可能な体制を整え、各教員の教育研究活動データの可視化や教員評価の効率化に寄与し</p>	令和 3 年度に受審予定の大学機関別認証評価に向けて、受審準備の実施及び自己点検・評価を実施する。また、教員自己点検システムを活用した教員評価に関して、新年俸制度の導入を見据えて再検討する。

		<p>た。</p> <p>第三者評価でもある認証評価については、平成 30 年度に経営系専門職大学院認証評価の受審に向けて(公財)大学基準協会が定める基準に対する報告書の作成を実施し、自己点検を行った。令和元年度には、本報告書を基にして認証評価を受審し、審査結果を受けた今後の検討課題について更なる改善を検討することとなった。以上のとおり、各種評価活動により PDCA サイクルを機能させ、教育・研究の質の向上や業務運営の改善に繋いだ。</p>	
	<p>【47-1】中期計画及び年度計画の確実な実施に向け、中期計画担当部署及び広報・社会連携本部評価部門が中期計画及び年度計画の進捗状況の確認を行い、結果のフィードバックを行う。</p>	<p>III (平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【47-1】各中期計画担当部署より提出のあった平成 30 年度計画の実績に基づき、「平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する報告書」を作成し、令和元年 6 月末に文部科学省へ提出を行った。提出後は、質問対応を行い、文部科学省法人評価委員会が提示する評価結果(案)について、若干の修正意見等の提出を行った。評価結果確定後、役員会等の学内会議で結果報告し、中期計画担当部署へのフィードバックを行い、今後の年度計画の策定に十分配慮できるように情報共有を行った。また、中期目標期間の 4 年目終了時評価に向けて、平成 28 年度～平成 30 年度の中期計画の実績の総括と令和元年度計画における中間進捗状況について、各中期計画担当部署で自己点検・評価を実施した。各担当部署は、中間確認の状況を踏まえ、計画の確実な実施に向けてさらに活動を進め、年度末には実績報告書の原案を作成した。</p>	
	<p>【47-2】経営系専門職大学院認証評価を受審し、評価結果を公表する。</p>	<p>III 【47-2】平成 31 年 3 月に大学基準協会へ提出した点検・評価報告書を基に、専門職大学院認証評価を受審した。</p> <p>受審に際して、提出した書類に対する大学基準協会からの質問に対して環境・社会理工学院の専門職学位課程と連携を図りながら回答を作成し、令和元年 10 月と 11 月には大学基準協会による実地調査への対応も行った。その後、令和元年 12 月末に認証評価の評価結果(案)が提示され、その中で示された検討課題に対する本学の対応状況等について、大学基準協会へ報告を行った。最終的には、令和 2 年 3 月に評価結果が提示され、本学の技術経営専門職学位課程は経営系専門職大学院基準に適合していると大学基準協会から認定を受けた。</p>	

	<p>【47-3】新たに導入した中期目標・中期計画進捗管理システムを活用しながら、平成32年度に受審予定の「中期目標期間終了時に見込まれる業務の実績」(4年目終了時)に係る評価に向けた準備を実施する。</p>	III	<p>【47-3】令和2年度に受審予定の中期目標期間にかかる評価及び平成31年度実績にかかる評価に向けた準備を進めた。</p> <p>具体的には大学改革支援・学位授与機構が実施する教育・研究の評価に関しては、提出書類である現況調査表及び研究業績説明書、達成状況報告書の作成のための説明会を開催し、大学として準備するデータの整備や提供を行うなど、各部局・各事務担当の書類作成におけるサポートやチェック等を行った。</p> <p>また、本年度より運用を開始した中期目標・中期計画進捗管理システムを活用し、第3期の平成28年度から平成30年度の進捗状況の総括の作成や、根拠データの蓄積等を実施し、文部科学省へ提出する業務実績報告書の作成を効率的に行った。</p>	
	<p>【47-4】教員自己点検システムを活用しながら、教員評価を全学的に引き続き実施する。</p>	III	<p>【47-4】昨年度より本格運用を開始した教員自己点検システムを活用し、評価部門と情報活用IR室が連携して教員評価を実施した。実施にあたっては、昨年度のシステム操作面の問題を洗い出し、短期間で修正可能なものを中心としてシステムの改修を実施した。このことにより、昨年度実施においてクレームが多かった本学他業務システムからの実績取り込み機能などが改善した。</p>	
	<p>【47-5】職員の評価を実施し、その結果を処遇等に反映させる。</p>	III	<p>【47-5】平成28年度に改善した簡素化かつ効率的な方法により事務職員評価が行われるとともに、評価結果が部署等の異動・配置へと活用された。また、評価結果を事務職員個人にフィードバックを行い、業務運営の改善の参考とした。</p> <p>また、URAの評価としてリサーチ・アドミニストレーター業績評価実施規則を定め、URAの業績評価を開始した。評価は、目標設定に基づく業務達成度評価及び能力評価で行われ、評価結果を被評価者にフィードバックして業務の改善等に活用した。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	大学の情報を国内外に向けて発信し、東工大ブランドを向上させる。
------	---------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【48】(指)大学における教育・研究活動を、ホームページやプレスリリースなど多様なメディアを通じて積極的に情報発信する。並行して、広報戦略に基づき、国際広報企画室が英語によるコンテンツや本学の特徴的な教育・研究に関する情報を充実させるとともに、豊かな未来社会像とその実現方法に関する情報を世界に向けても発信する。			III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>国際広報企画室創設準備会を設置、審議の上国際広報企画室規則を制定し、国際広報企画室を設置した。国際広報企画室会議を実施し、本学の広報戦略について議論を重ねた。</p> <p>本学 Web サイトにおいて、本学の教育・研究活動をより分かりやすく、積極的に東工大ニュース及びスペシャルトピックスとして情報発信を行ってきた。東工大ニュースについては、平成 30 年度において、日本語ニュース数は、102%（平成 27 年度比）であったが、学外からのページビュー（PV）は 138%（平成 27 年度比）と増加しており、英語ニュースについては、英文化に際し英語圏の読者に最適化した題材を選択しグローバルな観点で編集を行うなどし、発信数も 114%（平成 27 年度比）と増加し、学外 PV は 223%（平成 27 年度比）と大幅に増加した。</p> <p>全学 Web サイトスペシャルトピックスにおいては、多様なバックグラウンドを持つ、際立った研究者を紹介する「顔」シリーズを継続的に実施した。平成 28 年度～平成 30 年度で計 19 名の研究者について日本語・英語同時に公開し、10,000 ビューを超える記事も多く、このページをきっかけに、本学研究者への問い合わせや取材に結びついているケースもある。また、東工大ニュースのうちアクセス数の多いものをスペシャルトピックスとして取り上げるなど、更なる広報につなげる取組みを実施した。</p> <p>平成 28 年度に大隅良典栄誉教授がノーベル賞受賞後、大隅良典栄誉教授ノーベル賞受賞特設サイト</p>	<p>中長期的な本学広報戦略に基づき、国際広報体制の充実と本学ブランド向上など実施する。</p> <p>引き続き全学 Web サイトにおいてスペシャルトピックスや東工大ニュースなどのコンテンツを日本語・英語で発信する。</p> <p>日英プレスリリースを継続的に実施するとともに、記者会見・記者説明会などの効果的な情報発信を行う。</p>

を速やかに公開すると同時に、大隅栄誉教授の記者会見の様、研究業績等を順次公開した結果、60,000ビュー以上のアクセスを記録し非常に高い広報効果をもたらした。

全学サイト、受験生サイトの主要ページについて、重要性の高いページから順次、スマートフォン、タブレットなどのデバイスからのアクセスにも最適化されたページを増加させ、レスポンス対応が完成した。これにより、スマートフォン等からのアクセスが多い受験生などのユーザーの利便性向上を実現することができた。

本学の新しい組織である、学院、系等について情報発信を開始するため、平成28年に系等サイトを公開し、平成29年度には各学院等が一部のページ更新作業を可能とし、教育研究現場に近い多彩なニュースを掲載しタイムリーな更新が行える体制とした。また、広報担当教員と学院等担当者を構成員とする系等サイト運用連絡会を組織し、各学院での取り組みについて情報共有を図る運用体制を構築した。系等サイトについては、公開3年間でアクセス数が順調に増加しており定着した。

本学の教育・研究活動について、積極的にプレスリリースを実施してきており、平成30年度において、日本語プレスリリース数は、150%（平成27年度比）となり、順調に増加しており、英語プレスリリースについては、336%（平成27年度比）と大幅に増加した。また、EurekAlert!などの配信プラットフォームによるプレスリリースの発信を通じて、プレスリリースのアクセス数を向上させた。

研究成果のほか、企業や他大学との連携にかかる記者発表・記者懇談会についても実施数を増やし、平成30年度は、21件実施し、平成27年度比で300%となった。

平成28年度の大隅良典栄誉教授ノーベル賞受賞後、受賞当日及び翌日に記者会見及び個別取材を行い、新聞、テレビ等多くのマスメディアで大きく取り上げられ本学の研究力の高さを広くアピールでき、本学の全国的な知名度の向上に貢献した。

また注目度の高い研究成果については、プレスリリース時にレクチャー付き発表を実施し、研究成果の理解を促進するとともに、研究成果の記事化を促進した。特に西森秀稔教授による量子コンピューターに関するプレスセミナーは25名の記者が参加し、

		<p>後日新聞等各種メディアでも今回のプレスセミナーに基づく量子コンピューターの理解を促進する記事の掲載がみられるなど効果的であった。</p> <p>本学 Web サイトのサーバ管理体制構築を実施し、ベルリンからの本学 Web サイトアクセス速度が約 4 倍となるなど、欧米からの速度改善が実現でき、今後の海外への情報発信強化につながるインフラ整備を実施した。</p>	
	<p>【48-1】中長期的な本学広報戦略に基づき、国際広報体制の充実など優先順位の高い施策を順次実施する。</p>	<p>III (平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【48-1】国際広報企画室において、本学の認知度・レピュテーションの向上、ブランドイメージの構築、「Team 東工大」の推進を目的とした広報戦略を策定し、本学シンボルマーク及びロゴの学内掲示を増加させるとともに、全教職員にシンボルマークバッジを配付し着用を促すことにより、全教職員が広報活動へ参画することを促しブランドイメージの醸成を図った。</p> <p>広報・地域連携部門 Web チームに常勤職員を 1 名追加し、Web 広報発信体制を強化した。</p>	
	<p>【48-2】全学 Web サイトにおいて、Special Topics や東工大ニュース、受験生向け広報誌 TechTech の巻頭企画等の重要なコンテンツを継続して日本語及び英語で発信する。デジタルマーケティングの手法を取り入れアクセス解析等の分析を強化する。運用の効率化とともに UI/UX ( User Interface/User Experience) の向上を行い、効果的な広報活動の拡充につなげる。</p>	<p>III 【48-2】・研究の重点分野に該当する「新・元素戦略」、「統合エネルギー科学」、「デジタル社会デバイス・システム」などに係る研究ストーリーを、全学サイトのスペシャルトピックスとして日・英で発信した。</p> <p>学長と池上彰特命教授との対談、未来社会 DESIGN 機構の紹介と今後の取り組みについて、全学サイトの Special Topics として日・英で発信した。</p> <p>本学広報誌「Tech Tech」について、本学研究者の研究を対談などで分かり易く紹介し、高校生にも読みやすい内容の企画で今年度 2 号発行し、本学受験実績のある全国の高校などに配付し情報提供を行った。また、東工大の魅力をより広く伝えるために「Tech Tech」の記事を全学サイトスペシャルトピックスなどにおいて Web 化し、日・英で発信した。</p> <p>東工大ニュースにおいてアクセス数の多い記事をスペシャルトピックスとして公開することにより、多くのアクセス数を得られより効果的な広報活動の拡充を図った。</p> <p>ユーザーエクスペリエンス改善の施策として、ページスピード改善に着手し、ロンドンからのページ速度が世界 19 位 (QS トップ 100 大学のうち)、国内 1 位 (国立大学のうち) となった。</p>	

	<p>【48-3】国内外のメディア向け情報発信について、日英プレスリリースの件数の増加、分かり易さの向上に加え、記者会見・記者説明会など効果的な方策を引き続き実施する。また、タイムリーな研究テーマを選定しプレスセミナーを開催して、記者の理解と関心を高め本学への取材活動を促進する。</p>	III	<p>【48-3】本学の教育・研究活動について積極的にプレスリリースを行った。（今年度 135 本）  本学の教育・研究活動に加え、企業や他大学との連携など記者発表も実施し、今年度 8 回実施した。  注目度の高い研究成果については、プレスセミナーを実施した。今年度 7 回実施し、記者の研究成果への理解を深めるとともに、研究成果が記事化されることを促進した。  特に「「スライムの化学」で第 5 のがん治療法」は各メディアで大きくとり上げられ、研究内容を分かり易く広く伝えるとともに、非常に効果的な広報活動となった。  EurekAlert!、PR Newswire 等のプラットフォームを使い、本学の研究成果を英語で世界に発信した。（今年度に 75 件）</p>	
	<p>【48-4】国際広報企画室を中心に本学英語サイトの教育・研究等の情報発信体制を強化する。</p>	III	<p>【48-4】グローバルな広報体制構築のため、研究・産学連携本部及び教育・国際連携本部と連携し、英文コンテンツを作成するなど、組織的な英文発信体制を構築した。</p>	



### (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

#### 1. 特記事項

##### (1) 自己点検・評価 【47】

###### 【平成 28～30 事業年度】

第 2 期中期目標期間における各種取組について、自己点検・評価を行い、それを基に報告書として取りまとめ、平成 29 年 3 月に「Tokyo Tech Now 2016」を発刊した。

国立大学法人評価及び認証評価に対応可能な、中期目標・中期計画の進捗管理システムを構築し、計画の策定や実施状況の確認について、担当者間でシステムを通じて直接実施できるように効率化を図り、業務運営を改善する取組として貢献した。

「教育研究活動等の可視化に向けた取組強化について（平成 28 年 3 月 4 日役員会決定）」の着実な実施のため、教育研究活動等の可視化のためデータベースである教員自己点検システムの構築を広報・社会連携本部評価部門と情報活用 IR 室と連携して行った。平成 30 年度からは教育研究等の活動実績として収集したデータを基に教員の評価を実施し、その結果をインセンティブ付与の参考として活用可能な体制を整え、各教員の教育研究活動データの可視化や教員評価の効率化に寄与した。

###### 【平成 31 事業年度】

平成 31 年 3 月に（公財）大学基準協会へ提出した点検・評価報告書を基に、専門職大学院認証評価を受審した。令和 2 年 3 月には大学基準協会からの最終評価結果が提示され、本学の技術経営専門職学位課程は経営系専門職大学院基準に適合していると大学基準協会から認定を受けた。

URA の評価としてリサーチ・アドミニストレーター業績評価実施規則を定め、URA の業績評価を開始した。評価は、目標設定に基づく業務達成度評価及び能力評価で行われ、評価結果を被評価者にフィードバックして業務の改善等に活用した。

##### (2) 情報提供、情報発信 【48】

###### 【平成 28～30 事業年度】

大隅良典栄誉教授のノーベル生理学・医学賞受賞決定を受け特設ホームページを公開し、60,000 件以上のアクセスがあった。研究内容についても分かり易く説明したホームページを広く情報発信することが可能となり、本学研究成果への理解の促進に貢献した。

本学における基礎的・基盤的・萌芽的な領域における研究状況を分析し、本学の強みを可視化したリサーチマップを充実させ、研究戦略策定や分野を横断する研究チームの形成等に役立てた。このリサーチマップは、本学の研究を紹介するパンフレット「Tokyo Tech Research（東工大の研究力）2017-2018」（日英版）に掲載し、最新の研究ハイライト、科学技術創成研究院や各学院等の研究分

野や研究への取組と合わせて発信した。

全学サイトスペシャルトピックスにおいて、多様なバックグラウンドを持つ、際立った研究者を紹介する「顔」シリーズを継続的に掲載した。平成 28 年度～令和元年度で計 21 名の研究者を日英同時公開で紹介した。10,000 件を超える学外からのアクセスがある記事も多く、研究の背景や研究内容をよりわかりやすく紹介することにより、東工大の特筆すべき研究成果について、広く発信することに貢献した。

東京工業大学リサーチリポジトリ（T2R2）システムでは、研究者が効率的に業績データを登録・公開できることを目指して、国内の国立大学で初めて機関会員となった研究情報発信サービス ORCID との機関会員 API を利用した連携機能の強化、API のバージョンアップに対応するための改修、ORCID への業績データアップロード機能の開発などの機能改善を順次実施した。

###### 【平成 31 事業年度】

注目度の高い研究成果については、プレスリリース時にプレスセミナーを実施した。

今年度 6 回実施し、記者の研究成果への理解を深めるとともに、研究成果が記事化されることを促進した。特に「「スライムの化学」で第 5 のがん治療法」は各メディアで大きくとり上げられ、研究内容をわかりやすく広く伝えるとともに、非常に効果的な広報活動となった。

#### 2. 共通の観点に係る取組状況

東工大リサーチリポジトリ（T2R2）のシステム強化、普及活動、オープンサイエンス推進部門の取り組みを通して、大学の有する知である業績データの T2R2 への登録を着実に伸ばし、一方でそれらを国内外に発信し活用されることについても実績を上げており、本文の利用数も平成 27 年度と比較し約 30 パーセント増となった。

未来社会 DESIGN 機構においては、ワークショップ等を積極的に行い、本学教職員及び学生、高校生、一般社会人などの参加者と共に「人々が望む未来社会とは何か」を考えることで、広く社会や地域と連携した活動をしている。

未来社会 DESIGN 機構は、設置後約 1 年半の期間で、初めての「未来社会像」及び「東工大未来年表」を発表するとともに、未来について自由に語り合う場を提供する「DLab パートナーズ」を創設し本機構の取組に賛同する企業 4 社が加入するなど、社会に向かって本学の知の発信と社会と大学が共に未来を考える機会を創出した。

I 業務運営・財務内容等に状況  
 (4) その他業務運営に関する目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 戦略的な施設マネジメントを行い、教育研究空間の最適化や質の向上を推進する。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【49】(指)大岡山キャンパスを「教育・研究の場」、すずかけ台キャンパスを「研究・実験の場」、田町キャンパスを「社会連携・国際化等の拠点」とする3キャンパスの総合的利用方針に基づき、抜本的利用計画を立案する。また、田町キャンパスの再開発においては、行政協議に向けて事業計画を策定する。</p>	<p>【49-1】キャンパスマスタープラン 2016 に示されたキャンパス将来計画の実現に向け、個別の行動計画 (アクションプラン) の1つである、施設修繕計画 (平成 28 年度策定) の見直しを行う。</p> <p>【49-2】田町キャンパスの再開発事業について、再開発事業者の選定に向けて公募手続きに着手する。</p>	III	<p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>平成 28 年度に「キャンパスマスタープラン 2016」を策定し、平成 29 年度にマスタープランに示した具体的な行動計画 (アクションプラン) の1つとして「東京工業大学キャンパス中長期整備計画」を策定した。さらに、平成 30 年度にはアクションプランの1つである大岡山正門周辺の整備計画を進めた。</p> <p>田町キャンパスの再開発においては、公募型企画競争により選定した外部コンサルタントと平成 30 年 6 月にアドバイザー業務の委託契約を締結し、再開発手法の条件整理や事業スキームの検討を行い、平成 31 年 3 月に導入可能性調査報告書を取りまとめた。</p>	<p>キャンパスマスタープラン 2016 に示されたキャンパス将来計画の実現に向け、個別の行動計画 (アクションプラン) の1つである、大岡山東・南地区の長期的な再開発計画を立案する。</p> <p>田町キャンパス土地活用事業について、事業予定者を選定し、事業協定書を締結する。また、選定した事業者と協議の上、行政協議に向けて事業計画を策定する。</p>	
		III	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【49-1】施設修繕計画のうち、優先度を基に順位付けして作成した対象事業リストを現在の状況で更新し、事業の優先度の見直しを行った。</p>		
		III	<p>【49-2】事業実施の予定情報として、6 月に「田町キャンパス土地活用事業実施方針」を公表した。国立大学法人法第 34 条の 2 に規定する土地等の貸付けにかかる文部科学大臣認可を取得後、11 月に「田町キャンパス土地活用事業募集要項等」を公表し、事業者選定に向けて公募手続きに着手した。募集要項等に含まれる要求水準書においては、学長主導で</p>		

			組織された田町新キャンパス構想検討タスクフォースの意見を取り入れた。	
<p>【50】スペースチャージ制の導入により、戦略的な施設の整備、活用、維持保全を行うとともに、長期修繕計画を作成し修繕工事を推進することにより、施設の長寿命化・省エネ化と有効活用を推進する。【◆】</p>		III	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>平成 29 年度にスペースチャージの運用を開始し(令和元年度より「維持管理費一部負担金」と名称変更)、平成 30 年度にはスペース配分基準の規則を策定し、令和元年度より運用を開始した。</p> <p>平成 28 年度に学院制移行後のスペース調査を実施した。そして平成 29・30 年度には建物情報データの更新を行い、利用状況の分析を実施した。</p> <p>平成 28 年度に「キャンパスマスタープラン 2016」を策定した。そして、マスタープランに示した具体的な行動計画(アクションプラン)の1つとして「東京工業大学施設修繕計画」を策定した。さらに、平成 30 年度には施設修繕計画を基に修繕予定事業(平成 30・31 年度)のリストを作成し、優先度に基づき事業を実施した。</p> <p>平成 30 年度に「省エネルギー推進行動計画」を策定した。</p>	<p>スペース運用及びスペース等管理の状況についての点検及び評価を行う。また、スペースの点検評価に基づき使用頻度の低い部局運用スペースを移管してもらう事で、学長裁量スペースを約 1,600 単位に増やす。</p> <p>建物及びスペースの運用及び管理の情報を把握するため、建物情報データの更新を行う。</p> <p>老朽化した施設・設備について、施設修繕計画に基づく計画的な修繕・更新を行うこと</p> <p>更なる省エネルギー推進のため、建物利用者向けの節電・省エネマニュアルの改定を行う。</p>
	【50-1】スペース配分基準に基づき、学長裁量スペースを約 1500 単位に増やす。	III	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【50-1】今年度より、スペース配分基準の運用を開始し、配分基準より超過している学院に対しては、部局運用スペースから学長裁量スペースへの移管計画書の提出を求める等、学長裁量スペースを増やす方策を進めている。その結果、令和 2 年 2 月現在、昨年度より 143 単位増えて 1,571.5 単位となった。</p>	
	【50-2】建物及びスペースの運用及び管理の状況を把握するため、建物情報データの更新を行う。	III	【50-2】建物データを更新し、利用状況の分析を行った。また、建物情報閲覧システムで最新の情報を示すことで、空室情報を共有化することでスペースの有効活用を推進した。	
	【50-3】老朽化した施設・設備について、施設修繕計画に基づく計画的な修繕・更新を行うことで、施設の長寿命化を推進するとともに、修繕費を縮減する。	III	【50-3】東京工業大学施設修繕計画に基づいた修繕予定事業について今年度は 5 件実施した。	
	【50-4】設備運用に関し規定したエネルギー管理標準(エネルギー管理マニュアル)を、更なる省エネルギー推進のために改定を行う。	III	【50-4】設備運用に関し規定したエネルギー管理標準(エネルギー管理マニュアル)を改定し、東京工業大学建築設備総合管理業務(令和 2 年度～令和 4 年度)の仕様書に含め、令和 2 年 2 月に契約した。	

<p>【51】PFI (Private Finance Initiative) 事業の合同棟 3 号館 (すずかけ台団地) の維持管理業務について、月例報告会を開催し適切に実施する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>レンタルラボ受付業務の向上を図るため、問い合わせ内容を月例報告会にて報告を受けることで、受付業務の実態を把握し、対応策の検討を行い、受付業務の質の向上を図った。また、入館カードの貸し出し手続きについて外部機関の居住者が入館カードの申請を円滑に実施できるように申請手続きのフローを作成し、改善を行うことで、維持管理業務の向上を図った。さらに、パソコンのウィルス感染等、情報セキュリティに異常があった場合の緊急連絡体制フローを新たに作成し、サイバーリスクに迅速に対応できるようにした。</p> <p>維持管理業務についてのアンケート調査結果等をモニタリング委員会にて報告を受け、年 2 回実施したアンケートで指摘のあった日常清掃のスケジュール変更を行うなど施設利用実態を考慮した維持管理業務の質の向上を図った。また、事業者よりクレーム対応・不具合等対応状況についての報告を受け、対応に時間のかかっているエアコン等の不具合原因を確認し、適切な対処方法について協議した。その結果、不具合を早期に減らすことで、PFI 事業の合同棟 3 号館の維持管理業務の質の向上を図った。</p>	<p>レンタルラボ受付業務の向上を図るため、問い合わせ内容を月例報告会にて報告等に基づき、維持管理業務の向上を図る。</p> <p>年 2 回のモニタリング委員会及び利用者アンケートを実施し、指摘事項の改善に努めていく。</p>		
<p>【51-1】月例報告会において建物・設備保守管理業務、清掃業務、レンタルラボ受付業務、レンタルラボ入居者募集業務、次月の維持管理業務予定、維持管理業務年間計画書の実施状況についての報告を受け、要望・改善事項があれば検討を行い、事業対象建物 (J2J3 棟) の維持管理業務を向上させる。</p>				<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【51-1】レンタルラボに局所排気装置等を設置するケースが増加しており、研究活動に支障なく労基署へ書類提出を行えるよう「労基署届出機器チェックリスト」を作成し、入居申込時に設置機器を確認することとした。また「労基署申請書類一覧」を作成し、必要書類及び作成担当者を明確化した。</p>	
<p>【51-2】モニタリング委員会を年 2 回開催し、J2J3 棟の維持管理業務実施状況を確認する。</p>				<p>III</p>	<p>【51-2】モニタリング委員会を年 2 回開催し、利用者のアンケート結果からはレンタルラボ受付員等スタッフの対応や施設内の清掃などについて高い評価を得ており、また日々の維持管理業務に対する感謝の意見を得ている。このことから、J2J3 棟において良好な維持管理業務が行われていると確認した。</p>	

中期 目標	教育研究の高度化及び教育システムの推進に資するため、情報セキュリティ対策を含め学術情報基盤を強化する。
----------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【52】教育・研究基盤である附属図書館は、アクティブ・ラーニングを活用するグローバルな教育システムに対応した学修・調査環境を整備することによって、国際通用性のある教育・研究支援機能を強化するとともに、外国雑誌センター館として、理工系分野を核とした学術情報の収集・発信拠点としての役割を果たす。		III		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>○学修・調査環境の整備 平成 28 年度からのクォーター制の実施に伴い、<u>学事歴に合せた開館日、開館時間の変更、試験期間の開館延長を行った。</u></p> <p>学生が相互に学びあい、教えあう場の1つとして大岡山本館ではグループ研究室（4室）、すずかけ台分館ではゼミ・プレゼンテーションルーム（2室）を提供した。大岡山のグループ研究室は、年間で約1,000回の利用がある。英語版の予約申込画面や日英併記の申込用紙を用意し、留学生の利用に支障がないようサービスを行っている。また、大岡山本館のグループ研究室は、「化学相談室」「生命科学基礎学修相談室」「MATLAB オフィスアワー」の会場としても利用されている。</p> <p>学生の主体的・自律的な活動を促すため「図書館サポーター」を平成 22 年度から組織し活動している。図書館の補助的業務や図書館見学案内、図書の企画展示等の活動に加え、オープンキャンパスや工大祭では高校生や近隣住民に対して図書館見学ツアーの案内を行った。平成 29 年度からは、図書館サポーター（謎班）を新たに組織し、オープンキャンパスや工大祭などで「図書館謎解きゲーム」を企画・運営した。平成 30 年度からは、新たに「人生を変えた1冊」というテーマで図書館サポーターが教員へのインタビューを行い、記事にまとめ、図書館 Web サイトで公開する活動を開始した。</p> <p>○国際通用性のある教育・研究支援機能を強化 学士課程1年生必修授業の「情報リテラシ第一」で1コマを図書館職員が担当し、英語クラスを含む全クラスで蔵書検索実習等を実施することに加え、教員からの要請により、図書館職員が授業やゼミで</p>	<p>令和 2 年に完成する Hisao &amp; Hisako Taki Plaza と地下 1 階で継続し、連携協力を図る。</p> <p>すずかけ台分館では令和 2 年度に研究支援機能の強化・高度化を推進する改修を実施し、令和 3 年 6 月にリニューアルオープン予定である。</p> <p>財務会計システムで論文掲載料（APC）を把握する方法を関係部署と検討し実施する。</p>

			<p>データベース利用講習会やコースオリエンテーションでの図書館利用説明を実施した。また、国際的な学会誌等に英語での学術論文投稿を目指す学生等への支援を目的としたセミナーや外部講師を招いたデータベース講習会を開催したほか、授業の英語化の拡大や留学の推進に伴い、英語のスキルアップを図ることを目的に学生を対象としたセミナーを教育革新センター（CITL）との共催により開催した。秋入学者向けオリエンテーション・ライブラリーツアーでは、英語での説明を実施した。</p> <p>平成 30 年度に図書館 Web サイトの全面的なリニューアルを行い、各種オンラインサービスを提供する「オンラインリクエスト」においてレスポンス対応を行い、スマートフォンやタブレット等のモバイル端末利用者への情報発信の向上、蔵書検索結果画面に電子ジャーナルや電子ブックへのリンクを表示することで電子資料利用の利便性を向上した。</p> <p>平成 30 年度から国立国会図書館の図書館向けデジタル化資料送信サービスの提供を新たに開始した。</p> <p>○学術情報の収集・発信</p> <p><u>約 13,000 タイトルの電子ジャーナルと約 22,500 点の電子ブックを基盤的電子学術コンテンツとして、学内ネットワークから自由に利用できる環境を提供している。</u>また、本学が理工系の外国雑誌センター館でもあることから、学外者の利用が可能なタイトルについては、卒業生を含めた学外研究者へ提供サービス（来館限定サービス）も継続して行っている。電子ジャーナル等経費の安定的確保のため、電子ジャーナル等専門委員会、附属図書館委員会での検討内容を踏まえ、大学と部局負担の割合変更について部局長等会議を経て全学的なコンセンサスを得た。</p> <p>電子ブックや電子ジャーナル等の学内の需要動向について調査を行うべく、トライアルを実施し、その結果から新たに導入するタイトルを選定し導入した。</p> <p>附属図書館所蔵資料の利用環境向上のため、OPAC 未登録等の未整理資料の遡及登録を計画的に進めることに併せ、所蔵会議録資料等の目次データを、東京工業大学電子図書館文献データベースに継続的に追加した。</p>
--	--	--	--

	<p>【52-1】アクティブ・ラーニングを促進する場を提供するとともに、本学学生・教職員のニーズを踏まえ、国際通用性のある教育・研究支援機能を強化するために、学生の積極的・主体的な学習を促す支援サービスや企画を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【52-1】(1) 学生の自主的・主体的な学習活動を促進し、学生が相互に学びあい、教えあう場の1つとして大岡山本館ではグループ研究室(4室)、すずかけ台分館ではゼミ・プレゼンテーションルーム(2室)を提供している。大岡山本館のグループ研究室においては昨年度に引き続き、「化学相談室」及び「MATLAB オフィスアワー」の会場としての場所を提供した。<u>すずかけ台分館では、試行的にゼミ・プレゼンテーションルームにおける Skype 等の利用を可能とした。</u>面接や就職用の動画撮影等の目的で12件の利用があった。(7月~12月)。</p> <p>(2) 学士課程の1年生が受講する授業「情報リテラシ第一」で1コマを図書館職員が担当し、英語クラスを含む計18クラス(受講者数1,041名)で蔵書検索実習やデータベースの紹介等を実施した。</p> <p>また、教員からの依頼により、図書館職員が授業やゼミにおいてデータベース利用講習会を実施した。実施回数は、コースオリエンテーションでの図書館利用説明と合わせて計11回であった(延べ609名受講)。</p> <p>東工大立志プロジェクトの授業と連携し、テキストで課題図書として紹介されている図書の展示を行った。</p> <p>外部講師を招いたデータベース講習会、論文投稿セミナー等も継続的に実施した。(12回実施 延べ529名受講)。</p> <p>例年、春と秋に行っている新入生向けライブラリーツアーの他、工学系協定大学から受入れている夏期短期留学生向けのライブラリーツアーを英語で実施した。また、以前から要望が多かった<u>英語による論文投稿セミナーを実施したところ、43名の留学生の参加があった。</u></p> <p>(3) 学生の主体的・自律的な活動を促すため「図書館サポーター」を平成22年度から組織している。令和元年度は、大岡山28名(10月以降26名)、すずかけ台4名の体制で図書館の補助的業務や高校生等への図書館見学案内、図書の企画展示「本を”味わう” 一食の本特集」「元号 ～令和の時代を迎えて～」 「読んで楽しむオリンピック」などで活動中である。ホームカミングデイやオープンキャンパスといった学内行事でも高校生や近隣住民に対して図書館見学ツアーの案内を行った。</p>	
--	--	------------	---	--

		<p><u>新入生向けに図書館のオンラインサービスを紹介するチラシを作成したり、「図書館のおすすめポイント」を附属図書館公式 Facebook に掲載したりするなど、学生の視点による活動を行った。</u></p> <p>昨年度に引き続き、「人生を変えた1冊」というテーマで教員へインタビューを行い、記事にまとめ、図書館 Web サイトで公開した。また平成 29 年度に組織した図書館サポーター（謎班）は、ホームカミングデイやオープンキャンパスなどで「図書館謎解きゲーム」を企画・運営し、今年度は 430 人が参加した。</p> <p>12 月 25 日に開催された第 13 回学生応援フォーラム（学生支援センター自律支援部門主催）において、図書館サポーターと図書館サポーター（謎班）の活動をポスターにまとめてパネル発表を行った。</p> <p><u>（４）快適な学習環境維持のため、大岡山本館では地下 2 階のリフレッシュルームの椅子の一部入替、カウンター前の書架上照明の増設、カウンターからの死角をなくすためのカーブミラーの設置、書架側板の落下防止対策、夏期の空調運転時間の見直しなどを行った。</u>また、「学長ご意見箱」への学生からの意見を踏まえ、10 月 4 日の役員懇談会での検討を経て、春休み期間の開館時間を試行的に延長することとした。（大岡山のみ）</p>	
	<p>【52-2】外国雑誌センター館の使命を果たすとともに、学修・研究支援環境の向上のため、引き続き、電子ジャーナル・図書等の学術資料の整備・充実と安定的供給に努め、図書館資料の質と利用環境を向上させる。</p>	<p>III 【52-2】（１）約 13,000 タイトル（全国国立大学平均の 2.5 倍）の電子ジャーナルと約 27,500 点（全国国立大学平均の 2.1 倍）の電子ブックを基盤的電子学術コンテンツとして、学内ネットワークから自由に利用できる環境を提供している。また、本学が理工系の外国雑誌センター館でもあることから、学外者の利用が可能なタイトルについては、卒業生を含めた学外研究者へ提供サービス（来館限定サービス）も継続して行っている。</p> <p><u>（２）電子ブックの学内の需要動向について調査を行うべく、以下の 4 件のトライアルを開始した。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Cambridge Books Online（トライアル期間：令和元年 10 月 15 日～令和 2 年 4 月 14 日）</li> <li>・ Oxford Scholarship Online（トライアル期間：令和元年 9 月 15 日～令和 2 年 5 月 14 日）</li> <li>・ Wiley Online Books（トライアル期間：令和元年 10 月 15 日～令和 2 年 4 月 14 日）</li> <li>・ World Scientific E-books（トライアル期間：令和元年 9 月 17 日～令和元年 12 月 16 日）</li> </ul>	



			<p>また、資料利用の利便性向上のため、以下のトライアルの利用結果をもとに 64 点の電子ブックを導入した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Wiley Online Books (トライアル期間：平成 30 年 12 月 5 日～令和元年 6 月 4 日)</li> <li>・World Scientific E-books トライアル (トライアル期間：令和元年 9 月 17 日～令和元年 12 月 16 日)</li> </ul> <p>(3) 研究・学修支援環境を安定的に維持するため、化学系データベース Reaxys の令和 2 年度以降の利用について 5 年契約を締結した。</p> <p>(4) Cambridge University Journals STM パッケージについては、購読契約に代わる新たな契約モデル「Read &amp; Publish モデル」(購読とオープンアクセス出版がセットになった購読モデル)による契約を行った。(3 年契約)</p> <p>(5) OPAC 未登録等の未整理資料について平成 29 年度に策定した整理計画に基づき、573 冊を整理した。(令和 2 年 3 月 31 日現在)</p>	
<p>【53】共用計算機システム、ネットワーク環境、認証システム、情報セキュリティ関連システムを時代に即したレベルで整備、拡充することにより、教育・研究及び管理・運営に係る情報基盤サービスを、安全かつ安定して提供する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>TSUBAME3.0 スパコンについて、平成 28 年度までに仕様策定・開札を終え、平成 29 年 8 月に国内トップクラスの計算性能を持つシステムとして稼働開始させた。高い速度計算を相対的に極めて小さい電力消費で実現しており、平成 29 年 6 月に発表されたスパコン省エネランキング Green500 において 14.11GFlops/Watt の記録により世界一を獲得した。大規模運用スパコンとして本ランキングで世界一となったのは我が国のシステムで初である。TSUBAME3.0 稼働開始後、HPCI を含む学内外のユーザへビッグデータ解析・シミュレーションなどのために、計算資源の提供を行い、77%(平成 30 年度平均)という高い利用率で活用された。学外利用の中には、平成 30 年度 HPCI 利用研究課題優秀成果賞を受賞した高木知弘教授(京都工芸繊維大学)「合金凝固時の等軸晶の高精度予測シミュレーション法の確立」や、TSUBAME 若手・女性利用者支援制度採択された原田隆平准教授(筑波大学)の「カスケード型超並列シミュレーションに立脚した遷移経路探索法の開発(平成 29 年度)」「カスケード型分子動力学シミュレーションに基づくフレキシブルドッキング法の開発(平成 30 年度)」「PaCS-MD で実現する環状ペプチドの膜透過シミュレーション(平成 31 年度)」のような優れた業績の研究課題が挙げら</p>	<p>TUBAME3.0 の運用を継続し、革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ(HPCI)の資源提供機関として、学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点(JHPCN)の構成拠点として、学内外のユーザのサポートを行う。また全学の状況を踏まえつつ、執行部の判断に基づき、次期スーパーコンピュータTSUBAME4.0(仮)の設置場所検討及び調達プロセスを開始する。</p> <p>次期キャンパスネットワーク「対外接続部分」について、通信を維持したまま、安定した配備を行う。</p> <p>次期キャンパスネットワーク「有線部分」に</p>

		<p>れる。</p> <p>組織改革に伴うネットワーク利用状況の変更の過渡期において、本センターから状況調査を詳細に行うことで、各組織が新旧の整理された情報を自ら把握するとともに、俯瞰的かつ最新の状況を管理部門が把握した。これにより資源の有効利用が可能となるとともに、セキュリティ面も向上し、また自動化に向けてデータの準備が前進した。継続して行われているキャンパスネットワーク更新の一部でも自動化のためのシステム構築を進める計画である。</p> <p>SINET 接続を高帯域化するとともに、時限付きではあるが冗長化した。これによって、より安全かつ高性能な対外接続を実現した。</p> <p>IPv6 の本格利用に向けて、調査を経て、一部利用を開始するとともに、内規等の整備を行っている。これにより、世界的アドレス枯渇の問題に対応したネットワーク利用がキャンパスネットワーク更新とともに可能となる予定である。</p> <p>本学の IT を利用するすべての活動の基盤であるキャンパスネットワークの更新を開始した。「対外接続部分」について調達を終了し、「有線幹線部分」について仕様策定を行った。サービス設計、システムの仕様策定に先がけ、無線アクセスポイント設置場所を含む、全利用箇所について現地調査を実施し、状況、改善点などを把握、各組織にフィードバックしている。全学にアンケートを実施し、各組織からの希望の反映可能性を探る内容について、資料招請に記述することとした。</p> <p>商用クラウドサービスへの接続についての調査・実験を行い、多様化する利用への知見を蓄積した。</p> <p>キャンパス共通認証・認可システムの継続的な安定運用と、認証基盤を活用した東工大ポータル、全学入館管理システム、並びに学術認証フェデレーション提供の学外 Web サービスの環境整備を推進した。</p> <p>キャンパス認証認可システムと共通メールシステムの安定性・利便性向上を推進した。</p> <p>全学の情報セキュリティ確保に努めるため、情報セキュリティ危機管理専門委員会及び研究・産学連携本部情報基盤部門情報セキュリティ対策委員会を通して役員及び事務組織と定期的に情報共有を行い、連携を深めた。また、事務局内で発生した(感染未遂を含む)インシデントに対して情報基盤課事</p>	<p>ついで調達を終了し、学内全建物に安定した配備を順次実施する。</p> <p>次期キャンパスネットワーク「無線部分」についての調達を開始するとともに、授業やイベントでの利用への影響が最小限となるように、学内組織との配備計画の調整を継続して行う。</p> <p>附属高校移転に伴う田町地区、大岡山地区の建物、組織の移動、新配置に対応及び調整を行う。</p> <p>キャンパス共通認証・認可システムの継続的な安定運用と、認証基盤を活用した東工大ポータル、全学入館管理システム、並びに学術認証フェデレーション提供の学外 Web サービスの環境整備を推進する。</p> <p>キャンパス共通メールシステムの安定性・利便性向上を推進する。</p> <p>全学の計算機環境の安全性確保と向上のために全学組織との連携を深めながら、緊急対応、予防対策、注意喚起、情報収集に継続して取り組む。また、SOC(Security Operation Center)機能の充実に努める。</p>
--	--	--	--

		<p>務情報支援グループと東工大 CERT が連携することにより、より迅速で正確な対応が可能な体制を構築してきた。加えて、日頃から情報収集や注意喚起及び脆弱性診断を継続して行うと同時に情報共有を進め、全学の情報セキュリティの確保に努めた。</p> <p>また、上記のような体制に加えて東工大 CERT とネットワークシステム担当(NOC)が継続的に協力して、日々高度化するサイバー攻撃のあらゆる通信ログを多面的に分析・蓄積し、ネットワーク上の異常を素早く検知することができる、次世代型セキュリティ機器を共同で検証を重ね、時代に即したシステムの導入及び運用体制の構築を実現した。加えて、セキュリティ機器及びネットワーク機器の情報を必要に応じて相互に共有し、データ解析基盤の構築に努めることで、SOC 機能の充実を（サイバー攻撃の検出と分析、対応策のアドバイスをを行うこと）図った。</p>	
	<p>【53-1】10 ペタフロップス超の性能を持つ TSUBAME3.0 の運用を継続し、革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ (HPCI) センターとして学内外のユーザのサポートを行う。</p>	<p>III (平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【53-1】稼働 3 年目となる TSUBAME3.0 スパコンの運用を継続し、約 12 ペタフロップス(倍精度)の演算性能を、HPCI センターとして学内外のユーザに提供しサポートを行った。利用ユーザ数は 1,373 名(9 月末現在)であり、旧教育システムのためのアカウントを含めると約 7,000 となった。4 月～9 月のノード利用率は年度前半にも関わらず 73.4%(前年度比+6.9 ポイント)と高い水準にあり、計算資源への極めて高い需要へ応えた。さらに対話型/短時間利用への需要に対応するために、学内ユーザ向けサービスとして、本年度 11 月よりインタラクティブ専用キューの試行運用を開始した。</p>	
	<p>【53-2】キャンパスネットワーク、キャンパス無線 LAN の安定化とサービスの洗練に継続して取り組む。また、キャンパスネットワークシステムの更新を開始する。</p>	<p>III 【53-2】廃止組織が利用していた Web サーバ名、メールアドレスが不正に利用されることを防止するため、運用内規を強化し、早期の利用停止と、長期の再利用禁止を実施可能とした。</p> <p>本学の ICT を利用するすべての活動の基盤であるキャンパスネットワークの更新の第一段として「対外接続部分」について仕様策定を行い、調達を行った。令和 2 年度中にテスト（現システムとの一部並行運用）を経て、本格稼働を計画している。本施策により、老朽化した機器が更新されるとともに、より柔軟かつ安全なインターネット接続を実現するシステムも導入される。</p> <p>次期キャンパスネットワークにおいて、全世界的</p>	

		<p>な IP 枯渇、及び、安全な End-to-End 通信に対応し、また、一層活発な本学の情報通信活動を実現するため、より大きな IPv6 アドレス空間の獲得を新規に行い、それらの運用ルールの策定を開始した。</p> <p>次期キャンパスネットワーク「有線部分」、「無線部分」の仕様策定に先がけ、利用者にアンケートを実施し、学内の意見を反映するとともに、施設担当者、授業担当者らと、導入場所の調整、導入時期、特に授業日程との調整を開始した。また、各設置場所についての現地調査も全キャンパスに渡って実施し、更新時等に特に支障がありそうな箇所については管理者に連絡し、また、部局長など組織長への概略報告も行った。</p> <p>キャンパスネットワーク幹線を中心拠点となる学術国際情報センターと本館の間に新規の光ファイバを 200 本追加する工事を実施し、将来にわたって、より多くの機器による高帯域かつ高信頼なネットワークトポロジが実現できるよう整備を行った。</p> <p>次期キャンパスネットワーク「有線部分」についての調達を開始し、仕様策定等を順次、実施した。数年に渡る学内有識者会議での議論や、アンケートの結果、昨今の特にセキュリティの状況を鑑みた機能を要求した。</p> <p>テニューアトラック制への対応のため、講師以上にサービスされていたサーバ代行サービスを、テニューアトラック助教が利用できるよう内規を変更し、自律的研究環境運営整備への支援を可能とした。</p>	
	<p>【53-3】キャンパス共通認証・認可システムの継続的な安定運用と、認証基盤を活用した東工大ポータル、全学入館管理システム、並びに学術認証フェデレーション提供の学外 WEB サービスの環境整備を推進する。</p>	<p>III 【53-3】保健管理センター及びバリアフリー支援部門との助言及び協力により、東工大ポータル認証画面をより見易い配色とフォントのデザインに変更した。</p> <p>IC カード内の証明書管理の強化と Java2.0 カードと Java3.0 カードの運用の円滑化のために、カード情報の確認ツールの改修作業を実施した。</p> <p>本学と雇用契約を締結した非常勤講師に対して発行しているマトリクスコード票（カード発行システムに対して共通メールの利用権限を付与）に対して、非常勤講師の雇用期間に柔軟に対応するためのシステム改修を実施した。具体的には、IC カードの発行状態に「一時停止状態」の機能を追加するための改修を行った。</p> <p>令和元年の最新ソフトウェア環境で 5 台体制の IC カード発行システムを構築して、職員証・学生証</p>	

			<p>の発行の安定運用を実施している。</p> <p>東工大 IC カードの Java2.0 から Java3.0 へのバージョン変更に伴う IC カード発行システム、全学入館管理システム、証明書認証システムとの互換性検証が完了したため、令和元年度の後半のカード発行から、Java3.0 バージョンの IC カードの運用を開始した。</p> <p>サーバソフトウェアとクライアントソフトウェアの OS のサポート期限の終了に伴い入室管理システムの更新し、適切な運用を開始した。</p> <p>学認 (GakuNin) の Web サービスの 1 つである Eduroam アカウント発行サービスの安定運用を継続している。</p> <p>東工大の情報基盤の利用に関する誓約・同意書の書式について、最近の倫理・セキュリティー動向に配慮した適切な改訂をした。</p>	
	<p>【53-4】 キャンパス共通メールシステムの安定性・利便性向上を推進する。</p>	III	<p>【53-4】 キャンパス共通メールシステムの安定運用を継続している。</p> <p>メールシステム障害の防止策として、必要に応じてメンテナンスを実施している。</p>	
	<p>【53-5】 全学の計算機環境の安全性確保と向上のために全学組織との連携を深めながら、緊急対応、予防対策、注意喚起、情報収集を継続して取り組む。また、SOC (Security Operation Center) 機能を充実させる。</p>	III	<p>【53-5】 情報セキュリティ危機管理専門委員会及び研究・産学連携本部情報基盤部門情報セキュリティ対策委員会を通して役員及び事務組織と定期的に情報共有を行い、連携を深めた。また、事務局内で発生した(感染未遂を含む)インシデントに対して情報基盤課事務情報支援グループと東工大 CERT が連携することにより、より迅速で正確な対応が可能な体制を構築した。加えて、日頃から情報収集や注意喚起及び脆弱性診断を継続して行うと同時に情報共有を進め、全学の情報セキュリティの確保に努めた。また、サイバー攻撃による被害がより深刻化している現状を鑑み、特に事務職員向けのセミナーを別途 6 回開催するなど啓発活動を行った。</p> <p>上記のような体制に加えて東工大 CERT とネットワークシステム担当 (NOC) が継続的に協力し、次世代型セキュリティ機器を共同で検証、導入及び運用し、セキュリティ機器及びネットワーク機器の情報を必要に応じて相互に共有し、データ解析基盤の構築に努めることで、SOC 機能の充実を図った。また、九州工業大学の情報基盤機構情報基盤運用室長を特定教授として迎え、外部との情報交換を活発に行った。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	安全管理の強化・改善に係る諸施策を推進する。
------	------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【54】安全に係る全学講習会の開催や部局で実施する安全講習会への支援、英文での全学へ注意喚起や周知等を行い、安全管理教育を充実することにより、教職員・学生の意識向上を通じた安全文化を醸成し、危険・有害物質（化学物質、高圧ガス、廃棄物、廃液等）の適正管理と教育研究上の事故防止を強化・改善する。また、キャンパスの防災対策に係る諸施策を実施するとともに、大規模災害への対策も強化・改善する。			III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>毎年開催している全学を対象とした安全衛生講習会に加え、平成 30 年度に学生を対象とした安全講習会を新たに開催し、学園祭参加の学生への安全教育を強化した。また、平成 28 年度に健康安全手帳の英語版を作成し、留学生、外国人研究者の安全教育を強化した。</p> <p>平成 29 年度に、研究室から排出される実験廃液等の有償化を開始し、本学から排出される実験廃液の削減を実現した。また、平成 29 年度に、新たに全学を対象とした東工大化学物質管理支援システムと化学物質関連の法令等に関する講習会を開催し、化学物質の安全教育を強化した。</p> <p>高圧ガス保安教育講習会及び特殊材料ガス安全管理のための講習会を毎年開催し、高圧ガスに関する安全教育を強化した。また、平成 30 年度に、高圧ガス教育の e-ラーニングの日本語版・英語版を作成し、高圧ガスの安全教育を強化した。</p> <p>地震等の大規模災害に備え、全学を対象とした防災訓練を毎年実施するとともに、平成 29 年度に、留学生等へ向け、備蓄食料の一部にハラルフード対応品を導入した。また、平成 30 年度に、構内の交通安全強化のため、田園調布警察署と協力し、大岡山キャンパスにおいて自転車安全教室を開催し、田園調布警察署から表彰を受けた。</p>	<p>安全に係る全学講習会の開催、部局で実施する安全講習会への講師派遣や資料提供を含む支援、全学への事故・災害に関する注意喚起や通報連絡体制の周知等（英文を含む）を継続的に行い、安全管理教育と防火体制を充実させることにより、教職員・学生の意識向上を通じた安全文化を醸成する。</p> <p>化学物質の適正な管理体制を強化するとともに、職場巡視（安全パトロール）や作業環境測定等にも反映させる。また、化学物質の環境中への排出量のモニタリングを行い、化学物質（廃液、廃試薬等）の施設内回収の強化、保有化学物質の削減、適正な維持管理・廃棄を推進する。</p> <p>全学における高圧ガスの適正な維持管理の指導を行う。また、高圧</p>

			<p>ガスの適正管理に関する講習会の対象者を拡大し、複数回開催するとともに、英語での教育が可能な e-Learning による教育システムを用いて、安全管理の強化を行う。</p> <p>キャンパス内の建物や設備等について、危険箇所を確認し、改善・整備を行う。また、防災管理定期点検・防災訓練・安全パトロール等を実施し、備蓄品の充実を含む地震等の大規模災害への対策及び防災安全対策を強化する。</p>
	<p>【54-1】安全に係る全学講習会の開催、部局で実施する安全講習会への講師派遣や資料提供を含む支援、全学への事故・災害に関する注意喚起や通報連絡体制の周知等（英文を含む）を継続的に行い、安全管理教育と防火体制を充実させることにより、教職員・学生の意識向上を通じた安全文化を醸成する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【54-1】・講習会の開催 環境安全衛生講習会を 4 月 22 日 (@大岡山)、4 月 24 日 (@大岡山・すずかけ台)、5 月 7 日 (@すずかけ台) に開催し、総計 800 名 (大岡山 417 名、すずかけ台 383 名) の参加を得た。また、外国人研究者等を対象とした英語での安全講習会を 11 月 6 日に大岡山において開催し、82 名の参加を得た。</p> <p>・安全に係る資料提供及び注意喚起等 健康・安全手帳の配付 (200 部 (新採用教員等に配付) ) 及び同手帳のダイジェスト版の配付 (3,200 部 (新採用教員・新入生等に配付) ) を行った。 留学生等の安全管理の向上に資するよう、9 月入学の新入生等に Health &amp; Safety Handbook Digest の配付 (240 部) を行った。 事故に関する注意喚起を、各地区安全衛生委員会での報告及びメール送信、総合安全管理部門ホームページに掲載することにより、各部局等への周知徹底を行った。 火災発生時の消防署への通報について学内に認識を改めて広めるため、全キャンパスの消火器に通報先を明記したタグ設置を手配した。 以上の取り組みにより、教職員・学生の意識向上を通じた安全文化を醸成した。</p>

	<p>【54-2】化学物質の適正な管理体制を強化するとともに、職場巡視（安全パトロール）や作業環境測定等にも反映させる。また、化学物質の環境中への排出量のモニタリングを行い、化学物質（廃液、廃試薬等）の施設内回収の強化、保有化学物質の削減、適正な維持管理・廃棄を推進する。</p>	III	<p>【54-2】年間溶剤使用量が1,000kg/年以上の92件（実験室延べ数）に対して、作業環境測定士による作業環境測定を実施した。</p> <p>その結果、第二管理区分（改善の余地有り）以上の14件（大岡山8件、すずかけ台6件）に関して、産業医と労働衛生コンサルタントによる現場確認、改善点の指摘、対策の指導・支援を行った。</p> <p>化学物質関連の法令と学内規則等、及びIASO R6（東工大化学物質管理支援システム）とIASO G2（東工大高圧ガス管理支援システム）の操作方法等に関する「全学IASO講習会」を6月12日（@大岡山、すずかけ台）及び6月18日（@大岡山、すずかけ台）に開催し、総計265名（大岡山167名、すずかけ台98名）の参加を得た。</p> <p>以上の取り組みにより、化学物質の適正な管理体制を強化し、職場巡視（安全パトロール）や作業環境測定に反映させた。</p> <p>化学物質の環境中への排出量削減、適正管理・廃棄を啓発し推進するため、環境報告書2019のWeb掲載及び配付（フルバージョン200部（官公庁等関係機関に配付）、ダイジェスト版3,200部（新入生等に配付））を行った。</p> <p>以上の取り組みにより、化学物質の回収の強化、保有化学物質の削減、適正な維持管理・廃棄を推進した。</p>	
	<p>【54-3】高圧ガスの適正管理に関する講習会等を年1回以上開催し、英語での教育が可能なe-ラーニングによる教育システムを用いて、安全管理の強化を行う。</p>	III	<p>【54-3】高圧ガス保安法で定められている新規で高圧ガスを取り扱う学生及び教職員を対象とした高圧ガス保安教育講習会及び特殊材料ガス安全管理講習会を6月26日（@大岡山）及び6月19日（@すずかけ台）に開催し、総計387名（大岡山152名、すずかけ台235名）の参加を得た。なお、講師は外部の専門家に依頼し、実際にボンベを用いた圧力調整器取り付けの実習を行った。</p> <p>また、外国人研究者等を対象とした英語版のe-ラーニングによる高圧ガスの教育システムを用いて、安全管理の強化を行った。</p>	



	<p>【54-4】 キャンパス内の建物や設備等について、危険箇所を確認し、改善・整備を行う。また、防災管理定期点検・防災訓練・安全パトロール等を実施し、備蓄品の充実を含む地震等の大規模災害への対策及び防災安全対策を強化する。</p>	<p>III</p>	<p>【54-4】 7月1日から7月7日に実施した東工大安全週間に合わせ、各部局等において安全パトロールを行った。その報告を受け、学内の危険箇所の確認を行い、危険度・緊急度を考慮し優先順位（4段階）を付けて、改修等を実施した。</p> <p>防災管理定期点検を実施し、大岡山・すずかけ台キャンパスともに「適」の評価を受けた。点検の際に受けた什器の転倒防止対策等の助言については、早急に改善し、安全対策を実施した。</p> <p>大規模災害時の対策として、備蓄食糧等の拡充を行った。</p> <p>防災訓練については、11月13日に大岡山・すずかけ台地区で、11月15日に田町地区で実施した。火災対応・火災防止についての啓発活動として、学内での事前練習を重ねた後、目黒消防署及び田園調布消防署における自衛消防審査会に以下のとおり参加し、表彰を受けた。</p> <p>目黒消防署自衛消防審査会（9月5日開催）：男子隊（事務職員3名）敢闘賞。</p> <p>田園調布消防署自衛消防審査会（9月6日開催）：男子隊（教員3名）2位、女子隊（事務職員3名）1位。</p> <p>田園調布警察署と協力し、9月に大岡山キャンパスの正門付近における自転車の交通ルール遵守の呼び掛けを行った。</p> <p>工大祭に参加する学生を対象に安全講習会を9月に開催し、講義に加え、実際に消火器を用いた訓練を行った。</p> <p>迅速に救命処置を行うための安全対策として、AEDの配置場所・台数を再検討し、48台を増設した。</p> <p>大岡山キャンパス正門にアコーディオン門扉を取り付けて、本学への不審者の侵入等に対する防犯・警備体制を強化した。</p> <p>以上の取り組みにより、地震等の大規模災害への対策及び防災安全対策の強化を行った。</p>	
--	--	------------	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する目標  
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	コンプライアンス体制の再構築、教職員の意識向上並びに学生への法令遵守に対する意識涵養のための取組を通じて、法令等を遵守し適正な教育研究活動を推進する。
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【55】教育研究資金不正防止計画を着実に実施し、教職員等を対象とするコンプライアンス教育の内容の充実、不正事案に対する懲戒処分の基準の周知徹底等を通じて、教育研究資金の適正な使用について意識の浸透を図る。また、業者との取引に関するチェックを実効性あるものとするために、チェックの実施状況を把握し見直しを行う。		III		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「総合通報・相談窓口」は、平成 29 年 5 月 1 日より弁護士事務所と委託契約を行った。これにより、公益通報者の状況に応じて、学内又は学外のいずれか都合のよい窓口を選択できるようになり、通報者が通報しやすい環境を構築した。</li> <li>・研究費使用ハンドブック改訂版（毎年秋発行）を作成・配付している。</li> <li>・「公正な研究活動のための研修会」資料に「行動規範パンフレット」を組み込み、周知を行った。</li> <li>・採用時の労働条件通知書の手交、遵守すべき事項についての説明等は平成 28 年度より引き続き徹底して行った。平成 29 年度より、不正防止のための通知と合わせて、研究費使用ハンドブックの配付も行った。</li> <li>・平成 29 年 3 月付け文部科学省通知「国立大学法人及び大学共同利用機関法人における研究費の管理・使用について」に基づき、ローカルルールの見直しについて、「教育研究資金適正管理室」会議にて検討を進めた。検討の結果、教職員の負担を軽減し研究支援業務に関する事務の効率化を図るためのルール改正を行い順次実施し、構成員へ周知を図った。</li> </ul> <p>また、ローカルルール改正に伴い、教育研究資金不正防止計画についても改訂を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 29 年度より、「<u>研究不正防止のための研修会</u>」から「<u>公正な研究活動のための研修会</u>」へと名称を変更し、より前向きな趣旨にて実施することとした。平成 28 年度に引き続き、教職員共通の講演内容とし、ローカルルールの見直し、共同研究及び</li> </ul>	<p>教育研究資金不正防止計画を引き続き実施。国・資金配分機関が提供する研究倫理教育教材などを活用するとともに、本学が主催する研修内容を充実させ実施する。内部監査において、業者との取引に関するチェックを実施するとともに、大学全体のモニタリングが有効に機能しているかを確認する。</p>

		<p>安全保障輸出管理に関する手続き等、学内で研究を実施していく上で前提となる情報をまとめた研究推進部からのお知らせ枠を拡大し、内容を充実させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講を義務付けている「公正な研究活動のための研修会」において、学内外で発生した不正事案等を紹介し、同様の事態が起きないように教職員に注意喚起を行った。</li> <li>・本学 HP（教職員向けページ）内に、「公正な研究活動のための研修会」実施映像及び資料を掲載し、随時視聴できる環境を整えた。</li> <li>・本学とは直接雇用関係はないが本学に科研費を持つ、学振特別研究員（60名）及び外国人特別研究員（1名）から誓約書（確認書）の提出を得た。</li> <li>・新採用教員セミナー、新採用職員研修、部局長・評議員研修、グループ長研修、中堅職員研修の場で、不正事例を示しつつ、注意喚起を徹底した。</li> <li>・平成 29 年度より、APRIN e-ラーニング（当時名称；CITI Japan e-ラーニング）の有料化に伴い、登録者を正確に把握するため、年度初めに学内へ同プログラムの利用について周知を行い、年度末に各部署へ登録者名簿を送付し、次年度の異動の有無の確認をとる体制とした。</li> <li>・不正使用が生じるリスクに照らした監査を実施している。（文部科学省が定めた「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に沿ったリスクアプローチ監査を実施している。）</li> <li>・平成 27 年度から引き続き、監査対象課題数を抽出対象の 15%以上の監査を行った。</li> <li>・発注簿によるモニタリングについては、ローカルルール見直しの一環としての趣旨を踏まえ、研究者等の過度な負担の軽減、監査機能の強化などの観点から、関係様式や確認方法等を変更し、平成 29 年 11 月から平成 30 年 1 月にかけて試行を実施し、平成 30 年 4 月から新方式で実施開始した。これにより、モニタリングの精度向上を図ることができた。また実施開始により、教員への負担を軽減でき、効率化を図ることができた。</li> <li>・監査室、教育研究資金適正管理室の「意見交換会」を開催し、定期監査及びローカルルール見直しに係る学内意見照会結果等について、意見交換を行った。</li> </ul>	
--	--	--	--

	<p>【55-1】教育研究資金不正防止計画を引き続き実施するとともに、計画の履行状況についてフォローアップを行う。</p>	<p>III (平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【55-1】・「総合通報・相談窓口」は、昨年度に続き、弁護士事務所と委託契約を行った。これにより、公益通報者の状況に応じて、学内又は学外のいずれか都合のよい窓口を選択できるようになり、通報者が通報しやすい環境を構築している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究費使用ハンドブック改訂版(2019年12月版)を作成・全教職員へ配付している。</li> <li>・受講を義務付けている「公正な研究活動のための研修会」においては研究活動における不正行為や研究費の不正使用の事例及び不正事案に関与した場合のペナルティを紹介し、関係者の意識向上を図った。また、「研究室におけるソフトウェアの適正な利用」「東工大における障害学生支援」と題する講演も行った。(令和元年7月:762名、8月:1269名、10月:555名、11月:67名、11月英語回:69名)</li> <li>・「会計事務に関する研修会」(令和元年5月:212名)を開催し、新規採用教職員や会計事務に不慣れな方にも理解できるよう基本的な事項について説明を行った。</li> <li>・本学 HP(教職員向けページ)内に、令和元年度「公正な研究活動のための研修会」実施映像及び資料を掲載し、随時視聴できる環境を整えた。</li> <li>・令和2年2月時点で、本学とは直接雇用関係はないが本学に科研費を持つ、学振特別研究員(63名)及び外国人特別研究員(5名)から誓約書(確認書)の提出を得た。</li> <li>・ローカルルール改正に伴い、<u>教育研究資金不正防止計画についても改訂を実施した。</u></li> </ul>	
	<p>【55-2】国・資金配分機関が提供する研究倫理教育教材などの活用により研修内容の充実と教職員向け研修会を通じてコンプライアンス意識の向上とともに、取り組み全体のフォローアップを行う。</p>	<p>III 【55-2】新採用教員セミナー(平成31年4月:67名、令和元年11月:32名)、新採用職員研修(平成31年4月:22名)、部局長・評議員研修(平成31年4月:9名)の機会を通じて、不正事例や会計検査院の指摘事項等を紹介し、注意喚起を行った。主任研修(令和元年12月:31名)においても同様に行っている。</p> <p>受講を義務付けている「公正な研究活動のための研修会」は研究活動における不正行為や研究費の不正使用の事例及び不正事案に関与した場合のペナルティを紹介し、関係者の意識向上を図った。また、「研究室におけるソフトウェアの適正な利用」「東工大における障害学生支援」と題する講演も行った。</p>	

	<p>【55-3】内部監査において、業者との取引に関するチェックを実施するとともに、大学全体のモニタリングが有効に機能しているかを確認・検証する。</p>		<p>た。(令和元年7月:762名、8月:1269名、10月:555名、11月:67名、11月英語回:69名)  「公正な研究活動のための研修会」において、論文剽窃チェックソフト「iThenticate」を紹介し、より多くの構成員に周知を行った。  APRIN e-ラーニング(旧CITI Japan e-ラーニング)の登録を促すため、ホームページを利用して周知を行うとともに、学内へ同プログラムの利用について周知を行った。</p>	
<p>【56】物品管理の仕組みの強化・取引業者の協力や牽制措置の強化を図ることによる「教員(研究室)と業者の癒着防止」の取組強化、旅費の支給に係る客観的な証憑類により、旅行の実態の確実な把握、学生アシスタントの給与等を適切に支給するために、事務職員が作業従事者本人と作業実態の確認等の取組により、実効性のある適正な研究資金の管理を、教員等の業務の効率性に配慮しつつ実施する。</p>		III	<p>(平成28~30事業年度の実施状況概略)  業者に対するけん制や協力依頼という観点から、内容を見直した誓約書により、既存の取引業者及び新規の取引業者から徴取を行っている。  前年度に取引件数が多い等の基準で抽出した業者に対し、監査法人を通じて売掛金の残高照会を行い、不正がないかのチェックを行った。  平成30年度より、誓約書の提出がないが、本学が取引を認めた取引業者、本学所定の様式から一部修正した誓約書を提出している取引業者に対して、大学独自で売掛金の残高照会を行い、不正がないかのチェックを行った。  請負業者による出口管理だけでなく、平成29年10月より契約担当職員による出口管理を週1回行っている。  平成29年10月より、契約担当職員が研究室等へ<u>出向いて、購入物品の抜打検査を週1回行っている。</u></p>	<p>教員と取引業者との癒着発生を防止することを旨とし、新規取引業者に対する誓約書の提出の義務化、納品物の抜き打ち検査(抽出検査)、換金性の高い消耗品(10万円未満のパソコン)を少額備品と同様の物品管理等を確実に実施し、実施状況についてフォローアップを行う。  旅費の支給に係る客観的な証憑類により、旅行の実態を確実に把握し、実施状況についてフォローアップを行</p>

			<p>集約事務の体制は、集約化チーム職員を経理業務室として財務部主計課（大岡山・田町地区）及びすずかけ台地区事務部会計課（すずかけ台地区）の所属とする体制とした。</p> <p><u>平成 29 年 3 月 24 日付文部科学省事務連絡「国立大学法人及び大学共同利用機関法人における研究費の管理・使用について」の趣旨を踏まえ、平成 29 年 6 月 1 日付けで旅行命令等規則を一部改正し、出張報告における旅行事実を確認する書類の簡便化を図り、用務を行ったことが分かる資料のいずれか 1 つ提出を求めることとした。</u></p> <p><u>研究費の管理・使用に関するローカルルール見直しに係る学内意見照会結果に基づき、平成 29 年 10 月 1 日より、旅費支給にかかる提出書類等の条件を一部緩和した。旅行事実確認書類の簡素化及び旅費支給に係る提出書類の緩和を行っているが、出張事実確認を確実にを行うよう、引き続きフォローアップに努めている。</u></p> <p>採用時、労働条件通知書を事務担当者から手交により本人に渡すこととしており、その際、遵守すべき事項について事務担当者から説明し、作業従事者本人が当該内容を確認した旨の署名をもらうことを再度徹底した。勤務時間報告書については、作業従事者本人が事務担当者に直接提出することを改めて徹底した。</p> <p>学生アシスタントの作業従事者本人に対し、労働条件通知書を手交する際、勤務時の留意点や禁止事項を記載した文書を、平成 28 年 11 月より配付することとした。また、同文書を本学 HP に掲載し、作業従事者が常時確認できるようにした。</p>	<p>う。</p> <p>学生アシスタントの作業実態について、作業従事者本人が自ら事務担当者に出勤表等を提出する等、事務担当者による確実な確認を実施し、実施状況についてフォローアップを行う。</p>
	<p>【56-1】 教員と取引業者との癒着発生を防止することを目指し、新規取引業者に対する誓約書の提出の義務化、物品管理の仕組みを強化した納品物品のシールによるマーキング、業者の納品物品の持ち帰り防止のための出口管理、換金性の高い消耗品（10 万円未満のパソコン）を少額備品と同様の物品管理等を確実に実施し、実施状況についてフォローアップを行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【56-1】 内容を見直した誓約書をもって、既存の取引業者及び新規の取引業者から徴取を行っている（令和元年 8 月 29 日時点 7,235 件、令和 2 年 1 月 31 日時点 7,602 件）。</p> <p>前年度に取引件数が多い等の基準で抽出した業者に対し、監査法人を通じて売掛金の残高照会を行い、不正がないかのチェックを行った（平成 31（令和元）年度（平成 30 年度決算：1 社））。</p> <p>誓約書の提出がないが、本学が取引を認めた取引業者、本学所定の様式から一部修正した誓約書を提出している取引業者に対して、大学独自で売掛金の残高照会を行い、不正がないかのチェックを行った。（令和元年度 17 社）</p>	

		<p>請負業者による出口管理だけではなく、平成 29 年 10 月より契約担当職員による出口管理を週 1 回行った。令和元年 11 月 1 日より、出口管理を廃止したが、平成 29 年 10 月より契約担当職員が行っている研究室等への抜打検査を継続し、不正防止に向けた取り組みを図った。</p> <p><u>予算執行の透明性に加え、教員の利便性及び立替払の負担軽減を図る目的のため、法人カードの利用に関する要項を制定し、令和元年 12 月より、一部の教員に協力願ひ、制定した要項による試験的な導入を行い、カード利用の課題等の洗い出しを行った。</u></p> <p>納品物品のマーキングについては、実施当初から 1 万円以上の物品を対象としていたが、ローカルルール改正の趣旨を踏まえ、平成 29 年 10 月 1 日より、対象金額を 3 万円以上へ見直すとともに、研究室でのマーキングシールの返却・管理を廃止する、日付等のない簡素なシールにするなどの変更を併せて行った。平成 29 年 10 月より、契約担当職員が研究室等へ出向いて、購入物品の抜打検査を週 1 回行った。令和元年 11 月 1 日より、出口管理を廃止し、それに併せてマーキングシールも廃止した。ただし、平成 29 年 10 月より契約担当職員が行っている研究室等への抜打検査を継続し、不正防止に向けた取り組みを図った。</p> <p>4 月より、経理業務室と一部の検収センターを統合し、経理業務室において「検収業務」を開始した。4 月から特定職員のみによる業務対応とせず、また複数者によるチェック機能を持った業務体制とするため、本館内の 4 箇所の経理業務室を 1 箇所に統合した。</p> <p><u>大岡山地区と田町地区の経理業務室の旅費支給に係る支援業務担当職員を部局事務内に配置し、「旅行命令担当事務」と「旅費支給に係る支援業務」を同一場所で実施することで、旅行命令及び旅費支給に係る対応と支援について連携体制の強化及び業務のレスポンスの向上を図るため、部局内に「旅費支給に係る支援業務」の担当職員として「旅費事務支援員」を配置した。</u></p> <p>7 月から特定職員のみによる業務対応とせず、また複数者によるチェック機能を持った業務体制とするため、西 8 号館経理業務室を西 9 号館経理業務室へ統合した。</p>	
--	--	--	--

	<p>【56-2】事務担当者による出張の実態の確実な確認を実施し、実施状況についてフォローアップを行う。</p>	III	<p>【56-2】 本学の教職員及び学生における海外出張時の危機管理サービス及び海外旅行保険について、公費を財源とする支出を本格実施した。  <u>教員の負担軽減及び事務の効率化を図るため、以下の取り組みについて実施した。</u>  <u>①令和元年10月1日以降に出張終了する分より、出張報告書への自署を廃止した。</u>  <u>②自家用車による出張に関する取扱細則を制定し、令和元年11月18日から施行した。</u>  <u>③旅費支給規則等を改正し、令和2年1月1日出張出発分より適用することとした。</u>  <u>&lt;上記③に関する主な改正点&gt;</u>  1. 旅費支給対象の拡大  ・国内航空券やパック旅行の手配手数料等の諸経費を支給できるよう国内旅行雑費を新規制定した。  ・座席指定料金等航空賃として支給する範囲を明確化した。  2. 日当及び宿泊料定額の改正  ・日当及び宿泊料の構成要素から食事代を除き定額を改正した。  ・日当及び宿泊料を2段階設定から1段階設定へ改正した。  ・宿泊料の増額協議手続きを簡略化した。</p>	
	<p>【56-3】 学生アシスタントの作業実態について、作業従事者本人が自ら事務担当者に出勤表等を提出する等、事務担当者による確実な確認を実施し、実施状況についてフォローアップを行う。</p>	III	<p>【56-3】 従前の取組を継続し、学生アシスタントの労働条件通知書を採用日前に配付することを引き続き徹底した。</p>	
<p>【57】 教職員等を対象とした研究不正防止のための研修会を開催し、全学的な不正防止策の取組についての周知・徹底を継続して実施するとともに、国や資金配分機関が提供する研修用コンテンツ等を活用しつつ各部局のコンプライアンス推進責任者によるコンプライアンス教育を実施・周知徹底する。</p>		III	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)  受講を義務付けている「公正な研究活動のための研修会」(平成28年度「研究不正防止のための研修会」)は研究活動における不正行為や研究費の不正使用の事例及び不正事案に関与した場合のペナルティを紹介し、関係者の意識向上を図った。  研究活動の不正防止の一助とするため、論文剽窃チェックソフト「iThenticate」の利用説明会を開催、ソフトの利用方法等の周知を行い積極的な利用を促した。  <u>APRIN eラーニング(旧CITI Japan eラーニング)の受講促進のため、学内へ同プログラムの利用について周知を行った。</u>  大学ホームページ(教職員向けページ)内に、「公</p>	<p>全教職員に年1回の参加を義務付ける研修を効果的に開講し、実施内容を検証する。  各部局におけるコンプライアンス教育の実施状況についてフォローアップを行う。</p>



	<p>【57-1】昨年度の実施を踏まえ、全教職員に年 1 回の参加を義務付ける研修会の効果的な実施について、実施内容のフォローアップを行う。</p> <p>【57-2】各部局におけるコンプライアンス教育を確実に実施し、実施状況についてフォローアップを行う。</p>		<p>正な研究活動のための研修会」(平成 28 年度「研究不正防止のための研修会」)実施映像及び資料を掲載し、随時視聴できる環境を整えた。</p> <p>III (平成 31 事業年度の実施状況)  <b>【57-1】</b> 受講を義務付けている「公正な研究活動のための研修会」においては研究活動における不正行為や研究費の不正使用の事例及び不正事案に関与した場合のペナルティを紹介し、関係者の意識向上を図った。また、「研究室におけるソフトウェアの適正な利用」「東工大における障害学生支援」と題する講演も行った。(令和元年 7 月: 762 名、8 月: 1269 名、10 月: 555 名、11 月: 67 名、11 月英語回: 69 名)</p> <p>III <b>【57-2】</b> APRIN e ラーニング(旧 CITI Japan e ラーニング)の登録を促すため、ホームページを利用して周知を行うとともに、学内へ同プログラムの利用について周知を行った。  本学 HP(教職員向けページ)内に、令和元年度「公正な研究活動のための研修会」実施映像及び資料を掲載し、随時視聴できる環境を整えた。  <u>予算責任者が部局における研究資金の予算執行が適正に行われているかのモニタリングを実施しており、実効性が認められるため、上半期報告分より予算詳細責任者が行う予算執行報告書の提出を廃止する規則改正を行った。</u></p>	
<p>【58】情報倫理・研究倫理等を含め、学生の法令遵守に対する意識涵養のために、科学・技術倫理を取り入れた科目等を学士・修士・博士後期課程を通じて体系的に実施するなど充実を図る。</p>		III	<p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略)  平成 27 年度に出された「東工大倫理活動タスクフォース報告」に基づき、平成 28 年度に教育推進室に「東工大における倫理活動の展開検討 WG」を設置し、各課程における倫理教育の現状把握を行い、本学における倫理教育の考え方、各課程での学習・教育目標等を検討・策定した。平成 30 年度に各系・コースへ周知するとともに、それぞれの研究分野ごとの特性に考慮した倫理教育の学習・教育目標やチェックリスト等を策定し、平成 31 年度より全学で体系的な倫理教育を開始することとした。  教員向けに学生への倫理教育の重要性を周知する目的で、FD 研修の一環としてイリノイ工科大学のマイケル・デイビス教授により講演会(平成 28 年度)、東北大学から講師を招聘しての講演会(平成 29 年度)などを実施した。  学生が倫理教育を講義で履修できるよう、リベラ</p>	<p>引き続き各学院、系・コースにおいて、所属する学生の研究倫理教育を実施する。学生の履修状況は、レベルごとに作成しているチェックリストを用いて確認し、年度末には各学院、系・コースでの指導状況の確認を行う。教育の実施方法、実施内容の確認方法について、見直しを行う。</p>

			ルーツ研究教育院やイノベーション教育推進機構で開講する科目の内、科学・技術倫理の内容を扱う科目を全課程において体系的に開講することとした。これに加え、教育革新センターオンライン教育開発室において、edX MOOC「科学技術倫理/ Science and Engineering Ethics」を開発し、学内外に向けて公開した。さらに、MOOCで開発した「科学技術倫理 / Science and Engineering Ethics」を母体とした学内限定の SPOC の開発を行い、平成 31 年度に公開することとなった。	
	【58-1】情報倫理・研究倫理を含めた科学・技術倫理に関わる教育の実施状況を調査し、学生に対して倫理教育が十分になされているかどうかを検証する。	III	【58-1】令和元年度より全学院において情報倫理・研究倫理を含めた科学・技術倫理に関わる教育を開始した。全学生が研究倫理の e-ラーニング「APRIN e-ラーニング」が利用できるよう登録を行った。 各学院において、学生が倫理教育を履修等行ったかについてチェックリストを用いて確認する方法を開始した。3月4日に、教育・国際連携本部から各学院へ実施状況の報告を求め（3月25日回答期限）、取りまとめた後、各学院での実施内容を検証する。	

中期目標	国立大学法人法の改正による監事の権限強化を踏まえ、監事への支援を十分に行うとともに、監査結果等に対応して、適正かつ効率的な法人運営を実現する。
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【59】監事との意思疎通を定期的に行い、必要な情報を速やかに提供するなど監事の職務遂行を支援するとともに、監査結果や意見については、学内で共有し、改善策を実施するなど業務の適正化や効率化に資する。	2		III	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 月 2 回開催される役員会や部局長等会議（平成 30 年度より部局長等連絡会）などにおいて、学長、理事、副学長、部局長等と監事との意思疎通を図った。なお、部局長等会議（平成 30 年度より部局長等連絡会）については、監事は構成員ではないものの、部局長等との意思疎通をより良く行うため、積極的に参加した。内部監査結果について、四半期ごとに監事に報告を行い、監査室と監事との意思疎通を図るとともに、指摘の多い事項や課題などの情報提供を行った。監事による監査結果や意見については、役員会、教育研究評議会でも報告され、理事・部局長等	学長、理事、副学長、部局長等、関連部局等の担当者と監事との意思疎通を定期的に行い、監事監査に必要な情報を速やかに提供するなど監事の職務執行を支援する。また、監査の結果や監事の意見については、学内で共有するとともに、改善策を実施するなど大学

			<p>と共有化されるとともに、部局内でも報告され、学内で共有された。監査結果や監事の意見については、総務部総務課から関係部局に通知を行い、関連部局で改善策を検討し、改善状況や検討状況を取りまとめ、監事に報告した。</p>	<p>の業務の適正化や効率化を図り、その成果を監事に報告する。</p>
	<p>【59-1】学長、理事、副学長、部局長等、関連部局等の担当者と監事との意思疎通を定期的に行い、監事監査に必要な情報を速やかに提供するなど監事の職務執行を支援する。また、監査の結果や監事の意見については、学内で共有するとともに、改善策を実施するなど大学業務を適正化、効率化し、その成果を監事に報告する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【59-1】月 2 回開催される役員会や部局長等連絡会、戦略統括会議などにおいて、学長、理事、副学長、部局長等と監事との意思疎通を図った。なお、部局長等連絡会、戦略統括会議については、監事は構成員ではないものの、部局長等との意思疎通をより良く行うため、常時参加した。また、内部監査結果については、四半期ごとに監査室から監事に報告を行い、指摘の多い事項や課題などの情報提供を行った。</p> <p>監事による部局長等へのヒアリング、教職員との意見交換、事務局が実施している固定資産実査の一部に監事の立会、業務実施の現場視察のため、監査事務室が関係部局と連絡調整等を行い監事と同行し監事の職務執行を支援した。</p> <p>監事による監査結果や意見については、6 月、10 月、12 月及び 3 月と 4 回、役員会等で報告され、理事・部局長等と共有されるとともに、部局内でも報告され学内で共有された。</p> <p>監事の意見への対応状況（改善策や検討したこと）については、令和 2 年 5 月頃に開催の役員会等において報告される予定となっている。</p>	

## (4) その他業務運営に関する特記事項等

### 1. 特記事項

(1) 施設整備の整備・活用等 【49】 【50】 【53】

#### <施設マネジメント>

【平成 28～30 事業年度】

教育研究環境を機能的・効率的に運用するための施設トップマネジメントを行うため、平成 29 年 4 月キャンパスマネジメント本部（本部長：学長が指名する理事・副学長）を発足させ、その下にキャンパス計画部門、スペースマネジメント部門、省エネルギー推進部門等を設置し、次の事項を実施してきた。

また、田町キャンパス土地活用事業についても同様にトップマネジメントを発揮するため、学長が議長を務める戦略統括会議の下、田町キャンパス再開発検討部会を設置して議論してきた。

#### ① 施設の有効活用や維持管理（予防保全） 【50】

スペースの有効活用及び維持管理のため、平成 29 年 10 月にスペースチャージを施行し、「建物等及びスペースの管理及び運用等に関する規則」及び「スペースチャージに関する細則」を施行するとともにスペースチャージ制導入に関する運用解説となる Q&A 集を作成した。さらに、平成 30 年にスペース配分基準の計算方法を策定した。

また、施設・設備の予防保全、長寿命化のため、キャンパスマスタープランのアクションプランの 1 つである施設修繕計画（平成 28 年度策定）を策定した。

#### ② キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備 【49】

大学キャンパスの将来像を示し、教育・研究の基盤であるキャンパ環境の充実を図るため、平成 28 年度に「キャンパスマスタープラン 2016」を策定し、平成 29 年度にマスタープランに示した具体的な行動計画（アクションプラン）の 1 つとして、「東京工業大学キャンパス中長期整備計画」を策定した。さらに、平成 30 年度にはアクションプランの 1 つである大岡山正門周辺整備計画をすすめた。

#### ③ 多様な財源を活用した整備手法による整備 【49】

田町キャンパス土地活用事業について、学長直轄組織である戦略統括会議に置かれた部会を中心にその事業手法の検討を行い、平成 31 年 3 月に導入可能性調査報告書を取りまとめた。本調査において、定期借地権方式による土地貸付けにより年間 10 億円以上の地代收受と、民間のノウハウや資金等の活用により約 30,000 m<sup>2</sup>の大学施設の整備が可能であり、産学連携・国際化等の拠点としての活用が見込まれることを確認した。

また、平成 30 年度にキャンパス環境整備にかかる財源として活用することを目的として、東京工業大学基金の中に「キャンパス環境整備基金」を設置した。

#### ④ 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進 【50】

省エネルギーに対する意識向上及び省エネルギー推進を図るために、本学における今後の省エネルギーの取り組み方針となる「省エネルギー推進行動計画」を策定した。また附属図書館及び大岡山南実験棟 4 において省エネルギー診断を実施し、投資回収年数を考慮した省エネルギー改修を実施した。

【平成 31 事業年度】

令和元年 6 月に予定情報として実施方針及び事業コンセプトを公表し、国立大学法人法第 34 条の 2 に規定する土地等の貸付けにかかる文部科学大臣認可を取得後、11 月に「田町キャンパス土地活用事業募集要項等」を公表し、令和 2 年 8 月の事業者選定に向けて公募手続きに着手した。

#### <情報基盤整備>

【平成 28～30 事業年度】

スーパーコンピュータ TSUBAME3.0 の最終仕様を決定し、平成 29 年 1 月に TSUBAME3.0 の導入業者・詳細内容が決定した。12.15 ペタフロップス(倍精度)の演算性能及び、GPU アクセラレータ及び自然冷却に基づく世界トップクラスの超省エネ冷却を備えるシステムとして、平成 29 年 8 月より学内外のユーザへの計算資源提供を開始した。TSUBAME3.0 は稼働開始前の平成 29 年 6 月に、省エネスパコンランキング Green500 で世界一を獲得しており、平成 25 年の小型プロトタイプ TSUBAME-KFC に続き運用スパコンでも世界一となった。この成果には本センターが長年研究を継続してきた自然大気・高温液冷技術や省電力計算技術の成果が活用されている。

【平成 31 事業年度】

10 ペタフロップス超の性能を持つスーパーコンピュータ TSUBAME3.0 の運用を継続し、国内トップクラスの計算資源として学内外のユーザへサービスを提供している。特記すべき状況としては、国内において京コンピュータが令和元年 8 月に稼働停止し、その影響でさらに学外ユーザが流入している点が挙げられる。このような状況の中、①対話型/短時間利用への需要増加に対応するために、学内ユーザ向けサービスとして、令和元年 11 月よりインタラクティブ専用キューの試行運用を開始した、②省エネ世界一を達成した本スパコンの、運用時省エネ性をさらに向上させるために、季節に合わせた冷却水温の調整を継続的に続けている。

(2) 研究費の適正な管理のための体制強化 【55】

【平成 28～30 事業年度】

「総合通報・相談窓口」は、平成 29 年 5 月より弁護士事務所と委託契約を行った。これにより、公益通報者の状況に応じて、学内又は学外のいずれか都合のよい窓口を選択できるようになり、通報者が通報しやすい環境を構築した。

平成 29 年 3 月付け文部科学省通知「国立大学法人及び大学共同利用機関法人における研究費の管理・使用について」に基づき、ローカルルールの見直しについて、「教育研究資金適正管理室」会議にて検討を進めた。検討の結果、教職員の負担を軽減し研究支援業務に関する事務の効率化を図るためのルール改正を行い順次実施した。改正によるルール緩和により、一層、教育研究活動、教育研究資金の執行において関連規則等の十分な理解と順守が求められる旨、構成員へ周知を図った。

#### 【平成 31 事業年度】

受講を義務付けている「公正な研究活動のための研修会」は研究活動における不正行為や研究費の不正使用の事例及び不正事案に関与した場合のペナルティを紹介し、関係者の意識向上を図った。

本学 HP（教職員向けページ）内に、令和元年度「公正な研究活動のための研修会」実施映像及び資料を掲載し、随時視聴できる環境を整えた。

#### （3）全学的な不正防止策の取組についての周知・徹底 【55】 【57】

##### 【平成 28～30 年事業年度】

受講を義務付けている「公正な研究活動のための研修会」において、学内外で発生した不正事案等を紹介し、同様の事態が起きないように教職員に注意喚起を行った。

新採用教員セミナー、新採用職員研修、部局長・評議員研修、グループ長研修、中堅職員研修の場で、不正事例を示しつつ、注意喚起を徹底した。

#### 【平成 31 事業年度】

受講を義務付けている「公正な研究活動のための研修会」において、学内外で発生した不正事案等を紹介し、同様の事態が起きないように教職員に注意喚起を行った。また、未受講者へ受講を促す連絡を繰り返し行い、受講の徹底を図った。

新採用教員セミナー、新採用職員研修、主任研修の場で、不正事例を示しつつ、注意喚起を徹底した。

#### （4）全学的な研究不正防止のための取り組み 【55】 【57】

##### 【平成 28～30 事業年度】

研究活動の不正防止の一助とするため、論文剽窃チェックソフト「iThenticate」の利用説明会を開催、ソフトの利用方法等の周知を行い積極的な利用を促した。

APRIN eラーニング（旧 CITI Japan eラーニング）の受講促進のため、学内へ同プログラムの利用について周知を行った。

大学ホームページ（教職員向けページ）内に、「公正な研究活動のための研修会」実施映像及び資料を掲載し、随時視聴できる環境を整えた。

#### 【平成 31 事業年度】

「研究室におけるソフトウェアの適正な利用」「東工大における障害学生支援」

と称した講演を併せて開催し、研修会に対する教職員の関心を深め、形式的な研修内容とならないよう努めた。

二重投稿を中心とした「研究不正」について正しい理解を深めるよう、部局長等連絡会を通じ全教職員へ周知・喚起を行った。

（5）各法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況（規則に基づいた自己点検及び監査等の実施等） 【53】

（本学取組事項）元文高大第 59 号通知 2.1.1（3）

#### 【平成 28～30 事業年度】

- ① 情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施（本学取組事項）
- ・「国立大学法人等における情報セキュリティ強化について（通知）」に基づいて本学で策定した「国立大学法人東京工業大学情報セキュリティ対策基本計画」に従って事務職員（常勤・非常勤）に対して情報セキュリティ対策に関する個人の意識レベルの確認を目的とした、情報セキュリティに関する自己点検（情報セキュリティチェックリスト）を実施した。（以上 2.1.1(3)①該当）
  - ・管理者の意図に関わらず学外に対して公開されているネットワーク機器（サーバ、パソコン、プリンタ、テレビ会議システム等）に対して複数の脆弱性検査ツールによる調査を実施し、対応した。
  - ・学内の図書館や学務に関連する主要な Web サービスに対して定期的に脆弱性診断ツールを用いて調査を行い、担当者との協力の下対応した。
  - ・新規採用教職員向けの情報セキュリティチェックシートを作成して、情報セキュリティに対する基礎知識を高めた。
  - ・学生の情報を集中的に取り扱うシステムを所管する担当部署に対して、情報セキュリティ監査専門委員会により本学情報セキュリティ規則に基づいて作成した事務局情報セキュリティ実施手順の適用状況の確認を行った。

#### ② 情報セキュリティポリシーや関連規定の組織への浸透

（本学取組事項）通知 2.1.1（2）

- ・重要な情報が集中して管理されている事務組織を中心に情報セキュリティセミナーを開催した。例年開催している情報セキュリティセミナーに追加して開催されるセミナーであり、個別の部署を対象にきめ細やかな粒度でセミナーを行い、合計 24 回開催した。
- ・全学における情報セキュリティ確保の観点から各部局等から情報セキュリティ要員を募り、全学での情報共有を推進するための体制を構築し、要員向けのセミナーの実施と資料提供を行った。

#### 【平成 31 事業年度】

#### ① 情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施

（本学取組事項）通知 2.1.1（3）

- ・業務等システムを運用・管理している事務局の各部署に対して、システム運用に関する現況把握を目的とした、情報セキュリティに関する自己点検（情報セキュリティチェックリスト）を実施した。

② 監査体制強化の観点から、民間等での監査業務に従事した経験を持つ外部委員 2 名の登用と監査業務における専任の事務担当として特任専門員を採用し体制の強化を図った。

(6) その他、インシデント対応に係る未然防止及び被害最小化や拡大防止の取組【53】(本学取組事項) 通知 2.1.1 (1) 2.1.2 (2)

【平成 28～30 事業年度】

① 情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動

- ・全教職員を対象に、標的型メール攻撃を想定した訓練を 2 回実施した。訓練終了後には、結果の通知とともに標的型メールを見分けるポイントなども提供することで、教職員が標的型メールの特徴を知り、見極める力と対応力も養うことで、防衛意識を高めることができた。またメール訓練環境を東工大 CERT を中心に構築し、訓練内容や実施実施を柔軟に決定する事が可能になり、訓練結果の集計やレポート作成を半自動化する事も可能となった。
- ・セキュリティインシデント時により良い意思疎通が図れる様に、最高情報セキュリティ責任者 (CISO) 参加の下、部署を横断して共同で情報セキュリティに関する机上訓練 (インシデント対応ボードゲーム) を行った。
- ・全学の利用者向けの注意喚起、情報解説を目的として、最新のセキュリティ情報を掲載する Web ページを運用し、特に危険度が高いと思われるセキュリティ情報は WEB ページ上だけで無く一斉メールやチラシ、デジタルサイネージなどのメディアも利用し、平易な文により周知を図った。
- ・主に学生の情報倫理教育に活用するために日本語、英語のビデオ教材を作成し、広報 (学内限定) のページに公開した。また、学生向けの日本語と英語の情報倫理資料も作成し、全学で共有を図った。

② 情報機器の管理状況の把握及び必要な措置の実施

(本学取組事項) 通知 2.1.1 (2) (4) (5)

- ・東工大 CERT とネットワークシステム担当が共同で次世代型ファイヤウォールを運用し、高度な攻撃の早期発見から迅速な対応を組織間で連携し行った。また、複数の次世代型セキュリティ機器 (サンドボックス機能等) を検証評価し、その効果や運用コストを明らかにし、機器の導入を行った。
- ・関東圏を中心とした大学等 CSIRT の集まりである学術系 CSIRT の立ち上げに協力し、大学や研究機関の CSIRT 担当者らと定期的に情報交換を行い、大学や研究機関全体での情報セキュリティ向上に努めた。
- ・情報セキュリティセミナー (年複数回実施) 等を通して、大学の知財や機密情報 (特に先端研究やデュアルユースに関連する情報) に関して繰り返し啓発活動を行った。また、情報セキュリティ監査専門委員会を中心に、先端研究に関する機密性及び情報保護の方法に関して検討を重ねた。

【平成 31 事業年度】

- ① 情報機器の管理状況の把握及び必要な措置の実施 (本学取組事項) 2.1.1 (3) 令和 2 年度に更新予定の次世代型セキュリティ機器の検証評価を東工大 CERT と

ネットワークシステム担当が共同で行い、その効果や運用コスト等を明らかにした。

② その他、本学の特性や本学を取り巻く脅威等に応じた対策等

(本学取組事項) 通知 2.1.1 (4)

- ・東工大 CERT とネットワークシステム担当が継続的に協力し、セキュリティ機器及びネットワーク機器の情報を必要に応じて相互に共有し、データ解析基盤の構築に努めることで、SOC 機能の充実を図った。また、九州工業大学の情報基盤機構情報基盤運用室長を特定教授として迎え、外部との情報交換を活発に行った。

2. 共通の観点に係る取組状況

<施設整備の取組>

平成 29 年 10 月にスペースチャージを施行し、「建物等及びスペースの管理及び運用等に関する規則」及び「スペースチャージに関する細則」を施行するとともにスペースチャージ制導入に関する運用解説となる Q&A 集を作成した。

平成 30 年にスペース配分基準の計算方法を策定し、平成 31 年度より施行することとなった。これにより、各学院等の配分単位を算出し、スペース配分の平準化を進めることが可能となった。

また、平成 30 年に本学における今後の省エネルギーの取り組み方針となる「省エネルギー推進行動計画」を策定し、令和元年度に設備の運用管理を定めた「エネルギー管理標準」を改定した。

<法令遵守の取組>

内部監査は、業務監査、会計経理監査、人事給与監査を実施した。

業務監査に関しては、監査室長による各部局長等との面談を実施し、中期計画や年度計画の実施状況等について監査を行った。会計経理監査に関しては四半期毎に、業務監査及び人事給与監査については年度末に、監査室から部局長等会議において報告し、全学的に周知を行うことで、教職員のコンプライアンス意識向上の一助とした。

監事監査は、業務監査及び会計監査を実施した。

業務監査に関しては、監事による各部局長等との面談による監査を実施した。平成 28 年度より実施された新教育及び研究体制の実施状況やガバナンス改革の取組状況等について、各部局における詳細な取組を聴き取り、その内容を監事の意見として学長に提出するとともに、部局長等会議においても報告し、全学的な情報共有を図った。また、常勤教職員を対象とした大学運営に関するアンケートを実施し、これらを監事監査報告として取りまとめ、学長に報告し、法人運営に反映させるよう要望した。

会計監査に関しては、特に契約の状況、決算の状況に係る事項に関し、担当教職員より多くの説明を求めた。固定資産の管理状況については、固定資産実査の一部に監事自ら同行し管理状況を確認した。

監査室では、文部科学省が定めた「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に提示されたリスクアプローチの観点に基づき、会計経理監査を実施した。

会計経理監査結果は四半期毎に部局長等会議において報告するとともに、全学に周知を行うことにより、指摘率（指摘数／監査対象数）は、平成 28 年度 38.6%、平成 29 年度 34.0%、平成 30 年度 14.4%と年々減少傾向にある。

#### <法令遵守（コンプライアンス）に関する取組>

コンプライアンスに関する体制及び規程は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正を踏まえ、「国立大学法人東京工業大学における教育研究資金の適正な運営・管理に関する規則」及び「国立大学法人東京工業大学における教育研究資金の不正使用についての調査等に関する規則」を平成 27 年 3 月に制定した。また、同じく平成 27 年 3 月に「教育研究資金不正防止計画」を制定し、不正防止推進部署として「教育研究資金適正管理室」を平成 27 年 4 月に設置し、迅速な意思決定及び有効なモニタリング方法が検討できる体制を構築した。以降、教育研究資金不正防止計画に基づき、各種取組を進めてきており、平成 28～令和元年度は各取組の確実な実施と内容の充実を図った。

部局におけるコンプライアンス教育の推進のために、平成 28 年度に新たにコンプライアンス推進責任者及び推進副責任者を対象に「研究倫理に関する研修会」を実施し、「文科省の動向」「他大学の状況」「研究倫理教育を部局内で展開する方法」等について、学内講師による講演を行った。（平成 28 年 6 月：26 名、51 名）

「物品購入等の手続きに係る説明会」を大岡山地区の工学院及び物質理工学院にて、試行的に 3 回開催し、改正した会計ルールの説明を行った。

（平成 30 年 7 月：44 名）

#### <不正行為防止体制>

経理業務室の利活用促進及び効率的な業務運営及び研究費不正使用防止の観点から、経理業務室利用開始時の手続きの簡素化及び牽制体制強化を順次行うため、「経理業務室（集約化チーム）利用促進のための手続き等の改善について

（通知）」を平成 30 年 11 月開催の役員会及び教育研究評議会に報告するとともに、教職員へは全学一斉メールにて周知を行った。

また、大岡山地区とすずかけ台地区に設置している各地区の経理業務室と検収センターを、業務効率化のため平成 31 年 4 月から一部統合し、経理業務室において「検収業務」を開始すること、田町地区の旅費支給に係る支援業務を開始すること等「経理業務室及び検収センターの一部統合に伴う体制変更等について（通知）」を 3 月 1 日開催の役員会及び教育研究評議会に報告するとともに、教職員へは全学一斉メールにて周知を行った。

さらに、連携体制の強化及び業務のレスポンスの向上を図るため、令和元年 7 月から大岡山地区と田町地区の経理業務室の旅費支給に係る支援業務担当職員を部局事務内に配置し、「旅行命令担当事務」と「旅費支給に係る支援業

務」を同一場所で実施する内容の「旅費支給に係る支援業務」に係る経理業務室職員の配置変更に伴う体制変更等について（通知）」を 6 月開催の役員会及び教育研究評議会に報告し、教職員へは全学一斉メールにて周知を行った。

（研究者及び学生に対する研究倫理教育の実施状況）

全学における取組として「公正な研究活動のための研修会」を開催し、学内外の不正事例紹介、研究費の管理・使用に関するローカルルール見直し、共同研究に関する留意事項等の説明や学外の講師を招き、研究倫理講演を行った。また、全学サイトに研修会の実施映像及び資料を掲載し、随時視聴できる環境を整えた。

APRIN e ラーニングプログラム（eAPRIN）について、受講促進のため、平成 29 年 1 月の部局長等会議にて積極的な受講を周知するとともに、平成 29 年 2 月には学内向けに受講登録者を募る周知を行った。

研究活動の不正防止の一助とするため、論文剽窃チェックソフト「iThenticate」の利用説明会を開催し、ソフトの利用方法等の周知を行い積極的な利用を促した。

学生対しては学生のレベル（レベル 1：学士課程 1 年次～同 3 年次（研究室配属前）、レベル 2：（研究室配属後の学士課程 3 年次含む）学士課程 4 年次～修士課程、レベル 3：博士後期課程）に合わせた倫理教育内容や「研究倫理に関する学習・教育目標の整理」「研究倫理に関する学習・教育目標等一覧」「研究倫理に関する学習・教育目標等に関するシラバス」「研究倫理に関する学習・教育目標等に関するチェックリスト」等を策定した。併せて、各学院・系・コースにおける倫理教育の確実な実施に資するように関係資料を配布した。

（サイバーセキュリティ対策）

情報セキュリティ強化に関する文部科学省からの通知（令和元年 5 月 24 日 元文科高第 59 号）を受け、最高情報セキュリティ責任者（CISO）の下、本学の情報セキュリティ水準の維持・向上を組織的、計画的に実施することを目的とした「国立大学法人東京工業大学情報セキュリティ対策基本計画」を策定した。（本学取組事項）通知 2.1.2（1）当該基本計画の進捗確認及び見直しを行うために、情報セキュリティ対策委員会を定期的に開催し計画を確実に進め改善を図った。

当該基本計画の個別取り組み事項として「情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施」が定められていることから、情報セキュリティ監査を実施するにあたり、本学情報セキュリティ規則において設置している「情報セキュリティ監査・危機管理専門委員会」を監査の中立性確保の観点から、危機管理を担う「情報セキュリティ危機管理専門委員会」と監査を担う「情報セキュリティ監査専門委員会」に分離し体制の再構築を図った。

特に情報セキュリティ監査専門委員会においては外部有識者を構成員に加え、また CISO と監事が連携可能とする事で更なる体制の強化を図った。監査の実施にあたっては事務局の業務システム及び事務職員用ネットワーク、パソコン等を管理・運用する担当部署に試行を行い、学生の個人情報管理・運用する部署に対しては監査（実査）を実施し、効果検証やフォローアップを行った。（本

#### 学取組事項) 通知 2.1.1(3)

さらに、ICTセキュリティのための災害復旧時計画(DR)や事業継続計画(BCP)の観点を考慮して、九州工業大学ネットワークセキュリティ基盤運用室長を本学特定教授として迎え、九州工業大学及び東京工業大学にサーバ等を設置し、災害時や大規模なトラブル発生時などにネットワーク基盤等のITシステムの復旧やサービス継続に必要となるデータをバックアップするシステムを段階的に構築することを計画し、実行に移った。(本学取組事項) 通知 2.1.1(4)

また、情報セキュリティの意識向上のために、東工大 CERT メンバーが、学内の多数の部署に対して情報セキュリティ・セミナーを実施した。情報機器の管理状況の把握及び必要な措置として、東工大 CERT と本学ネットワークシステム担当が共同で次世代型ファイヤウォールを運用し、高度な攻撃の早期発見から迅速な対応を組織間で連携して行った。(本学取組事項) 通知 2.1.1(5)

加えて、複数の次世代型セキュリティ機器(サンドボックス機能等)を検証評価し、その効果や運用コストを明らかにして、新たな機器の導入を行った。また、インシデント対応をより正確にかつ迅速に行うために、仮想化基盤技術を用いて次世代型セキュリティ機器群やその他の機器のログを横断的に分析可能とする大規模なログ分析基盤の構築を行った。通知 2.1.1(6)

(大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組)

#### 【学士課程入試】

学士課程入学試験ミス防止ガイドライン制定及び同ガイドラインの周知徹底と運用を通し、実施体制を強化した。

・学長のリーダーシップの下、理事・副学長(教育担当)と入試実施部門が統括し、入試実施体制、問題作成や採点、データ情報、セキュリティ管理、公表等、詳細な留意点の周知徹底を行った。

- ・試験問題作成に伴うチェックシートの改良と全試験におけるチェックシートの共通化を行った。
- ・前期・後期日程各科目において、試験開始前及び試験実施中の作問に携わっていない教員による問題精査を強化した。
- ・前期・後期日程各科目において、現役学生による試験当日の解答試行を実施した。
- ・前期・後期日程において、各科目終了後に試験問題・解答例の外部業者による点検を実施した。
- ・試験問題、解答例、出題の意図について年度終了時に速やかに公表した。

#### 【大学院課程入試】

大学院入試ガイドラインの改訂及び同ガイドラインの周知徹底と運用を通し、実施体制を強化した。

- ・入試の実施は、教員及び事務職員が一体となり緊急時の対応も含めた迅速性のある全学的な連携体制のもと行われるが、入試実施担当者の役割と、事務職員が代行することができる業務を明確化し、それらに伴う改訂、内容の共有及び周知を行った。
- ・学長のリーダーシップの下、理事・副学長(教育担当)、入試実施部門と各学院院长等が統括し、各系等入試実施委員長等とより密接な連携を企図した体制の再確認をし、それらに伴う改訂、内容の共有及び周知を行った。
- ・試験問題の点検においては、試験実施前の点検とともに試験実施中においても二重三重の点検を行っているが、過去の出題ミス発生時の状況を徹底検証(作問の過程・体制等の確認、解答試行実施の過程・体制等の確認、再発防止策の精査等)し、検証内容の共有及び注意喚起を行った。



II 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

① 附属学校に関する目標

中期目標	附属科学技術高等学校は、大学と連携を進めながら、現行教育課程の基準によらない教育課程の編成・実施を認める制度等を活用し、科学技術分野を中核とした教育課程や指導方法、高大連携教育について先導的な役割を果たす。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
		平成 31 事業年度までの実施状況	平成 32 及び 33 事業年度の実施予定
【30】生徒の科学技術への知的好奇心を育成するため、授業に加えて実験・実習等を適切に配置した教育カリキュラムや大学のリソースを活用した教育カリキュラムを更に開発し、その教育カリキュラムや科目を他の高等学校においても適用可能なように、資料、教授方法等をアーカイブ化して公開するとともに、国内外の高等学校との連携・交流や生徒の海外短期留学等を通じて、国際性を涵養するなどの生徒の育成を促す教育システムを発展させる。	III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>第 1 学年の新科目「科学技術基礎実験」（4 単位）、第 2 学年の新科目「科学技術研究」（4 単位）、第 3 学年の新科目「STEM 課題研究」（4 単位）を年次進行で実施した。各年次で運営方法、評価方法を検討し、実施結果に基づき、内容の検討、テキストの改訂を行った。さらに、高大連携科目「先端科学技術入門」では、東工大教員（26 名）の協力を得ながら、授業を毎年継続実施した。2 つの分野については、東工大大岡山キャンパスでの課題研究発表会を行い、東工大教員の参加もあった。</p> <p>平成 30 年には、SSH 中間評価に向け、11 月 14 日に SSH 中間報告会を実施し、12 月 13 日に文部科学省ヒアリングを受けた。その結果、<u>最高評価を得た</u>。</p> <p>SGH の開発科目「グローバル社会と技術」「グローバル社会と技術・応用」の授業を実施するとともに、そこで判明した改善点等を元にテキストの改訂を行った。</p> <p>また、生徒の視野を広げ、モチベーションを上げるため、「グローバル社会と技術」において東工大教員（5 名）の協力を得て講演会を行い、それに加えて東工大教員（1 名）及び民間の著名人（1 名）による講演会を行った。「グローバル社会と技術・応用」においては、3 名の民間の有識者による「グローバルリーダー育成講演会」を行った。平成 29 年は、文部科学省の中間評価の年にあたり、11 月 22 日中間成果発表会を開催し、7 月 6 日にヒアリングを受け、文部科学省の委員の先生方から改善点を含む評価を頂き、それに対応した内容になるよう改善を進めた。</p> <p>毎年、協定校であるタイ王国（カセサート大学附属高校）、フィリピン共和国（デ・ラ・サール大学附属高校）との交流を行い、生徒の交換派遣を実施してきた。</p> <p>海外研修や国内外のサイエンスフェア等にも積極的に</p>	<p>SSH(スーパーサイエンスハイスクール)の研究発表会を行い、先進的な科目「科学技術基礎実験」「科学技術研究」「STEM 課題研究」の普及を行うとともに、開発科目のアーカイブを公開する。SSH の制度を活用し、指導要領によらない先進的な科目の新たな取り組みを始める。また、継続して「先端科学技術入門」において、大学教員の授業を行う。</p> <p>SGH(スーパーグローバルハイスクール)の成果を、他教科に広め、SSH の研究開発に活かす取り組みを始め、SSH への活用を実践する。</p> <p>協定校との国際交流のほか、引き続き海外からの教育関係者や生徒の訪問を受け入れ、国内外のサイエンスフェア、コンテスト等に参加して、SSH 校や SGH 校等との交流を行う。国際性を涵養するとともに、発表会を行い</p>

	<p>生徒を派遣してきた。  主なものを以下に示す。  マレーシア海外調査研修旅行、Singapore International Mathematics Challenge (SIMC) 2016 及び 2018、International Students Science Fair (ISSF) 2017 及び 2018、SSH 生徒研究発表会（神戸）、Japan Super Science Fair（立命館高校）、SSH 連携（立命館高校）台湾共同研究研修、SSH 連携（横浜 SF 高校）米国海外研修、立教大学主催関東甲信越静地区 SGH 課題研究発表会、SGH 全国生徒フォーラムまた、多くのコンテストで想定以上の優秀な成績を上げ、種々の賞を受賞した。  代表的なものを以下に挙げる。</p> <p>平成 28 年</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SIMC2016 Commendation Award 受賞</li> <li>・SSH 生徒研究発表会 2016 ポスター発表賞受賞</li> <li>・第 10 回アジア太平洋情報オリンピック 銀賞受賞</li> <li>・高校生住宅設計コンクール 2016 佳作受賞</li> <li>・高校生建築アイデアコンテスト 2016 優秀賞受賞</li> </ul> <p>平成 29 年</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本生物オリンピック 2017 優良賞</li> <li>・ISSF2017 Most Innovative Research 賞、Excellent Poster Presentation 賞 受賞</li> <li>・日本建築学会主催 第 7 回子どものまち・いえワークショップ提案コンペ 最優秀賞</li> </ul> <p>平成 30 年</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SSH 生徒研究発表会(神戸)：ポスター発表賞</li> <li>・立教大学主催関東甲信越静地区 SGH 課題研究発表会：日本語ポスター部門金賞・銀賞、日本語プレゼンテーション部門銀賞</li> <li>・2018 水中ロボットコンベンション in JAMSTEC：一般の部優勝</li> <li>・第 16 回高校生科学技術チャレンジ：優秀賞</li> <li>・平成 30 年度パテントコンテスト：日本弁理士会会長賞、優秀賞</li> <li>・第 21 回技術創造の世界「エネルギー利用」技術作品コンテスト：文部科学大臣賞、特許庁長官賞、日本機械学会会長賞</li> </ul>	<p>国内外にその成果を伝える。また、大学で開催する高校生向けの研究会等に積極的に参加する。</p>
--	--	--

		<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>1 年次の科目「科学技術基礎実験」ではテキスト改訂、実施方法等の改善などを進めた。</p> <p>2 年次の科目「科学技術研究」においてもテキスト改訂、研究につなげるための実施方法等の改善を行った。</p> <p>3 年次の科目「STEM 課題研究」では、『科学・技術・工学・数学(STEM)を自由に活用して取り組ませる』活動を留意し、運営方法や評価方法についての検討を継続するとともに、テキスト改訂、実施方法の改善を行った。</p> <p>昨年に引き続き、2 つの分野については、東工大大岡山キャンパスでの課題研究発表会(9 月 26 日)を行った。</p> <p>また、高大連携科目「先端科学技術入門」では東工大教員(26 名)の協力を得ながら、授業を継続実施した。</p> <p>希望者を対象に「英語で聞く講演会」を 2 回(6 月 12 日、7 月 12 日)実施した。</p>	
<p>【31】科学技術分野における優れた思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協働性を有する高校生を育成するため、先端科学技術の要素を含む先導的・実験的な教育を附属高等学校と大学が共同で開発・実施し、他の国公私立高等学校と共有することにより、高大連携教育を発展させる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>第 1 学年の新科目「科学技術基礎実験」(4 単位)、第 2 学年の新科目「科学技術研究」(4 単位)、第 3 学年の新科目「STEM 課題研究」(4 単位)を年次進行で実施していた。各年次で運営方法、評価方法を検討し、実施結果に基づき、内容の検討、テキストの改訂を行った。</p> <p>さらに、高大連携科目「先端科学技術入門」では、東工大教員(26 名)の協力を得ながら、授業を毎年継続実施した。平成 30 年には、SSH 中間評価に向け、11 月 14 日に SSH 中間報告会を実施し、12 月 13 日に文部科学省ヒアリングを受けた。その結果、<u>最高評価を得た</u>。SSH 関係の国際交流やコンテストにも積極的に生徒を派遣したり、相手高校からも生徒を受け入れたりした。3 年間に実施した代表的なものを以下にあげる。</p> <p>「カセサート大学附属高校との生徒の交換派遣」、「東工大 SGU サマースクール」、「Singapore International Mathematics Challenge (SIMC) 2016 年(Commendation Award 受賞)、2018 年」、「SSH 生徒研究発表会(神戸)うち平成 28 年、平成 30 年はポスター発表賞受賞」、「International Students Science Fair (ISSF) 2017 年韓国開催で Most Innovative Research 賞、Excellent Poster Presentation 賞受賞、2018 年米国開催」、「第 10 回アジア太平洋情報オリンピック 2016 年(銀賞受賞)」、また、SSH 連携事業として、「Japan Super Science Fair 2016(立命館高校)立命館高校で開催」、「台湾共同研究研修(立命館高校)2016、2017 年」、「米国海外研修(横浜 SF 高校)2016、2017 年」など。</p>	<p>SSH で開発した、科学技術教育全体の評価を行うとともに、科学技術教育の充実に取り組む。次期 SSH に申請を進める。</p>

	<p>また、国際科学技術教育を深めるため、アメリカンスクール(ASIJ)との交流を毎年行っている。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>「科学技術基礎実験」ではテキスト改訂、実施方法の改善などを行った。「科学技術研究」においても、テキスト改訂、研究につなげるための実施方法等の改善を行った。3 学年の新科目「STEM 課題研究」は前年度に引き続き、『科学・技術・工学・数学(STEM)を自由に活用して取り組ませる』活動を実施した。また、高大連携科目「先端科学技術入門」では東工大教員(26 名)の協力を得ながら、授業を継続実施した。</p> <p>SSH 関係の国際交流やコンテストとして、「KSA (Korea Science Academy of KAIST) Science Fair (KSASF) 2019 6 月 25 日～30 日 3 名 (Most Innovative Research 受賞)」、「東工大 SGU サマースクール 7 月 12 日～16 日 17 名」「SSH 生徒研究発表会 8 月 7 日～8 日 4 名 (ポスター発表賞受賞)」、「Thailand-Japan Student ICT Fair (TJ-SIF) 2019 12 月 20 日～22 日 2 名」「REC Foundation 主催 iREX Cup 2019 12 月 21 日 8 名」などに参加した。</p> <p>SSH 連携事業として「立命館高校主催 台湾共同課題研究台湾研修 7 月 26 日～30 日 1 名」、「立命館高校主催 Japan Super Science Fair 2019 11 月 3 日～5 日 2 名」、「横浜 SF 高校主催 マスフォーラム 12 月 14 日 9 名」、「SSH 東京都内指定校合同発表会 12 月 22 日 13 名」、「東京学芸大学主催 SSH/SGH/WWL 課題研究成果発表会 2 月 1 日 20 名」などに参加し、本学の先導的・実験的な教育を他校と共有した。</p>	
--	---	--

○ 教育研究に関する中期計画・年度計画の状況（平成 31 事業年度）

I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期 目標	自ら進んで学べる仕組みや多様な教育方法を取り入れ、学生が主体的に学修に取り組む教育を実現する。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【1】全てのシラバスを刷新して学修到達目標と目標に応じた評価方法を明示し、講義時間外学修の指針を与えるとともに、Web を通じた教育コンテンツを充実させ、事前学習の機会を提供したり、能動的学修を積極的に取り入れるなど、学生の主体的な学びを推進する。	【1-1】各系・コースの全開講科目シラバスの記載内容を継続改善する。	Ⅲ
	【1-2】平成 30 年度に実施した講義時間外の学修時間に関するアンケートを今年も引き続き実施して経年比較し、改善度合いと課題を明らかにする。	Ⅲ
	【1-3】Web を通じた教育コンテンツについて、学生の利用状況の調査結果等に基づき、オンライン教育の実施要件について検討する。	Ⅳ
	【1-4】能動的学修を取り入れた教育を充実するための「教育の質向上サイクル推進助成 (EdCycle Grant)」を実施する。	Ⅲ

中期 目標	多様な学修環境を提供し、学生が切磋琢磨し、高い学修効果が得られる多様性を重んじた教育を充実する。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【2】インターンシップ、海外派遣プログラムの拡充や大学間協定による派遣学生の割合の向上等を通して、学生が自らの興味や関心に応じて学外における学修を可能とするなど、多様な教育を経験できる機会を提供する。また、本学で学ぶ外国人留学生の割合を約 20%に増加させることにより、多様な考え方に触れさせるほか、教員と学生との協働、TA(Teaching Assistant) による学生指導など学生同士が相互に教え合うことにより、学修内容の理解を深める仕組みを構築する。	【2-1】海外での学修機会提供数および参加者数の推移をまとめる。	Ⅲ
	【2-2】留学情報の提供方法等について留学生に実施したアンケート調査の結果等に基づき、本学への留学に関する情報提供をより効果的に行う。また、外国人留学生数の推移をまとめる。	Ⅲ
	【2-3】教員と学生との協働、学生が相互に教えあう仕組みの状況を大学院生アシスタント (GSA) の活動実績の評価等によりまとめ、GSA のリーダーシップスキルをアンケート調査により定量化する。	Ⅲ

中期 目標	学生が自らの学修目標の達成に向けて、アウトカムズを意識できる教育を拡充する。特に、博士人材の育成に関しては、融合分野の研究を志向する学生、研究成果の社会実装を目指す学生、博士進学を早期から目指す学生の意欲に応える教育を強化する。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【3】グローバル社会に寄与する人材を育成できる、専門教育と教養教育をバランスさせた教育プログラムを提供し、初年次学修では、世界トップレベルの科学技術者による世界最先端の双方向型講義を経験させる。また、学生に教育内容に関するポリシーやシラバス等で、カリキュラムの達成目標とそれを構成する科目の学修目標を理解させ、アウトカムズを意識させる。特に、全ての大学院課程学生に対して自身のキャリアパスを意識し、目標とするアウトカムズに沿った学修が可能となる教育を行う。【◆】</p>	<p>【3-1】初年次に行う世界最先端の科学技術に触れる双方向型講義における学修効果を検証するために、講義履修前後での学修目標や意欲の変化に関するアンケート調査を実施する。</p>	Ⅲ
	<p>【3-2】学生の学修状況の調査結果に基づき、カリキュラムの達成目標と学修目標を理解させる取組について改善する。</p>	Ⅲ
	<p>【3-3】前年度実施した諸調査の結果に基づき、キャリア科目実施に関する更なる質的改善を引き続き行うとともに、これまでのキャリア教育・支援の取組を踏まえ、大学院学生のキャリアパスの意識及びキャリア教育の定着状況を分析・把握し、今後の取組について検討する。</p>	Ⅲ
	<p>【3-4】昨年度に引き続き、教育ポリシーについて、Web サイト、冊子など様々な媒体を通じて学生・教職員・学外者に周知する。</p>	Ⅲ
<p>【3_2】(指) 融合分野研究とリーダー能力養成プラットフォーム「リーダーシップ教育院」を核とする卓越した大学院教育を実施するとともに、産業界との連携を強化した博士課程教育を実施する。さらに、優秀で研究への熱意がある学生が、複数教員からのアドバイスを受けながら、自由度の高い研究・学修が可能な学士・修士・博士一貫教育 (B2D プログラム) を実施する。【◆】</p>	<p>【3_2-1】リーダー能力養成プラットフォームとして平成 30 年度に設置された「リーダーシップ教育院」において、学位プログラムとしての「リーダーシップ教育課程」を運営し、昨年に引き続き、本学位プログラム履修学生の募集を行う。また、他大学との連携教育を実施する方法ならびに連携先大学の検討を行う。</p>	Ⅳ
	<p>【3_2-2】「物質・情報卓越教育院」を共通教育組織として設置し、特任教員・特任専門員を配置して、産業界との連携による卓越した大学院教育を開始する。</p>	Ⅲ
	<p>【3_2-3】昨年度の調査結果を踏まえ、博士課程教育における産業界と連携するための方策を検討し、実施する。</p>	Ⅲ
	<p>【3_2-4】昨年度策定した B2D スキームの全学ルールに則って、参加系ごとの学生選抜、実施方法、実施内容について決定する。平成 32 年夏に実施予定の学生選抜について、今年度学士課程 1 年生へ周知する。</p>	Ⅲ

**I 大学の教育研究等の質の向上**  
**1 教育に関する目標**  
**(2) 教育の実施体制等に関する目標**

中期目標	学生が入学から修了までを見通せて、多様な学修の選択や挑戦ができるよう、達成度評価を基本とした体系的な教育課程の実施体制を構築する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【4】全科目のナンバリング付与等を通して、学士・修士課程、修士・博士後期課程を一貫した体系的な教育システムを構築する。また、優秀な学生が、達成度評価に基づき、短期間で学位を取得でき、幅広い分野の学修を希望する学生が、積極的に他の専門コース（系）を履修できる柔軟な教育制度を構築し、実施する。【◆】	【4-1】大学院課程における短期の学位取得状況、学生の幅広い分野の学修状況などにより、柔軟な教育制度の実施状況を検証する。	III
	【4-2】学士・修士課程、修士・博士後期課程の一貫した体系的な教育システムの改善点を、昨年度実施した調査結果も踏まえ検討する。	III

中期目標	大学教育の質的転換を図るために、学生自身が主体的に自身の学修を進めることを可能とする支援体制を構築する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【5】GPA (Grade Point Average) 制度の導入に加え、学生に学修ポートフォリオを作成させ、アカデミックアドバイザー制度等の新たな仕組みを導入し、学生の主体的学びをきめ細かく支援する。	【5-1】昨年度に検討した改善策を実施に移し、学修ポートフォリオやアカデミック・アドバイザー制度の利用率が向上しているか、また、学生の自主的な学修を有効に支援しているかアンケート等を通じて確認する。	III
	【5-2】学生の学修行動や成果を可視化する教学 IR システムの試行運用を開始し、蓄積されるデータの分析を行いながら、学生の主体的な学びを支援できるようにシステムの改善等を検討、実施する。	III
【6】教員の研修について運営する組織を強化し、新しい教育ツールによる教授法習得や英語による教育力の強化、学生による授業評価をフィードバックした教授法改善などの内容を充実させ、各年度に全専任教員の75%以上が東工大型FD (Faculty Development) 活動に参加する体制を構築する。	【6-1】教育革新センターを中心として、研修に関するビデオコンテンツを充実させ、引き続き科目設計、英語による教授法などのFD研修を実施するとともに、各学院等で教育改善活動を実施し、全学で75%以上の専任教員が東工大型FD (Faculty Development) 活動に参加する体制を構築する。	III
	【6-2】北海道大学、東北大学、東京工業大学、名古屋大学、大阪大学、九州大学が一体となり、「次世代の工学教育を担う人材育成プログラム」の完成を目指し、主に助教を対象とした工学教育フォーラムの開催、若手教員を対象とした教育・研究マネジメント研修ならびに人事交流事業を実施する。	III

	【6-3】各学院への授業評価、成績評価結果のフィードバック等の教育の質保証の取組について、昨年度作成した方策を実施する。	Ⅲ
	【6-4】各学院等での教育改善活動の実施状況について、調査を行う。	Ⅲ

中期 目標	グローバル社会で活躍する人材を育成するために、国内外双方の学生にとって魅力的な国際通用性のある教育プログラムの実施体制を構築する。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【7】(指)クォーター制の導入による国際化に対応した柔軟な学事暦の設定、シラバスの英文化や英語による授業科目の割合を大学院で90%以上にすることなどによる英語で修了可能なコースの増加等、国際通用性を意識した教育プログラムを構築する。さらに、ダブルディグリー・ジョイントディグリーの拡充準備を進める。【◆】	【7-1】大学院で開講する90%以上の科目において、英語による授業を実施する。	Ⅲ
	【7-2】平成30年度に実施した調査等を基に、ダブルディグリー・ジョイントディグリーの拡充を進めるための課題を見出す。	Ⅲ
	【7-3】教育プログラムの国際有用性を確認するため、国際的認証評価を受審する準備を進める。	Ⅲ
	【7-4】引き続き、学士課程と修士課程学生を対象としたグローバル理工人育成コースについて、Web サイト、冊子など様々な媒体を通じて学生に周知する。	Ⅲ



**I 大学の教育研究等の質の向上**  
**1 教育に関する目標**  
**(3) 学生への支援に関する目標**

中期目標	学生が、幅広く存分に学べるように、そして日常生活においてもグローバルな視点から様々な分野にチャレンジできる心が養えるように、快適で有意義なキャンパスライフ及び学生の主体的学びを支援する環境を充実する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【8】(指)外国人留学生、女子学生、留学や海外経験を希望する学生、主体的なプロジェクト活動に取り組む学生、国際的催しに参加する学生、障がいのある学生など多様な学生に対して、独自の奨学金の創設などによる経済支援、メンタルヘルス相談、学修設備改善など、学修支援機能を強化し、支援を継続的に実施する。さらに、産学連携に携わる大学院学生へのRA 雇用を充実する。	【8-1】昨年度見直しを行った支援体制及び支援方法の下、障がいのある学生の支援を実施する。	Ⅲ
	【8-2】学生相談室と学内各種相談窓口（保健管理センター、学生支援センターバリアフリー支援部門、修学支援部門の各窓口等）が連携し、多様な学生への支援を引き続き実施する。	Ⅲ
	【8-3】国際教育推進機構主催による東工大留学フェアの開催や留学情報館を活用した留学相談（留学コンシェルジュ）等の方策により留学や海外経験を希望する学生に対する情報提供や相談体制を強化する。そのうえで、渡航時期・期間、経済的支援等の留学の問題点を整理し、解決策を検討する。	Ⅲ
	【8-4】学生支援センターが推進するピアサポーター等主体的なプロジェクトに取り組む学生の活動の場となる新たな施設における活動方針等を検討する。	Ⅲ
	【8-5】優れた資質や能力を有する博士後期課程学生に対し経済的支援を行うことにより学業・研究に専念できるよう、新たな奨学金制度を開始する。	Ⅲ
	【8-6】外国人留学生を対象に実施したヒアリング結果を基に、外国人留学生への支援方法について検討する。	Ⅲ
	【8-7】引き続き、産学連携に携わる大学院学生のRA 雇用の現状を調査するとともに分析を行う。	Ⅲ
【9】留学生の大幅な増加への対応や本学学生の国際的視野の涵養のため、留学生と日本人学生の混住型寄宿舎における留学生の入居割合を60%に増加させる。	【9-1】平成29年度に策定した「学生寮の基本方針」及び「当面の方策及び運営・管理方針」に基づき、混住型学生宿舎の整備計画を策定する。	Ⅲ
	【9-2】昨年実施したヒアリングやアンケートの結果を踏まえ、既存の混住型学生宿舎について、運営に係る改善を行う。	Ⅲ
【10】ピアサポーター、図書館サポーター及びキャンパスガイドサポーター制度等、学生の自律的な活動を支援し、教育改善等への提言、学生視点からの広報支援等、大学運営への学生の主体的な参加を促進する。	【10-1】引き続き、ピアサポーター、図書館サポーター及びキャンパスガイドサポーター制度等、学生の自律的な活動を支援し、教育改善等への提言、学生視点からの広報支援等、大学運営への学生の主体的な参加を促進する。	Ⅲ
	【10-2】学勢調査2018の提言によって改善された内容を公表するとともに、調査内容の見直しを行う。	Ⅲ

**I 大学の教育研究等の質の向上**  
**1 教育に関する目標**  
**(4) 入学者選抜に関する目標**

中期  
目標

確かな理工系基礎力を有し、国際的に活躍できる素養を持つ人材を受け入れることができるように、入学者選抜方法を改善する。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【11】確かな理工系基礎力と知識を活用する力を評価する入試を継続しながら、グローバル化に不可欠な英語力を評価し発展させるため英語外部試験を入学者選抜に組み込み、その対象学生を増加させる。また、多様性ある人材を確保するため、意欲・経験を多面的に評価する入学者選抜方法を拡充するとともに、海外から広く優秀な学生を受け入れることができるよう入学者の選抜方法を改善する。</p>	<p>【11-1】英語外部試験を活用した学士課程入試について、個別学力検査における英語科目への英語外部試験結果の具体的な加点方法を決定し、公表する。</p>	Ⅲ
	<p>【11-2】学士課程において、出願者の能力を多面的・総合的に評価する入学者選抜方法について検討・試行するとともに、前年度に引き続き、海外における試験や海外拠点を利用した広報活動を充実する。また、大学院一般入試・国際大学院プログラム(IGP)の出願ルール等の入試制度を改革するなど、海外から優秀な学生を受け入れるための方策を検討し、実施する。学士課程・大学院ともに、出願者の利便性を高めるため、Web 出願の導入を検討する。</p>	Ⅲ

**I 大学の教育研究等の質の向上**  
**2 研究に関する目標**  
**(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標**

中期 目 標	<p>本学における研究改革の基本方針に沿って、若手研究者の研究環境を充実しつつ、真理を探究する研究、次世代の産業の芽を創出する研究、人類社会の持続的発展のための諸課題の解決を目指す研究を推進する。</p>
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【12】 広範で基礎的・基盤的・萌芽的な領域における研究を、科研費等を獲得して推進するとともに、これらの領域における研究への若手研究者等の取組を挑戦的研究賞の授与、「研究の種発掘」支援、科研費インセンティブの還元等により支援する。</p>	<p>【12-1】 基礎的・基盤的・萌芽的な領域における研究を推進するため、科研費公募に関する説明会（計画調書作成に関する講演含む）の開催、計画調書のレビュー等により科研費等の獲得を支援する。</p>	Ⅲ
	<p>【12-2】 前年度の見直しを踏まえ、若手研究者等の取組に対し挑戦的研究賞の授与や東工大基金を活用した各種支援を実施する。</p>	Ⅲ
	<p>【12-3】 本学における基礎的・基盤的・萌芽的な領域における研究状況について論文データベース等を用いて分析する。</p>	Ⅲ
<p>【12_2】 (指) 若手研究者が研究に集中できる「基礎研究機構」を新設し、顕著な業績を有する研究者の下、若手研究者の基礎研究力を向上させるとともに、長期的視点での卓越した基礎研究の研究成果を継続的に創出する。【◆】</p>	<p>【12_2-1】 基礎研究機構において、本学が世界をリードする最先端研究分野を対象とした「専門基礎研究塾」と、広汎な研究分野を対象とした「広域基礎研究塾」を開講し、世界の研究ハブの地位を継続的に維持・発展させるために必須な基礎研究者の育成を目指して運営を行う。</p>	Ⅲ
	<p>【12_2-2】 専門基礎研究塾において専門分野に特化したセミナーを定期的を開催するとともに、広域基礎研究塾において学外専門家による講演、ワークショップ等を開催し、基礎研究者を育成する。</p>	Ⅳ
<p>【13】 人類社会の持続的発展のための諸課題の解決等を目指し、学内外と広く連携し、政府の研究プログラムへの参画、民間企業の協力による共同研究講座の設置等により、課題対応型研究に取り組む。</p>	<p>【13-1】 課題解決型の競争的研究資金獲得への新規プログラムの提案及び既存プログラムの維持、テーマ追加等の積極的な参画により、課題対応型研究を推進する。</p>	Ⅳ
	<p>【13-2】 民間企業との協力による共同研究講座を設置・運営する等により、大型の共同研究・受託研究の増加につなげる。また、オープンイノベーション機構がマネジメントを行う「協働研究拠点」の仕組みを活用して企業誘致を推進し、新規の拠点を設置・運営することにより産学連携研究収入の増加につなげる。</p>	Ⅲ
	<p>【13-3】 環境エネルギー問題等の社会的諸課題の解決等を目指した大型研究の提案を本学から発信するとともに、産官学の連携により大型の受託研究・共同研究を増加するためのプロジェクト化を推進する。</p>	Ⅲ

中期目標	内外の研究者を惹きつけ革新的な科学・技術を先導していくため、本学で創造された知を発展させ、融合領域・新規領域を積極的に開拓する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【14】(指)強い分野を伸ばすため、東工大元素戦略拠点等の既存の研究拠点や本学の研究の強みを短中期的に世界トップクラスに伸ばすための重点分野の強化を進めるとともに、中長期的に本学の強みとして新時代をリードしていくための戦略分野に関して、新たな融合領域・新規領域の拠点構想を検討し、拠点形成を推進する。特に、教員間の研究交流の中から、あるいはトップダウンにより、組織を越えた研究ユニット等を柔軟に編成し、スタートアップ支援を行い機動的に立ち上げる。【◆】</p>	<p>【14-1】 多在元素を使って革新的な電子機能の設計と実現を目指す東工大元素戦略拠点において、物質・材料研究機構(NIMS)、高エネルギー研究機構(KEK)等との協働により研究を進める。</p>	Ⅲ
	<p>【14-2】 地球インクルーシブセンシング研究機構において、人、動植物、環境、構造物等からの様々な声なき声(サイレントボイス)の、新たなセンシング方法、新たな知見の発掘、超低消費・小型なAI エッジデバイス・システム等の研究開発を、参画企業とともに社会実装に向けて加速する。</p>	Ⅲ
	<p>【14-3】 科学技術創成研究院の研究ユニットの活動を学長裁量資源の提供等により支援し、拠点形成を進める。</p>	Ⅲ
	<p>【14-4】 大型研究プロジェクト形成や若手異分野融合研究を目指す研究者を引き続き支援するとともに、研究者間の研究ニーズ/シーズのマッチングを行う「双方向 WEB 掲示板システム」を稼働し異分野のマッチングを支援することにより、新たな融合領域・新規領域の拠点形成に向けたチーム組成を行う。</p>	Ⅲ
<p>【15】 世界トップレベル研究拠点「地球生命研究所」において、初期地球にフォーカスし、地球と生命の起源と進化を互いに関連づけて明らかにすることを目指す研究を学長裁量資源の提供等により推進する。【◆】</p>	<p>【15-1】 世界トップレベル研究拠点「地球生命研究所」において、研究の種となる挑戦的なテーマに対する研究費の配分、所内で設定した「所長ファンド」等、所内研究者から提案される WPI 拠点形成に資する融合研究等に対する競争的研究費の配分等を通じて、研究を推進する。また、研究者が所外から競争的資金を獲得するために、研究マネジメントの一翼を担う高度専門人材である URA が申請書の作成サポートを行うほか、特に外国人研究者が日本で競争的資金を獲得するために、URA に加え、専門分野における日本語サポートを行う RA を必要に応じて雇用するなどの支援を行う。</p>	Ⅲ
	<p>【15-2】 所内研究者にワークショップの企画を奨励し、招へい者の旅費、長期滞在する者への共同研究場所の提供、会場となるスペースを提供するなどして研究所が同分野での世界的ハブになるためのネットワーク形成活動を学長裁量資源の提供等により支援する。</p>	Ⅲ

I 大学の教育研究等の質の向上  
 2 研究に関する目標  
 (2) 研究実施体制等に関する目標

中期目標

独創的な発想に基づく研究成果の創出を目指し、本学の研究力の一層の向上を図り、世界の研究ハブとなるため、研究体制を改革する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【16】研究活動を効率的に推進するため、研究所・センター等の組織・機能を再編・集約するなどの見直しを学長のリーダーシップの下に行うとともに、「科学技術創成研究院」に配置する研究組織については、明確なミッションを定義し、ミッションに沿った研究を推進する。【◆】</p>	<p>【16-1】  <b>【未来産業技術研究所】</b>          生体医歯工学共同研究拠点、東北大学歯学研究科との連携により異分野融合研究を推進する。また、協働研究拠点、共同研究講座における企業との共同研究を通して、所内で開発された技術の産学連携による社会実装を推進する。  <b>【フロンティア材料研究所】</b>          先端無機材料共同研究拠点として、共同利用研究先の多様化の促進、特に私立大学・企業・協会を増やすとともに、フロンティア材料研究所発の材料開発指針・設計技術・新材料の普及と応用を進める。大学間・異分野連携として進めている学術・国際的高度人材育成ライフイノベーションマテリアル創製共同研究プロジェクトの名古屋大学、東北大学、大阪大学、東京医科歯科大学、早稲田大学との共同研究を更に強化し、人材交流・育成を促進するとともに、国際会議を主催する。  <b>【化学生命科学研究所】</b>          既存研究グループと新規採用教員の協働による研究を発展させ、分子化学と生命化学分野における新学理の創出と新物質観の形成を推進する。また、分子機能化学領域、分子組織化学領域を発展させるために新規採用教員を加え、研究体制を一層強化する。  <b>【先導原子力研究所】</b>          人類の持続的発展と平和で安全・安心な社会構築のための原子力研究を進める。また、研究所の URA の活用等により外部資金の獲得に注力し、福島第一原発の廃止措置及び環境復旧に資する研究、並びに次世代原子炉及び革新的核燃料サイクル技術の開発研究を行う。          以上の4研究所のミッションに基づいた科学技術や研究所と研究ユニット、研究センターとの横断的な研究推進を基盤として、研究・産学連携本部との協同を更に強化し、社会課題解決の推進と産業界からの経済循環を起こす連携研究を実行する社会実装研究領域の選定を始めるとともに、WRHI を通した国際共同研究を強力に推進する。組織運営として、重点研究分野の選定と研究ユニット創出、著しい研究進展のある研究ユニットの研究センター化を引き続き推進し、すずかけ台キャンパスの研究・産学連携本部分室、事務支援組織、URA との協働を深め、研究推進体制を強化する。オープンイノベーション機構に設置する協働研究拠点の推進と大型共同研究講座の設置を通して産学連携を強化する体制を構築する。</p>	<p>III</p>

<p>【17】国際的視野と高い研究能力を備えた博士後期課程在学学生・修了者を「東工大博士研究員制度」により研究者として雇用した上で海外研究機関に派遣する取組を、平成30年度を目処に開始し、若手研究者の育成と交流を促進する。【◆】</p>	<p>【17-1】「東工大博士研究員」を海外に派遣するとともに、次年度の募集、海外派遣先大学・研究機関との調整を進める。</p>	<p>Ⅲ</p>
--	--	----------

<p>中期目標</p>	<p>効率的、効果的な研究推進のため研究環境と研究支援体制を整備する。</p>
-------------	---

<p>中期計画</p>	<p>年度計画</p>	<p>進捗状況</p>
<p>【18】リサーチアドミニストレーター（研究大学強化促進事業により確保する6名を含む）や産学連携コーディネーター等を活用して、競争的研究資金への応募に当たっての教員への関連情報の提供・アドバイスの実施等による外部資金獲得支援の機能や、企業等の研究者・連携窓口とのコミュニケーションにより民間企業等のニーズと本学教員とのマッチング等を図り、産学連携や国際共同研究のコーディネート機能等を充実する。</p>	<p>【18-1】リサーチアドミニストレーター等が競争的研究資金に応募する教員に対して関連情報の提供やアドバイスを行うとともに、大型の競争的研究資金の採択に向けたヒアリングのリハーサル等の外部資金獲得支援策を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>
	<p>【18-2】リサーチアドミニストレーターや産学連携コーディネーターが Tokyo Tech Research Festival 等を開催するほか、産学連携会員制度等を通じて民間企業等のニーズを汲み取り、本学教員とのマッチングを適切に行う。また、産学連携会員制度の見直しの検討を行い、産学連携のコーディネート機能を引き続き充実させる。</p>	<p>Ⅲ</p>
	<p>【18-3】リサーチアドミニストレーター等が海外大学・海外企業の関心と本学教員とのマッチングを行うなどにより、引き続き国際共同研究のコーディネートを行うとともに、Tokyo Tech ANNEX Bangkok(平成30年3月開設)、Tokyo Tech ANNEX Aachen(平成31年3月開設)を活用して、二か国間の大学間共同研究や、両国の企業を巻き込んだ産学連携(共同研究)案件の拡大に向けた活動を行う。また、新拠点開設に向けた候補地の選定・準備を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【19】大型研究プロジェクト等により導入された研究設備の一部の管理運用を、技術系の職員を全学集約した組織である技術部に移し、当該設備を全学共用設備として運用することで、研究設備を充実する。さらに、これら共用研究設備の運用を効率化するため、研究設備管理・共用化システムの導入等により運用体制を強化するとともに、実験用ヘリウムガスの供給、研究用装置の設計・製作支援、分析支援、共用研究機器・装置の運転・保守・管理、学内各種情報システムの開発や運用管理・利用者サポート等の研究活動の基盤となる技術支援を技術部の活動等により充実する。</p>	<p>【19-1】大型研究プロジェクト等により導入された研究設備の一部の管理運用を技術部に移管し、当該設備を全学共用設備として運用するなどにより研究設備等を更に充実する。</p>	<p>Ⅲ</p>
	<p>【19-2】設備共用に関する戦略を検討する設備共用推進部会が中心となり、共用に係る業務の集約化を通じて研究設備等の共用化を更に推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>
	<p>【19-3】実験用ヘリウムガスの供給、研究用装置の設計・製作支援、分析支援、共用研究機器・装置の運転・保守・管理、学内各種情報システムの開発や運用管理・利用者サポート等の研究活動の基盤となる技術支援を技術部の活動等により更に充実・機能強化する</p>	<p>Ⅲ</p>

中期目標	共同利用・共同研究拠点は、その使命を推進し、全国の関連分野の研究の進展に貢献する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【20】先端無機材料、生体医歯工学、物質・デバイス領域、学際大規模情報基盤に係る共同利用・共同研究拠点の機能強化を支援し、関連研究者との共同利用・共同研究、外部機関の利用を推進し、もって当該分野の学術研究の発展に貢献する。	【20-1】先端無機材料領域において、フロンティア材料研究所は、共同利用・共同研究拠点として、公募による共同研究を実施するとともに、国際会議を開催する。また特任教員・企業を受け入れる形の共同利用研究も強化する。東工大、名古屋大等の6大学の研究所が連携する「学際・国際的高度人材育成ライフイノベーションマテリアル創製共同研究プロジェクト」を継続して遂行し、新任教員を加えて若手研究者の支援をするとともに、組織間共同研究を強化する。	Ⅲ
	【20-2】生体医歯工学領域において、未来産業技術研究所は、公募による共同研究を実施するとともに、国際シンポジウムワークショップ、拠点成果報告研究会、公開セミナーを開催する。また、東京工業大学、東京医科歯科大学等のネットワークを形成する4大学の研究所がその強み技術を融合して、「医歯工イノベーションシステム創成異分野融合共同研究強化事業」を実施する。それぞれの大学間でクロスポイント制度による教員の雇用や特任教員の共同雇用などを通して、拠点の機能強化を支援する。	Ⅲ
	【20-3】物質・デバイス領域において、化学生命科学研究所は、国内の大学や研究機関に所属する研究者を対象とする、基盤共同研究を公募し、実施するとともに、優れた成果につながる展開共同研究を公募、実施する。平成30年度で終了したコアラボに代わり、新課題によるコアラボを設置して、新たな特任教員を中心とする滞在型の共同研究を推進する。	Ⅲ
	【20-4】大規模情報基盤を用いる学際的研究領域において、学術国際情報センターは他の7大学情報基盤センターと共に公募型共同研究の募集・審査を行い、各構成拠点のスーパーコンピューターを用いて採択された課題の共同研究を実施する。7月には前年度実施の全課題のプレゼンテーションによる最終報告を兼ねたシンポジウムを開催し、今年度実施の全課題のポスター発表も行う。さらに、各課題から提出される最終報告書(5月)と中間報告書(11月)を3名以上の課題審査委員で評価する。また、学術国際情報センター独自で、TSUBAME3.0全体を1日程度1グループに提供し挑戦的な研究成果を狙うグランドチャレンジ大規模計算制度と、若手・女性研究者に対する萌芽的研究支援制度を実施する。	Ⅲ

**I 大学の教育研究等の質の向上**  
**3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標**

中期 目標	社会課題を題材とした教育や、大学の有する知や本学で創造された価値の活用の推進、学術的な叡智に立脚した未来社会像の提案を通して社会・地域との連携を図るとともに、社会貢献を行う。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【21】(指) 青少年や社会人の教育を通して社会へ貢献するため、初等中等教育の理科教育を支援するとともに、社会人を対象とした生涯学習や IT 戦略的マネジメント、技術経営等の新技術の習得の機会を提供し、我が国産業の活性化のために、産業中核人材及び高度人材を育成する。また、社会人アカデミー開講数を 25 件にするなど、社会人教育を拡充する。	【21-1】 大田区、目黒区等と連携し、博物館等との連携講座やサイエンスカフェ、出前授業等を行うなど、小中学生への理科教育を支援する。	Ⅲ
	【21-2】 GINDLE (Global INDUSTRIAL LEader) プログラム、理工系一般プログラム、製造中核人材育成プログラムを引き続き実施する。	Ⅲ
	【21-3】 GINDLE プログラム「テクノアントレプレナーコース」への派遣企業数を維持または増加させ、CBEC2.0 プロジェクトの自立を持続する。	Ⅲ
	【21-4】 夏休み等に短期間で行うショートプログラムについて新たなプログラムの開講を引き続き計画する。また社会人と学生で混成するシナジープログラムを実施する。	Ⅲ
【22】(指) 様々なステークホルダーとの間の自律的な協力関係を保ちながら、専門の違い、文化の違い、性別の違い等の境界を乗り越え、多様な価値観を許容し、互いに協力しながらチームとして活動することにより、イノベーションを起こすことのできる人材を育成するため、デザイン思考に基づく「もの・ことづくり」に関する PBL (Project Based Learning) を中心とした、カリキュラムを展開する。	【22-1】 引き続き、複数の学院にまたがる複合系コースであるエンジニアリングデザインコースにおいて、デザイン思考にもとづく「もの・ことづくり」に関する PBL (Project Based Learning) を中心としたカリキュラムを実施する。また、受講生に対して授業評価アンケートや事後インタビューを行うなど、実施内容を検証する。	Ⅲ
	【22-2】 引き続き、企業からの受講者を加えてチームとして活動することで、社会経済価値の高い実践的な PBL (Project Based Learning) を行うために、チーム志向越境型アントレプレナー育成プログラムに賛同する企業等で構成される CBEC 連絡協議会を発展させ、社会人アカデミーで開講する「テクノアントレプレナーコース」への企業からの受講者派遣を促すとともに、受講者派遣数を把握するなど、実施内容を検証する。	Ⅲ
	【22-3】 引き続き、デザイン思考に基づく「もの・ことづくり」に関する PBL (Project Based Learning) を行っている拠点校と連携して、多様性のあるチームに専門知識豊かな教員がファシリテーションを行うことにより、社会経済的価値の高いソリューション開発をするとともに、連携の活動内容を検証する。	Ⅲ
【23】(指) 大学における研究に対する国民の理解が深まるよう、一般向けの講演会、公開講座等を実施し、研究の目的・内容・成果を分かりやすく説明するとともに、研究情報を Web 等を活用し発信する。	【23-1】 近隣の自治体等と連携し、一般向けに「おおた区民大学」や社会人アカデミー等による提携プログラム等により講演会・公開講座を実施し、受講者へのアンケート調査等を活用しながら、プログラムを改善する。	Ⅲ
	【23-2】 Web 上の本学研究活動における広報について、特筆すべき研究成果を元に Special Topics として研究の背景や研究内容をより分かりやすく発信するなど、大学における研究に対する国民の理解を深めるための方策を実施する。	Ⅲ



	【23-3】東京工業大学リサーチリポジトリ(T2R2)、東京工業大学 STAR サーチ(STAR Search)等を活用して研究情報を収集し、発信する。	Ⅲ
	【23-4】博物館として企画展示の実施、及び地域と連携した公開講座を計画し、大学キャンパスにおける社会連携フロントとして、情報提供を行う。	Ⅲ
【23_2】(指)社会や科学・技術に対する客観的な分析・洞察に基づき、社会との対話を通じて豊かな未来社会像をデザインする「未来社会 DESIGN 機構」を設置し、未来社会像とその実現方法に関する情報を世界に向けて発信する。【◆】	【23_2-1】「未来社会 DESIGN 機構」の活動をより具体化するために、活動拠点を整備する。また、各種取組を進めるために、機構内のグループ編成についても検討を開始する。	Ⅲ
	【23_2-2】「豊かな未来社会像」をデザインする仕組み等について学内外の協力者とともに検討する。	Ⅲ
	【23_2-3】社会の様々な意見を取り入れるため、ワークショップ(WS)開催等により社会との対話の機会を設ける。	Ⅲ
	【23_2-4】「豊かな未来社会像」を創出・公表する準備をする。	Ⅲ
	【23_2-5】「未来社会 DESIGN 機構」における諸活動の認知度向上のため、国際広報企画室と協力し、大学 WEB サイト等を通じて、活動内容を発信する。	Ⅲ
【24】(指)産官学連携を積極的に推進し、産学連携コーディネーター等が民間企業等のニーズと本学教員の有する知見・技術とのマッチングを図り、企業と大学の戦略に合わせてテーマ設定とチーム構成を決定する「戦略的共同研究制度(仮称)」の導入など民間企業との共同研究や技術移転を推進するとともに、地域の中小企業へのアプローチに際して地方自治体の産業振興部署・関係団体との連携を推進するなどにより、本学で創造された知の国内外での応用・活用を促進することで、産学連携研究収入を約2倍の規模とする。さらに、ベンチャーキャピタルとの連携を活かしたGAPファンドの設立など、2030年までに東工大発ベンチャーを100社とすることを目指した施策を立案し、順次実行する。【◆】	【24-1】科学技術振興機構(JST)新技術説明会や各種展示会・企業向け研究講演会等の機会を活用して本学の研究成果・特許情報を発信する。また、リサーチアドミニストレーターや産学連携コーディネーター等の専門人材が外部機関との連携も含めて、民間企業等のニーズと本学教員の有する知見・技術とのマッチングを行う。加えて、協働研究拠点の新研究テーマ企画チームにリサーチアドミニストレーターが積極的に関与する。これらの活動を通じて、民間企業との共同研究等の研究協力や技術移転を推進し、企業との共同研究等の受け入れ金額ならびに知財等のライセンス等収入を増加させる。	Ⅲ
	【24-2】本学で創造された知の応用・活用を促進するため、ベンチャーキャピタルと連携した取り組みとして設立したGAPファンドの運用を引き続き行う。また、東工大発ベンチャーの創出につなげるための取り組みとして東工大基金による学生スタートアップ支援も引き続き行っていく。更には、地域の中小企業へのアプローチに際して、地方自治体の産業振興部署・関係団体及び地域金融機関との連携を推進する。	Ⅲ
	【24-3】産学連携における費用負担の適正化のために導入した「戦略的産学連携経費」を柱とする新しい共同研究契約により、産学連携研究収入の増加につなげる。	Ⅲ

中期 目標	国立大学法人法第 34 条の 5 の規定に基づき、指定国立大学法人における研究の成果を活用した事業を推進する。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【24_2】(指)「Tokyo Tech Innovation (仮称)」を設立し、個々の企業のニーズに対応した技術指導や受託調査等を担うコンサルティング業務等を開始する。【◆】	【24_2-1】学外組織《Tokyo Tech Innovation (TTI) (仮称)》の年度中の設立を目指し、設立に必要な事柄の検討と準備を進める。	IV

**I 大学の教育研究等の質の向上**  
**4 その他の目標**  
**(1) グローバル化に関する目標**

中期 目標	理工系分野における知と人材の世界的環流のハブとなることでTokyo Tech Quality の深化と浸透を図るスーパーグローバル大学創成支援事業等による戦略的な教育研究・組織運営を通して国際化を推進する。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【25】本学で学ぶ外国人留学生の割合を約 20%に、スーパーグローバル大学創成支援事業で設定した外国語力基準 (TOEIC750 点相当) を満たす学生の割合を約 15%に増加し、全ての学生に修士修了までに海外経験を推奨することなどを通して、教育の国際化を推進する。【◆】	【25-1】これまで実施してきた留学生受入プログラムに加え、新たに ACAP (Academic Cooperation Agreement Program) の授業履修のみのプログラムを実施するなどプログラム数を増やすことにより、本学で学ぶ外国人留学生の割合を 21%程度とする。	III
	【25-2】前年度の海外派遣プログラムの検証結果に基づき、学生のニーズに応じた短期海外派遣プログラムの見直しを行う。	III
	【25-3】前年度から継続して学修の評価において所定の基準点以上のスコアの取得が要求される授業科目「英語第九」を実施するなど外国語教育の運営体制と指導体制の充実により、外国語力基準を満たす学生の割合を 16%へと増加させる。	III
【26】世界トップレベルの大学から招へいする教員による授業を実施するほか、世界の学生にとって魅力的な PBL (Project Based Learning) を取り入れた教育プログラム、大学院については全てのコースが英語で修了できる教育プログラムを実施する。【◆】	【26-1】「世界トップレベルの海外大学からの教員招聘プログラム」を通じて、世界の最先端研究に係る授業を実施する。	III
	【26-2】PBL (Project Based Learning) を取り入れた留学生も参加できる教育プログラムについて、本学の取組を全学的に調査する。	III
	【26-3】全てのコース (英語での学修がなじまない一部のコースを除く) において、英語のみで修士課程及び博士後期課程を修了できる教育プログラムを構築する。	III
【27】(指)世界トップクラスの研究者の異分野交流を促進する Tokyo Tech World Research Hub Initiative などによる外国人研究者の招へいにより、外国人教員等の割合を約 20%に向上させる。また、教員の海外派遣の推進等により、国際共同研究を推進し、国際共著論文の比率の増加率を 10%とする。	【27-1】世界トップクラスの研究者の異分野交流を促進する Tokyo Tech World Research Hub Initiative 等による外国人研究者招聘等を通じて、優れた外国人教員や海外経験を有する教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員等の割合を約 18%に向上させる。	III

	【27-2】海外研究者の招聘や学内公募による助成制度を利用した教員の海外派遣の推進等により、国際共同研究を推進し、国際共著論文比率を増加させる。	Ⅲ
	【27-3】国際共著論文を含む国際的な学術論文を執筆する研究者等に対し、論文執筆講座の開催等による支援を行うとともに、国内外の競争的研究資金へ応募する研究者に対し、申請書の翻訳・校閲支援を行う。	Ⅲ
	【27-4】国際的な論文データベース等を活用し、本学の国際共著論文の現状を引き続き把握し、IR への活用や研究評価に用いる。	Ⅲ
【28】(指)世界の理工系トップ大学や研究機関と戦略的な連携の構築、海外大学等へ教員・学生・職員をユニットで派遣する「教職員ユニット派遣制度」の運用等、3箇所の新設する「国際共同研究教育拠点(Tokyo Tech ANNEX)」等の海外拠点を活用しつつ、危機管理体制整備を図りながら、教職員・研究者・学生の交流を通じて、教育・研究の国際化を推進する。【◆】	【28-1】引き続き、重点的に連携する海外大学と学生交流や研究者交流等を推進するとともに、国際教育プログラムや国際共同研究等へ発展させ、実施する。	Ⅲ
	【28-2】タイ、ドイツに設置した ANNEX においては、ワークショップ、Research Showcase 等の活動を通じ、国際教育プログラムの検討や国際共同研究の推進、国際的な情報発信を行う。新たな ANNEX の開設について検討する。	Ⅲ
	【28-3】海外渡航における危機管理サービスの対象者を拡大するとともに、有事においては同サービスを有効に活用する体制を整える。	Ⅲ
	【28-4】海外トップレベル大学の若手研究者や学生との交流を促進する活動を企画、実施し、ASPIRE リーグを含む世界理工系トップレベル大学との連携を強化する。	Ⅲ
【29】語学研修、海外派遣研修、海外大学等職員の受入を通じた研修等を実施し、TOEIC800 点相当以上を満たす事務職員の人数を 30%程度増加させ、事務職員のグローバル化対応能力を向上させる。	【29-1】従来の研修を引き続き実施するとともに、高等教育マネジメントや国際対応力向上に資する新たな研修プログラムについて調査する。	Ⅲ
	【29-2】海外大学等職員の受入人数を増加し、職員のグローバル化対応能力を向上させる。	Ⅲ
	【29-3】前年度に引き続き、上級者を対象とした語学研修等のプログラムを提供し TOEIC800 点相当以上を満たす事務職員の人数割合を 13%程度以上に増加させる。	Ⅳ

I 大学の教育研究等の質の向上

4 その他の目標

(2) 附属学校に関する目標

中期目標	附属科学技術高等学校は、大学と連携を進めながら、現行教育課程の基準によらない教育課程の編成・実施を認める制度等を活用し、科学技術分野を中核とした教育課程や指導方法、高大連携教育について先導的な役割を果たす。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【30】生徒の科学技術への知的好奇心を育成するため、授業に加えて実験・実習等を適切に配置した教育カリキュラムや大学のリソースを活用した教育カリキュラムを更に開発し、その教育カリキュラムや科目を他の高等学校においても適用可能なように、資料、教授方法等をアーカイブ化して公開するとともに、国内外の高等学校との連携・交流や生徒の海外短期留学等を通じて、国際性を涵養するなどの生徒の育成を促す教育システムを発展させる。	【30-1】SSH(スーパーサイエンスハイスクール)の制度を活用し、指導要領によらない先進的な科目「科学技術基礎実験」「科学技術研究」「STEM 課題研究」の改良を行う。また、継続して「先端科学技術入門」において、大学教員の授業を行う。	Ⅲ
	【30-2】SGH(スーパーグローバルハイスクール)の研究発表会を行い、指導要領にない新科目「グローバル社会と技術」「グローバル社会と技術・応用」の普及を行うとともに、開発科目のアーカイブを公開する。また、大学教員の講演会等を引き続き行い、モチベーションを向上させる。	Ⅲ
	【30-3】協定校との国際交流のほか、引き続き海外からの教育関係者や生徒の訪問を受け入れ、国内外のサイエンスフェア、コンテスト等に参加する。また、大学で開催する高校生向けの研究会等に引き続き参加する。	Ⅲ
【31】科学技術分野における優れた思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協働性を有する高校生を育成するため、先端科学技術の要素を含む先導的・実験的な教育を附属高等学校と大学が共同で開発・実施し、他の国公立高等学校と共有することにより、高大連携教育を発展させる。	【31-1】SSH(スーパーサイエンスハイスクール)の中間評価結果をもとに、科学技術教育の充実を進める。前年度に本格実施した新しい科目「STEM 課題研究」(3年次)の成果を確認し、1年次、2年次の科目「科学技術基礎実験」、「科学技術研究」の接続を強化する。	Ⅲ
	【31-2】SGH(スーパーグローバルハイスクール)で開発した国際科学技術教育の評価を行うとともに、引き続き、デ・ラ・サール大学附属高校等の協定校との国際交流、生徒の海外研修派遣、国内外のサイエンスフェア、コンテスト、フォーラム等に生徒を積極的に派遣する。	Ⅲ
	【31-3】大学と附属高等学校が協力しながら、大学入学前の高校生に対して学士課程レベルの教育を行う「さきがけ教育」を実施・充実し、高大接続教育を進める。	Ⅲ

## II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

### ○附属学校について

#### 1. 特記事項

本校は、文部科学省が設置したスーパーサイエンスハイスクール（SSH）研究開発学校に、初年度である平成 14 年度に指定され、科学技術教育を基盤とした新しい教育課程を開発した。平成 17 年度に SSH に再指定されるとともに、現在の校名に名称変更及び改組を行った。SSH で得られた研究成果は、発表会などを通して、その取り組みを全国に発信し、新しいカテゴリの「科学技術高校」創設に向けたモデルとなっている。それをさらに進めるため、新たに平成 22～26 年度の間、また、平成 27 年度は経過措置校として、SSH の指定を受け教育研究を実施した。第 3 期中期目標期間では、平成 28～令和 2 年度まで引き続き SSH の指定を受け新たにその過程で「科学技術基礎実験」「科学技術研究」「STEM 課題研究」という新科目を開発するとともに、大学の支援のもと「先端科学技術入門」を継続して実施している。タイ、フィリピンの高校との協定も継続し、生徒の派遣、受け入れを行っている。シンガポール数学チャレンジや韓国、米国、タイで開催された国際サイエンスフェア等にも招待され、生徒の研究発表に対し表彰を受けたりした。平成 27 年度からはスーパーグローバルハイスクール（SGH）の指定も受け「科学技術系素養を持つグローバルテクニカルリーダーの育成」にも取り組むことにより、一層の国際化を進めた。そこでは「グローバル社会と技術」「グローバル社会と技術・応用」「SGH 課題研究」といった新科目の開発・実施を行った。

これまでの取組で、教材や教育方法、生徒の研究活動の成果等が蓄積され、これらの成果をまとめ、PDF 化の実施や著作権関係を整理し、Web で公開するなどしてデジタルアーカイブズ化を図り、普及に努めている。特に、学校訪問等で来られた他校の先生方からはさきがけ教育でも使用している「数理応用」という高校レベルを超えた教材に高い関心が寄せられている。

#### 2. 評価の共通観点に係る取組状況

##### (1) 教育課題への対応

我が国では、理科離れが叫ばれて久しいが、それに対応するため、科学技術への知的好奇心を育成するカリキュラムや教育内容を開発する必要がある。附属高校での取り組みは、SSH、SGH を中心に、そのような問題に正面から取り組み、新しい科目や新しい指導法を研究開発するための基盤となっている。また、その成果を、SSH 研究成果発表会、SGH 研究成果発表会等で全国の教育関係者向けに発信しているほか、Web を活用した提供も行っている。また、生徒のモチベーションを上げるために、積極的に国内外のサイエンスフェア等に参加せるようにしている。生徒の受賞も多く、科学技術を学ぶモチベーションを向上させるのに役立っている。

##### (2) 大学・学部との連携

附属学校の運営については、附属高等学校運営委員会を設け、附属学校の種々の問題に全学的に協力を行っている。特に、附属高校の第 2 学年に設置している「先端科学技術入門」では、1 年を 6 つの期間に分け、それぞれの期間にテーマを設定し、テーマ毎に大学教授陣が附属高校教員と協同授業を行っている。前半の数回では、高校の教員が先端科学技術に使われる原理等などの基本事項を説明し、その後、大学教員がテーマに関連した自らの研究との接点を示し、科学技術への興味関心を高めつつ、高校段階で学ぶ内容の大切さを理解してもらった。授業の最終段階では、高校教員がまとめの授業を行う。このような流れで、継続的かつシステムティックに授業に参加している。この他にも、課題研究

の指導でアドバイスを受けたり、大学教員の講演会等を行ったりしている。令和元年度からは生徒の課題研究のアブストラクトの英文による執筆指導に、大学教員、大学院学生にお願いし、実践的なノウハウも併せて教授している。FD に関しては大学が設定する FD 研修に高校教員も参加することで、研修の内容に深みを加えている。

##### ① 大学・学部における研究への協力について

附属学校では、数学における PC を用いた数学的な活動の教材開発に関して、英語に関しては、プログラムによる自動生成英語教材について、被験及び評価についての研究に協力した。また、大学のリベラルアーツ研究教育院の研究室の発表会などで PC を使う研究会に協力している。高大連携学部入試専門委員会との間では、附属高校から 10 名ほど特別に大学に進学させ、その追跡調査を行っている。この高大連携学部入試専門委員会とは、1 年次に「キャンパス訪問」、2 年次に「サマーレクチャー」、3 年次に「サマーチャレンジ」といった行事で協力しているが、現在、本校の他、お茶の水女子大学附属高等学校や東京学芸大学附属高等学校とも連携を始め、その合格者の 3 学期における特別授業「さきがけ教育」に本校教員が協力している。

##### ② 教育実習について

東京工業大学からの教育実習生の受け入れ人数は、平成 28 年度 10 名、平成 29 年度 16 名、平成 30 年度 7 名、平成 31 年度 12 名であった。他大学に在籍する本校卒業生の受け入れは、平成 28 年度 3 名、平成 29 年度 5 名、平成 30 年度 9 名、平成 31 年度 9 名であった。附属学校の教育実習では大学での事前の指導案作成などに高校教員が参加して、スムーズな実施ができるよう取り組まれている。

##### (3) 地域との連携

地域の活動にも積極的に取り組み、芝浦子ども祭りなど地域主催のイベントにおいて、小学校での出前授業や SSH の成果をまとめたビデオを上映した。また、小学生とその保護者を対象として、プログラミングを学ぶ STEM 親子実験教室を開催するなど、地域貢献も行った。これらの活動から、将来、科学者や技術者を目指す児童が増えることを期待している。組織運営管理については、学校評議会を組織し、毎年 1 回指導をお願いしている。評議会委員には、地元町内会代表者、警察関係者が入っており、地域からの要望、意見等を吸い上げて、学校運営に役立っている。

##### (4) 附属学校の役割・機能の見直し

附属学校の在り方については大学全体として常に検討している。新しい我が国の要望に応じた教育に取り組むための SSH、SGH への支援や、高大連携といった附属高校と協力しなければならないテーマについて積極的に取り組み成果を上げつつある。今後も適宜見直しを進め、若年層からの科学技術教育、工業教育について、研究を進めていきたい。

他校との人材交流については、令和元年度に埼玉県教育委員会より、応用化学分野の教諭を研修で 1 名受け入れ、授業のみならず課題研究の指導等も行ってもらった。令和 2 年度も受け入れ予定であり、人材交流を通して研究開発成果を他県へ発信していきたい。

### Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

### Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 5,338,757 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 5,338,757 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定されるため。</p>	<p>・短期借入金の実績なし</p>

### Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木崎湖合宿研修所の土地（建物含む）の全部（長野県大町市大字平 14771 番 1, 14771 番 5 1, 448.16 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</li> <li>・鹿沢合宿研修所の土地（建物含む）の全部（群馬県吾妻郡嬭恋村大字鎌原字湯の丸山 1053 番 834 19,438.10 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</li> </ul>	<p>○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>木崎湖合宿研修所等の土地（建物含む）の処分事業を実施する。</p>	<p>木崎湖及び鹿沢合宿研修所の土地（建物）については、これまで同様、譲渡に向けて不動産販売会社などへ照会等を行ったが、具体的な話には至らなかった。</p>

## VI 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育・研究用施設・設備の充実経費</li> <li>・重点研究開発業務経費</li> <li>・職員教育・福利厚生の実経費</li> <li>・業務の情報化経費</li> <li>・広報の充実経費</li> <li>・海外交流事業の充実経費</li> <li>・国際会議開催経費</li> <li>・産学連携の充実経費</li> <li>・教育・学生支援充実経費</li> <li>・環境保全経費</li> <li>・地域貢献経費</li> </ul> <p>に充てる。</p>	<p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育・研究用施設・設備の充実経費</li> <li>・重点研究開発業務経費</li> <li>・職員教育・福利厚生の実経費</li> <li>・業務の情報化経費</li> <li>・広報の充実経費</li> <li>・海外交流事業の充実経費</li> <li>・国際会議開催経費</li> <li>・産学連携の充実経費</li> <li>・教育・学生支援充実経費</li> <li>・環境保全経費</li> <li>・地域貢献経費</li> </ul> <p>に充てる。</p>	<p>剰余金の実績なし</p>

## VII 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・講堂耐震改修</li> <li>・すずかけ台 J3 棟整備等事業 (PFI)</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	<p>総額 1,104</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備費補助金 (322)</li> <li>・大学資金 (374)</li> <li>・(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (408)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すずかけ台ライフライン再生 (空調設備等)</li> <li>・すずかけ台 J3 棟整備等事業 (PFI)</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	<p>総額 354</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備費補助金 (137)</li> <li>・国立大学法人先端研究等施設整備費補助金 (大型特別機械整備費等) (107)</li> <li>・大学資金 (60)</li> <li>・(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (50)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すずかけ台ライフライン再生 (電気設備)</li> <li>・すずかけ台 J3 棟整備等事業 (PFI)</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	<p>総額 185</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備費補助金 (73)</li> <li>・大学資金 (62)</li> <li>・(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (50)</li> </ul>

Ⅶ 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 共通</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「男女共同参画ポリシー」、「男女共同参画を推進するための基本指針」及び「男女共同参画推進第1次行動計画」に基づき、女性教職員の雇用促進を図り、女性教員を増加させるとともに、管理職における女性の割合を20%に増加させる。</li> </ul>	<p>(1) 共通</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の公募サイトに全ての分野において女性が参画する均等な機会を確保する旨を明示、女性研究者のための東工大公募お知らせメールを配信、大学基本データを掲載する広報媒体に部局別の女性教員数を明記等、あらゆる機会を通じて男女共同参画意識を醸成・涵養等し、女性教職員の雇用を促進する。</li> <li>・学内組織において男女共同参画を進められるよう、管理職における女性の割合を20%以上に維持しつつ、更なる拡充のための取組を実施する。</li> </ul>	<p>「Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置、1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置」P.25 参照 (中期計画【37】)</p>
<p>(2) 教員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員等を適切に処遇するための年俸制・クロスアポイントメント制度や若手人材の循環に資するためのテニュアトラック制等の導入を促進する。特に、年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職手当に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。さらに、40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、31%となるよう促進する。</li> <li>・教員構成を多様化するため、最先端研究拠点への重点的配置等により、優れた外国人教員や海外経験を有する教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員等の割合を20%に向上させる。</li> </ul>	<p>(2) 教員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クロスアポイントメント制度の適用希望者に対し、個々の案件に応じて制度の適用を可能とするために必要な方策を検討し、実施する。</li> <li>・任期付き教員を対象とした新たなテニュアトラック制度に関する規則を運用し、引き続きテニュアトラック候補者の選抜等を実施する。</li> <li>・優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化及び重要分野を強化するため、卓越研究員制度や「若手人材支援経費」等を活用しながら、若手研究者のポストを確保するための取組を行う。</li> <li>・「世界トップレベルの海外大学からの教員招聘プログラム」及び科学技術創成研究院内の Tokyo Tech World Research Hub Initiative (WRHI) 等による教員の招聘等を通じて、優れた外国人教員や海外経験を有する教員の雇用を組織的・戦略的に推進する。</li> </ul>	<p>「Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置、1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置」P.19～24 参照 (中期計画【35】、【36】)</p>
<p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 110,275 百万円</p>	<p>(参考1) 平成31年度の常勤職員数 1,691人 また、任期付職員数の見込みを 198人とする。 (参考2) 平成31年度の人件費総額見込み 16,684 百万円</p>	



## 東京工業大学

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
(学士課程) 理学院	(人) 604	(人) 620	(%) 102.6
工学院 (第3年次相当編入学定員)	1,432 18	1,560	107.6
物質理工学院 (第3年次相当編入学定員)	732 10	786	105.9
情報理工学院 (第3年次相当編入学定員)	368 4	424	114.0
生命理工学院 (第3年次相当編入学定員)	600 20	613	98.9
環境・社会理工学院 (第3年次相当編入学定員)	536 8	585	107.5
<b>学士課程 計</b>	<b>4,332</b>	<b>4,588</b>	<b>105.9</b>
(修士課程) 理学院	(人) 308	(人) 342	(%) 111.0
工学院	954	1,227	128.6
物質理工学院	694	867	124.9
情報理工学院	270	367	135.9
生命理工学院	336	395	117.6
環境・社会理工学院	526	722	137.3
<b>修士課程 計</b>	<b>3,088</b>	<b>3,920</b>	<b>126.9</b>

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(博士課程) 理学院	(人) 156	(人) 129	(%) 82.7
工学院	507	331	65.3
物質理工学院	387	260	67.2
情報理工学院	150	116	77.3
生命理工学院	156	139	89.1
環境・社会理工学院	345	284	82.3
<b>博士後期課程 計</b>	<b>1,701</b>	<b>1,259</b>	<b>74.0</b>
(専門職学位課程) 環境・社会理工学院	80	92	115.0
<b>専門職学位課程 計</b>	<b>80</b>	<b>92</b>	<b>115.0</b>
<b>総合計</b>	<b>9,201</b>	<b>9,859</b>	<b>107.2</b>
附属科学技術高等学校 科学・技術科	600	582	-
<b>附属科学技術高等学校 計</b>	<b>600</b>	<b>582</b>	<b>-</b>

## ○ 計画の実施状況等

## 【定員充足率について】

本学は、平成28年度より学部と大学院と統合した学院体制に移行した。そのため、平成27年度以前に入学した学部、研究所所属学生と、平成28年度以降入学の学院所属学生が並存している。本学の課程ごとの収容定員に対する充足率は、学士課程112.3%、修士課程127.1%、博士後期課程86.4%、専門職学位課程120%である。

## 【博士後期課程の定員未充足の理由】

博士後期課程の定員充足率が90%未満の主な理由は、進学後の経済不安、学位取得後の進路、社会的優位性の不安などが挙げられる。今年度は特に企業等からの修士課程修了者採用のニーズが高いことから、進学よりも就職を選択する傾向が顕著と思われる。

また、平成28年度に実施した本学の修士課程学生へのアンケート結果（回答者498名）では、博士後期課程に進学しない要因として、上位3項目が自分の研究能力と博士の学位取得の自信がない（51.6%）、早く社会で活躍したい（44.0%）、経済的な心配がある（41.5%）という結果であった。

## 【博士後期課程の定員充足率向上策】

このような状況下、これまでに、キャリア形成の観点から、イノベーション人材養成機構を平成25年4月に設置し、博士後期課程学生に「アカデミックリーダー教育院」又は「プロダクティブリーダー教育院」のいずれかを選択させ、キャリア科目の履修を通じて産業界等を含め学内外と広く連携することにより、国際的な幅広い視野を持ち、かつ、社会のニーズを踏まえた発想ができる人材育成のためのキャリア教育を実施してきた。これらの実績をもとに、平成28年度から修士課程や博士後期課程でキャリア科目を必須として、学生の幅広いキャリア感を育成している。

さらに、学生と企業との理解を深める観点から、博士後期課程及びポストドク人材を求める企業と情報収集やコミュニケーションを行う「ドクターズ キャリア フォーラム」（平成30年度から「Dr's K-meet」）や、就職・インターンシップ受入れに積極的な企業を招きポスターセッションやセルフプレゼンテーションを行う「フュージョンプロジェクト」の企業交流プログラム、学部学生を含めた全学生を対象に、博士後期課程を修了等し社会で活躍する先輩からの実体験に基づく博士後期課程進学の魅力やメリットを知ってもらう「進路ガイダンス」の実施を通じ、博士後期課程進学の魅力やメリットについての情報提供に努めてきた。その他、平成18年度から行っているキャリア相談体制も、イベントの種類を増やすなど充実している。

また、教育プログラムの観点では、リーディング大学院プログラム、博士一貫教育プログラム、そして本学専門職学位課程（技術経営専攻）を同時に学修するプログラムにより、従来からの高い専門性の習得に加え、幅広い知識を持ったグローバルな人材を養成している。

さらに、今後の根本的な対策として、平成28年度からの教育改革においては、修士課程及び博士後期課程を連結させた有機的な教育体系である修博一貫教育プログラムを構築し、早くから博士後期課程修了を見通せる科目ナンバリング等の導入やグローバルに活躍できる人材育成のため海外留学等の経験を強く推奨すること、博士後期課程の修了要件として、従来の講究科目以外に文系教養科目、キャリア科目、専門科目を修得すること、平成31年度から全大学院専門科目を英語で実施することなど、抜本的見直しを行い、博士後期課程への進学を強く意識した教育プログラムを整備し実施している。

平成31年度に実施した取組みとしては、次のとおりである。

1) 平成29年度にリニューアルした博士後期課程に関する情報のHPにおいて、博士後期課程における研究環境と学修環境、教育、経済支援、就職状況等、博士後期課程在学学生や修了生の声、関連リンク、博士後期課程全学説明会の案内や配布資料を常時掲載し、本学の博士後期課程に関する魅力を発信した。

平成31年度から大学院入試全体の説明を大学院全学説明会（教育・国際連携本部アドミッション部門主催）が担当し、博士後期課程についても、より詳細な説明を行う学院・コース毎の大学院説明会を行うなどして、きめ細かい情報提供を行う体制となった。

2) 博士後期課程の全学生（国費留学生や社会人など奨学金を受け取れない学生を除く）が対象の給付型奨学金「東京工業大学つばめ博士後期課程奨学金」を平成31年度から給付開始するとともに、TA(D)制度等（労働の対価としての経済的支援）を継続して実施した。また平成31年度に科学技術創成研究院では、博士課程学生を研究者として遇し、学生の経済的な安定を図り、帰属意識を高めるとともに、研究能力の養成機能を強化することを目的として、令和2年度から開始するリサーチフェロー制度を制定した。進学後の経済不安を少しでも解消し、安心して博士後期課程への進学を選択でき、また研究時間の十分な確保が可能となった。

3) 平成30年度に制度化した企業等の従業員が本学との共同研究を通じて博士後期課程に入学しやすくすることを目的に改善した、学位審査制度の広報を行った。

4) 学修の選択の幅を広げ、学士課程の早い段階から複数の研究室を周り、博士後期課程進学を目指し、早期に研究を開始する新しい制度として「B2Dスキーム」を開始した。平成31年度は制度設計を進め、令和2年度に学士課程2年次になる学生からこのスキームで履修を開始して、博士後期課程を目指すことができるように準備を進めた。

5) 引き続きリーダー養成のためのプラットフォームであるリーダーシップ教育院及び「ものづくり」を社会のサービスに繋げて考える「複素人材」を育成するための物質・情報卓越教育院での教育を実施した。また超スマート社会（Society 5.0）の実現を推進する「超スマート社会推進コンソーシアム」を設立し、参加機関と連携して人材育成から研究開発までを統合した新たな次世代型社会連携教育研究プラットフォームである「超スマート社会卓越教育院」を設置し、博士後期課程学生の選択肢を広げた。

東京工業大学

(参考)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a) × 100
		(人)	(人)	(%)
(学部)				
理学部	数学科	-	15	-
(H28募集停止)	物理学科	-	24	-
	化学科	-	7	-
	情報科学科	-	9	-
	地球惑星科学科	-	15	-
	<b>合計</b>	<b>0</b>	<b>70</b>	<b>-</b>
工学部	金属工学科	-	6	-
(H28募集停止)	有機材料工学科	-	4	-
	無機材料工学科	-	3	-
	化学工学科	-	15	-
	高分子工学科	-	2	-
	機械科学科	-	9	-
	機械知能システム学科	-	18	-
	機械宇宙学科	-	4	-
	制御システム工学科	-	6	-
	経営システム工学科	-	10	-
	電気電子工学科	-	24	-
	情報工学科	-	34	-
	土木・環境工学科	-	7	-
	建築学科	-	7	-
	社会工学科	-	13	-
	国際開発工学科	-	17	-
	教養課程 (1年次)	-	2	-
	<b>合計</b>	<b>0</b>	<b>181</b>	<b>-</b>
生命理工学部	生命科学科	-	22	-
(H28募集停止)	生命工学科	-	3	-
	教養課程 (1年次)	-	1	-
	<b>合計</b>	<b>0</b>	<b>25</b>	<b>-</b>
	<b>学士課程 計</b>	<b>0</b>	<b>276</b>	<b>-</b>
(修士課程)	数学専攻	-	0	-
理工学研究科	基礎物理学専攻	-	0	-
(H28募集停止)	物性物理学専攻	-	0	-
	化学専攻	-	0	-
	地球惑星科学専攻	-	1	-
	物質科学専攻	-	0	-
	材料工学専攻	-	0	-
	有機・高分子物質専攻	-	0	-
	応用化学専攻	-	0	-
	化学工学専攻	-	0	-
	機械物理学専攻	-	0	-
	機械制御システム専攻	-	1	-
	機械宇宙システム専攻	-	0	-
	電気電子工学専攻	-	0	-
	電子物理学専攻	-	0	-
	集積システム専攻	-	0	-
	電子物理学専攻	-	0	-
	集積システム専攻	-	0	-
	通信情報工学専攻	-	0	-
	土木工学専攻	-	0	-
	建築学専攻	-	0	-

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a) × 100
		(人)	(人)	(%)
	国際開発工学専攻	-	1	-
	原子核工学専攻	-	0	-
	<b>合計</b>	<b>0</b>	<b>3</b>	<b>-</b>
生命理工学研究科	分子生命科学専攻	-	0	-
(H28募集停止)	生体システム専攻	-	0	-
	生命情報専攻	-	0	-
	生物プロセス専攻	-	0	-
	生体分子機能工学専攻	-	0	-
	<b>合計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>-</b>
総合理工学研究科	物質科学創造専攻	-	0	-
(H28募集停止)	物質電子化学専攻	-	0	-
	材料物理学専攻	-	0	-
	環境理工学創造専攻	-	0	-
	人間環境システム専攻	-	1	-
	創造エネルギー専攻	-	0	-
	化学環境学専攻	-	0	-
	物理電子システム創造専攻	-	0	-
	メカノマイクロ工学専攻	-	0	-
	知能システム科学専攻	-	0	-
	物理情報システム専攻	-	1	-
	<b>合計</b>	<b>0</b>	<b>2</b>	<b>-</b>
情報理工学研究科	数理・計算科学専攻	-	0	-
(H28募集停止)	計算工学専攻	-	0	-
	情報環境学専攻	-	0	-
	<b>合計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>-</b>
社会理工学研究科	人間行動システム専攻	-	0	-
(H28募集停止)	価値システム専攻	-	0	-
	経営工学専攻	-	0	-
	社会学専攻	-	1	-
	<b>合計</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>-</b>
	<b>修士課程 計</b>	<b>0</b>	<b>6</b>	<b>-</b>
(博士後期課程)	数学専攻	-	0	-
理工学研究科	基礎物理学専攻	-	0	-
(H28募集停止)	物性物理学専攻	-	1	-
	化学専攻	-	1	-
	地球惑星科学専攻	-	1	-
	物質科学専攻	-	2	-
	材料工学専攻	-	2	-
	有機・高分子物質専攻	-	1	-
	応用化学専攻	-	0	-
	化学工学専攻	-	3	-
	機械物理学専攻	-	2	-
	機械制御システム専攻	-	3	-
	機械宇宙システム専攻	-	5	-
	電気電子工学専攻	-	1	-
	電子物理学専攻	-	4	-
	集積システム専攻	-	0	-
	通信情報工学専攻	-	0	-
	土木工学専攻	-	5	-
	建築学専攻	-	11	-
	国際開発工学専攻	-	2	-
	原子核工学専攻	-	2	-
	<b>合計</b>	<b>0</b>	<b>46</b>	<b>-</b>

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	
生命理工学研究科 (H28募集停止)	分子生命科学専攻	-	4	-
	生体システム専攻	-	7	-
	生命情報専攻	-	3	-
	生物プロセス専攻	-	1	-
	生体分子機能工学専攻	-	1	-
	<b>合計</b>	<b>0</b>	<b>16</b>	<b>-</b>
総合理工学研究科 (H28募集停止)	物質科学創造専攻	-	0	-
	物質電子化学専攻	-	3	-
	材料物理学専攻	-	4	-
	環境理工学創造専攻	-	11	-
	人間環境システム専攻	-	3	-
	創造エネルギー専攻	-	4	-
	化学環境学専攻	-	3	-
	物理電子システム創造専攻	-	3	-
	メカノマイクロ工学専攻	-	0	-
	知能システム科学専攻	-	28	-
	物理情報システム専攻	-	13	-
	<b>合計</b>	<b>0</b>	<b>72</b>	<b>-</b>
	情報理工学研究科 (H28募集停止)	数理・計算科学専攻	-	5
計算工学専攻		-	5	-
情報環境学専攻		-	1	-
<b>合計</b>	<b>0</b>	<b>11</b>	<b>-</b>	
社会理工学研究科 (H28募集停止)	人間行動システム専攻	-	9	-
	価値システム専攻	-	17	-
	経営工学専攻	-	13	-
	社会工学専攻	-	7	-
	<b>合計</b>	<b>0</b>	<b>46</b>	<b>-</b>
イノベーションマネジメント研究科 (H28募集停止)	イノベーション専攻	-	19	-
	<b>合計</b>	<b>0</b>	<b>19</b>	<b>-</b>
	<b>博士後期課程 計</b>	<b>0</b>	<b>210</b>	<b>-</b>
(専門職学位課程) イノベーションマネジメント研究科 (H28募集停止)	技術経営専攻	-	4	-
<b>合計</b>	<b>-</b>	<b>4</b>	<b>-</b>	
<b>専門職学位課程 計</b>	<b>-</b>	<b>4</b>	<b>-</b>	
<b>旧教育組織 総合計</b>	<b>0</b>	<b>496</b>	<b>-</b>	

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合 計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 (%)
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数 のうち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期履修 学生数 (J)	長期履修学生 に係る控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
理学院	151	149	4	2	0	0	0	0	0	0	0	147	97.4%
工学院	358	392	18	6	6	0	0	0	0	0	0	380	106.1%
物質理工学院	183	197	4	1	0	0	0	0	0	0	0	196	107.1%
情報理工学院	92	104	4	2	1	0	0	0	0	0	0	101	109.8%
生命理工学院	150	143	1	0	0	0	0	0	0	0	0	143	95.3%
環境・社会理工学院	134	150	29	10	0	4	0	0	0	0	0	136	101.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
理学院	206	192	6	1	0	3	1	0	0	0	0.0	187	90.8%
工学院	646	540	46	13	1	16	1	0	0	0	0.0	509	78.8%
物質理工学院	476	400	21	9	0	8	1	0	0	0	0.0	382	80.3%
情報理工学院	185	158	8	2	0	5	0	0	0	0	0.0	151	81.6%
生命理工学院	220	185	7	1	0	4	1	0	0	0	0.0	179	81.4%
環境・社会理工学院	418	322	42	8	0	13	1	0	0	0	0.0	300	71.8%

(平成29年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合 計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数 の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期履修 学生数 (J)	長期履修学生 に係る控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學生 数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留學生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
理学院	302	298	8	3	1	0	0	0	0	0	0	294	97.4%
工学院	716	785	35	12	8	0	0	0	0	0	0	765	106.8%
物質理工学院	366	394	10	4	0	0	1	0	0	0	0	389	106.3%
情報理工学院	184	208	9	5	1	0	0	0	0	0	0	202	109.8%
生命理工学院	300	286	5	3	0	0	0	0	0	0	0	283	94.3%
環境・社会理工学院	268	300	60	21	2	7	0	0	0	0	0	270	100.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
理学院	412	403	20	2	0	11	1	0	0	0	0	389	94.4%
工学院	1,212	1,189	194	45	1	107	9	0	0	0	0	1,027	84.7%
物質理工学院	952	904	103	35	0	75	8	0	0	0	0	786	82.6%
情報理工学院	370	358	43	17	0	28	0	0	0	1	0.5	313	84.5%
生命理工学院	440	415	42	13	0	36	3	0	0	1	0.5	363	82.4%
環境・社会理工学院	836	747	169	34	1	88	12	0	0	6	3.0	609	72.8%

(平成30年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の 対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合 計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期履修 学生数 (J)	長期履修学生 に係る控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
理学院	453	452	12	5	1	0	1	0	0	0	0	445	98.2%
工学院	1,083	1,193	49	21	11	0	6	0	0	0	0	1,155	106.6%
物質理工学院	554	585	17	6	1	0	2	0	0	0	0	576	104.0%
情報理工学院	278	323	13	7	1	0	1	0	0	0	0	314	112.9%
生命理工学院	460	431	8	4	1	0	1	0	0	0	0	425	92.4%
環境・社会理工学院	406	459	88	31	2	11	1	0	0	0	0	414	102.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
理学院	464	464	27	6	0	17	3	5	5	0	0.0	433	93.3%
工学院	1,461	1,448	338	79	1	201	20	34	34	0	0.0	1,113	76.2%
物質理工学院	1,081	1,069	186	57	0	146	11	15	15	2	1.0	839	77.6%
情報理工学院	420	450	104	32	0	62	7	12	12	1	0.5	337	80.1%
生命理工学院	492	499	78	31	0	66	6	10	10	2	1.0	385	78.3%
環境・社会理工学院	951	989	296	70	1	171	22	43	43	26	13.0	669	70.3%

○計画の実施状況等

【情報理工学院】

過去の合格者・入学者数、及び類から系への異動希望数の動向を参考に、学院への振り分けシステムを運用していたところ、昨今のIT関連業種の人気や人材不足傾向により、当該学院で学修する希望者が急増したこと。

(平成31年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合 計)】	定員超過率 (M) (L)÷(A)×100 (%)
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数 のうち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期履修 学生数 (J)	長期履修学生 に係る控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
理学院	604	620	17	8	1	0	6	0	0	0	0	605	100.2%
工学院	1,450	1,560	59	27	7	0	13	0	0	0	0	1,513	104.3%
物質理工学院	742	786	26	10	1	0	2	0	0	0	0	773	104.2%
情報理工学院	372	424	16	10	1	0	4	0	0	0	0	409	109.9%
生命理工学院	620	613	10	4	3	0	7	0	0	0	0	599	96.6%
環境・社会理工学院	544	585	108	40	1	16	1	0	0	0	0	527	96.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
理学院	464	471	33	8	0	19	9	22	22	0	0	413	89.0%
工学院	1,461	1,558	434	87	1	275	26	51	51	0	0	1,118	76.5%
物質理工学院	1,081	1,127	232	57	0	187	12	6	6	2	1.0	864	79.9%
情報理工学院	420	483	129	41	0	73	15	28	28	3	1.5	325	77.3%
生命理工学院	492	534	107	32	0	84	7	19	19	2	1.0	391	79.5%
環境・社会理工学院	951	1,098	359	82	1	217	43	80	80	38	19.0	656	69.0%





○ 別紙（取組の進捗を示す参考指標等）

○人材育成・獲得

➤ ダブルディグリー・ジョイントディグリーの拡充準備

外国人留学生比率 2019年度までに22%

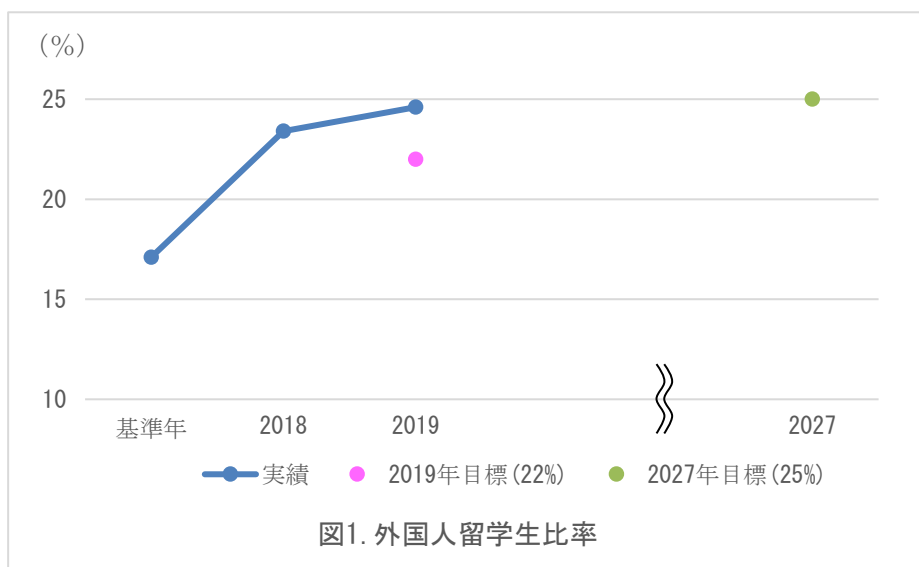
基準年度（2015年度）17.1%

2018年度 23.4%

2019年度 24.6%

GA Tech 26.0%

Imperial 52.2%



➤ 留学生を含む学生同士の切磋琢磨をファシリテートできる外国人教員・女性教員の増加

外国人教員比率 2021年度までに21%

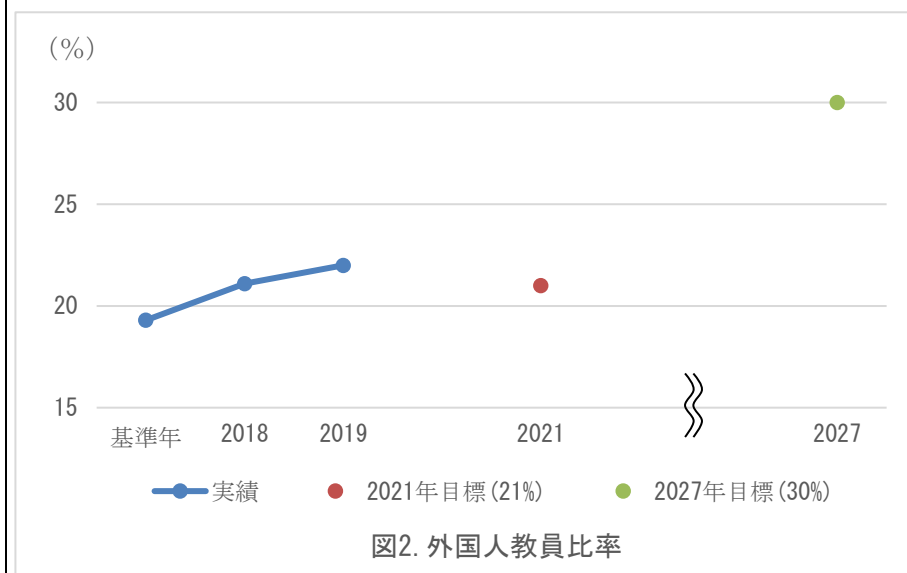
基準年度（2016年度）19.3%

2018年度 21.1%

2019年度 22.0%

GA Tech 30.7%

Imperial 37.4%



▶ Tokyo Tech ANNEX 設置と海外大学・企業等との連携教育研究実施

Tokyo Tech ANNEX 2021 年度までに 3 箇所

基準年度 (なし) 0 箇所

2018 年度 2 箇所

2019 年度 2 箇所

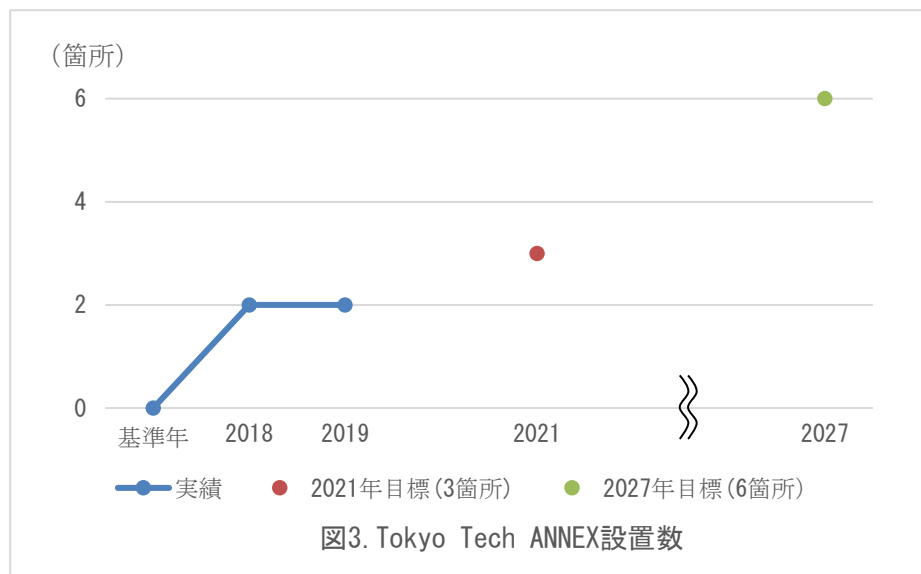


図3. Tokyo Tech ANNEX設置数

▶ Tokyo Tech ANNEX 設置と海外大学・企業等との連携教育研究実施

国際共著論文比率 2021 年度までに 35%

基準年度 (2016 年度) 30.4% (2009~2013)

2018 年度 33.11% (2011~2015)

2019 年度 34.73% (2012~2016)

GA Tech 35.1%

Imperial 57.4%

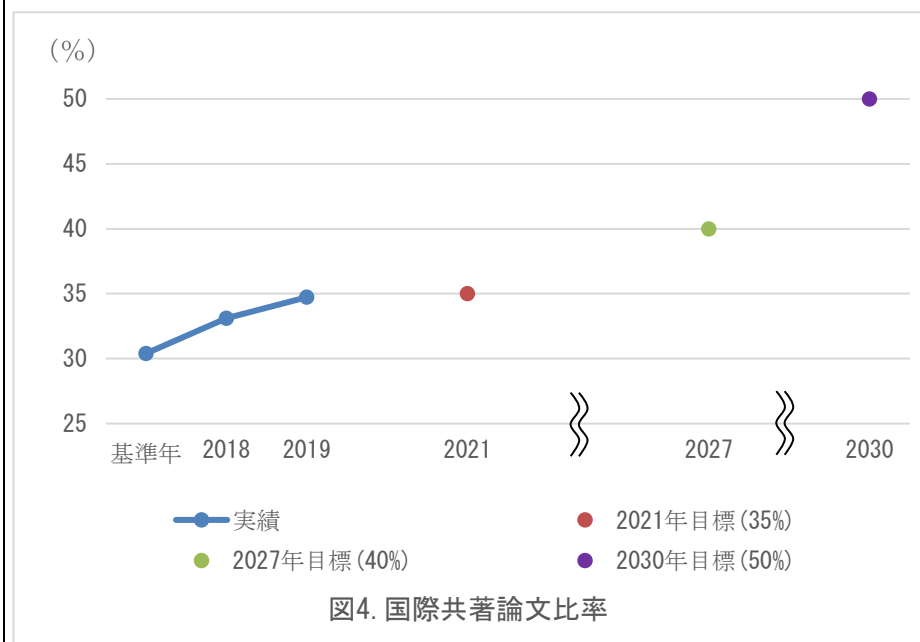
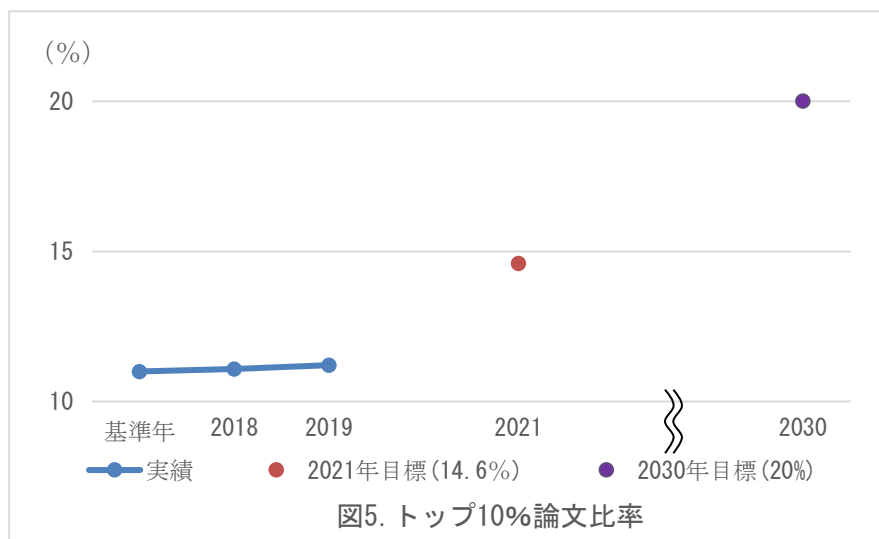


図4. 国際共著論文比率

- ・トップ10%論文比率 2021年度までに14.6%  
 基準年度 (2016年度) 11.0% (2009~2013)  
 2018年度 11.08% (2011~2015)  
 2019年度 11.21% (2012~2016)

GA Tech 20.2%

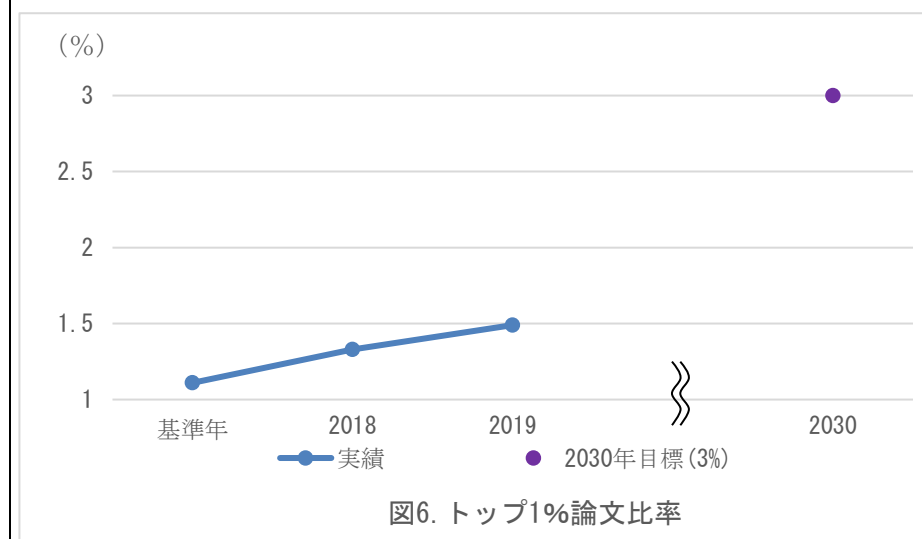
Imperial 21.1%



- ・トップ1%論文比率 2030年度までに3%  
 基準年度 (2030年度) 1.11% (2009~2013)  
 2018年度 1.33% (2011~2015)  
 2019年度 1.49% (2012~2016)

GA Tech 2.82%

Imperial 3.30%



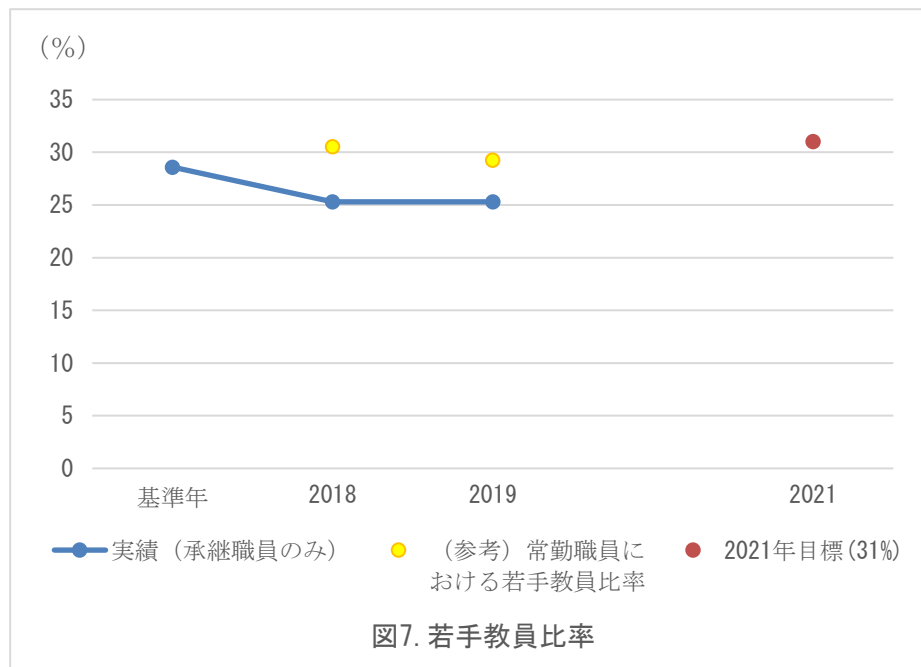
➤ 若手教員・研究者が自由な発想に基づく研究に集中できる環境の提供

若手（40歳未満）教員比率 2021年度までに31%

基準年度

2018年度 25.3%

2019年度 25.3%



(参考)は承継教員及びその他の教員数。任期付教員を含む。29.2% (2019)

○研究力強化

➤ Tokyo Tech ANNEX 設置と海外大学・企業等との連携教育研究実施

Tokyo Tech ANNEX 2021年度までに3箇所

基準年度（なし） 0箇所

2018年度 2箇所

2019年度 2箇所

※再掲。グラフは2頁左記参照。

➤ Tokyo Tech ANNEX 設置と海外大学・企業等との連携教育研究実施

国際共著論文比率 2021年度までに35%

基準年度(2016年度) 30.4% (2009～2013)

2018年度 33.11% (2011～2015)

2019年度 34.73% (2012～2016)

GA Tech 35.1%

Imperial 57.4%

※再掲。グラフは2頁右記参照。

- ・トップ10%論文比率 2021年度までに14.6%  
 基準年度(2016年度) 11.0% (2009~2013)  
 2018年度 11.08% (2011~2015)  
 2019年度 11.21% (2012~2016)

GA Tech 20.2%

Imperial 21.1%

※再掲。グラフは3頁左記参照。

- ・トップ1%論文比率 2030年度までに3%  
 基準年度(2030年度) 1.11% (2009~2013)  
 2018年度 1.33% (2011~2015)  
 2019年度 1.49% (2012~2016)

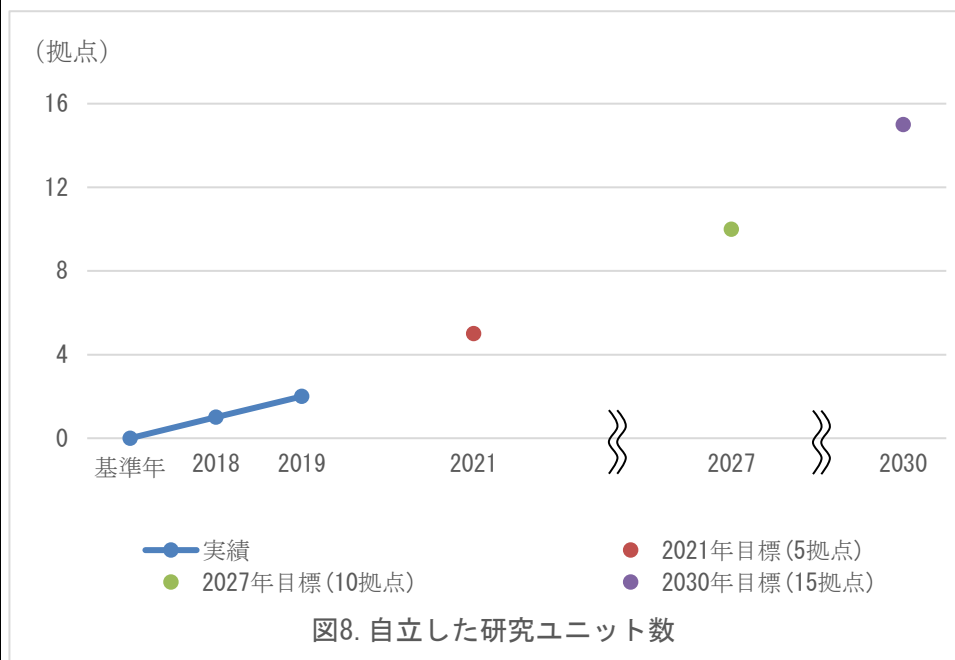
GA Tech 2.82%

Imperial 3.30%

※再掲。グラフは3頁右記参照。

- 「研究ユニット」における新領域・融合領域の境域研究の推進  
 外部資金等で自立した研究ユニット 2021年度までに5拠点  
 基準年度(なし) 0拠点  
 2018年度 1拠点  
 2019年度 2拠点

UC Berkeley 41拠点



○国際協働

➤ ダブルディグリー・ジョイントディグリーの拡充準備

外国人留学生比率 2019年度までに22%

基準年度(2015年度) 17.1%

2018年度 23.4%

2019年度 24.6%

GA Tech 26.0%

Imperial 52.2%

※再掲。グラフは1頁左記参照。

➤ 留学生を含む学生同士の切磋琢磨をファシリテートできる外国人教員・女性教員の増加

外国人教員比率 2021年度までに21%

基準年度(2016年度) 19.3%

2018年度 21.1%

2019年度 22.0%

GA Tech 30.7%

Imperial 37.4%

※再掲。グラフは1頁右記参照。

➤ Tokyo Tech ANNEX 設置と海外大学・企業等との連携教育研究実施

国際共著論文比率 2021年度までに35%

基準年度(2016年度) 30.4% (2009~2013)

2018年度 33.11% (2011~2015)

2019年度 34.73% (2012~2016)

GA Tech 35.1%

Imperial 57.4%

※再掲。グラフは2頁右記参照。

・トップ10論文比率 2021年度までに14.6%

基準年度(2016年度) 11.0% (2009~2013)

2018年度 11.08% (2011~2015)

2019年度 11.21% (2012~2016)

GA Tech 20.2%

Imperial 21.1%

※再掲。グラフは3頁左記参照。

- ・トップ1%論文比率 2030年度までに3%  
基準年度(2030年度) 1.11%(2009~2013)  
2018年度 1.33%(2011~2015)  
2019年度 1.49%(2012~2016)

GA Tech 2.82%

Imperial 3.30%

※再掲。グラフは3頁右記参照。

○社会との連携

➤ Tokyo Tech ANNEX 設置と海外大学・企業等との連携教育研究実施

- 国際共著論文比率 2021年度までに35%  
基準年度(2016年度) 30.4%(2009~2013)  
2018年度 33.11%(2011~2015)  
2019年度 34.73%(2012~2016)

GA Tech 35.1%

Imperial 57.4%

※再掲。グラフは2頁右記参照。

- ・トップ10%論文比率 2021年度までに14.6%  
基準年度(2016年度) 11.0%(2009~2013)  
2018年度 11.08%(2011~2015)  
2019年度 11.21%(2012~2016)

GA Tech 20.2%

Imperial 21.1%

※再掲。グラフは3頁左記参照。

- ・トップ1%論文比率 2030年度までに3%  
基準年度(2030年度) 1.11%(2009~2013)  
2018年度 1.33%(2011~2015)  
2019年度 1.49%(2012~2016)

GA Tech 2.82%

Imperial 3.30%

※再掲。グラフは3頁右記参照。

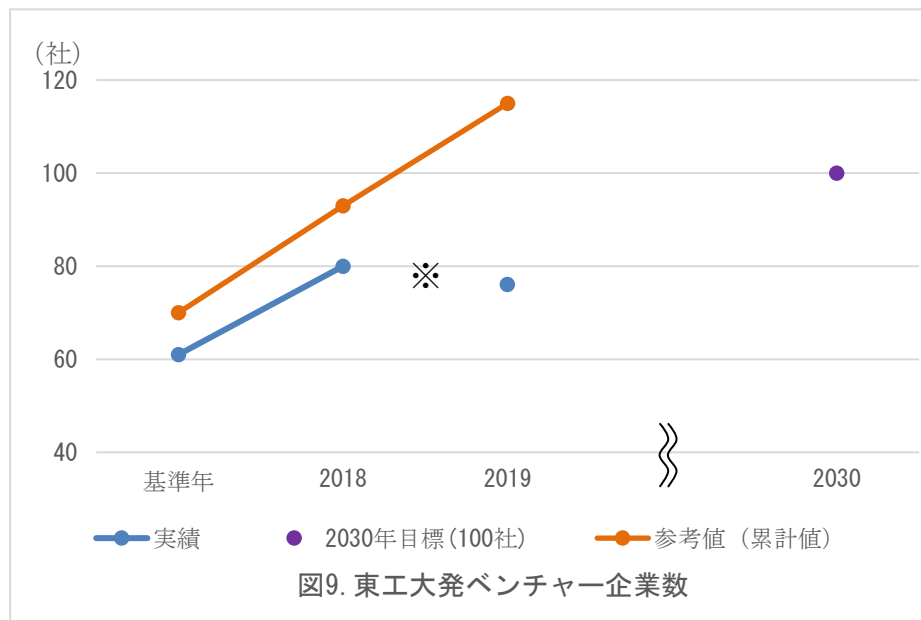


- ▶ ベンチャーインキュベーションセンター設置準備  
東工大発ベンチャー企業  
2030年度までに100社（うちIPO等で社会定着10社）  
実績値（解散等企業を除く）

基準年度（2014年度） 61社  
2018年度 80社  
2019年度 76社

参考値（累計値）

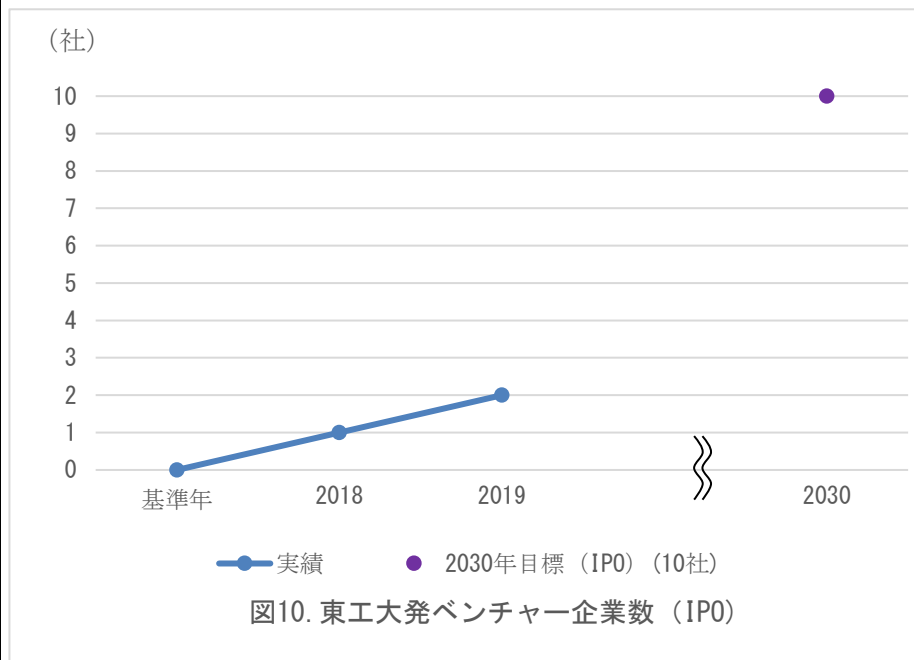
基準年度（2014年度） 71社  
2018年度 94社  
2019年度 115社



※「国立大学法人東京工業大学の研究成果等を活用したベンチャー企業への称号の授与に関する規則」の改正に伴う事業報告書等の提出等により、2019年度以降は実績値から除く解散等企業を精査することとしたため前年度減となった。

東工大発ベンチャー企業（IPO）

2030年度までにIPO等で社会定着10社  
基準年度（2014年度） 0社  
2018年度 1社  
2019年度 2社



➤ 知のマーケティングに基づく本格的産学連携研究の推進

産学連携研究収入 2021年度までに2倍増 (33.8億円)

基準値 (2014年度) 16.9億円

2018年度 29.2億円

2019年度 33.4億円

GA Tech 98億円

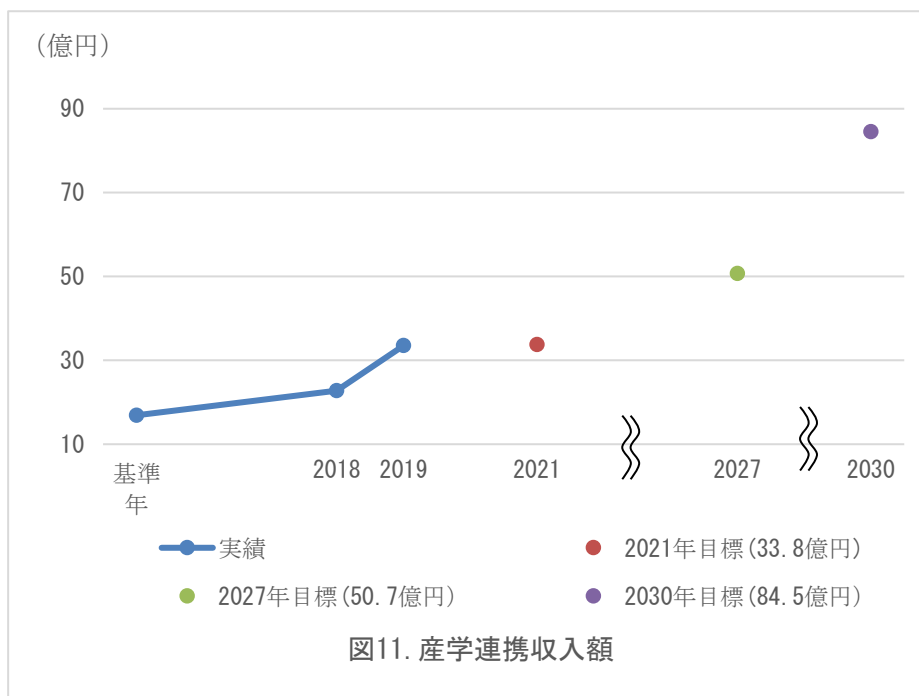


図11. 産学連携収入額

➤ 社会人アカデミーの強化による社会人教育・連携活動の推進

社会人アカデミー開講数 2021年度までに25件

基準年度 18件

2018年度 19件

2019年度 18件

GA Tech 942講義

Imperial 117講義

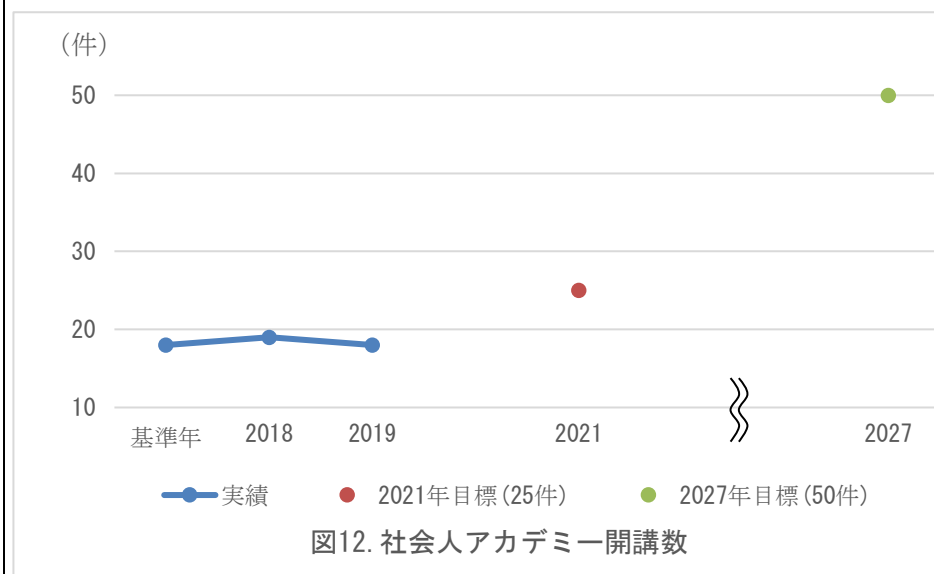


図12. 社会人アカデミー開講数

○ガバナンスの強化

➤ 産学連携収入のオーバーヘッド分の教育研究基盤への投資

基準年度（なし） 0 億円

戦略的資金 2030 年度までに 23.4 億円

2018 年度 1 億 5358 万円

2019 年度 3 億 3447 万円

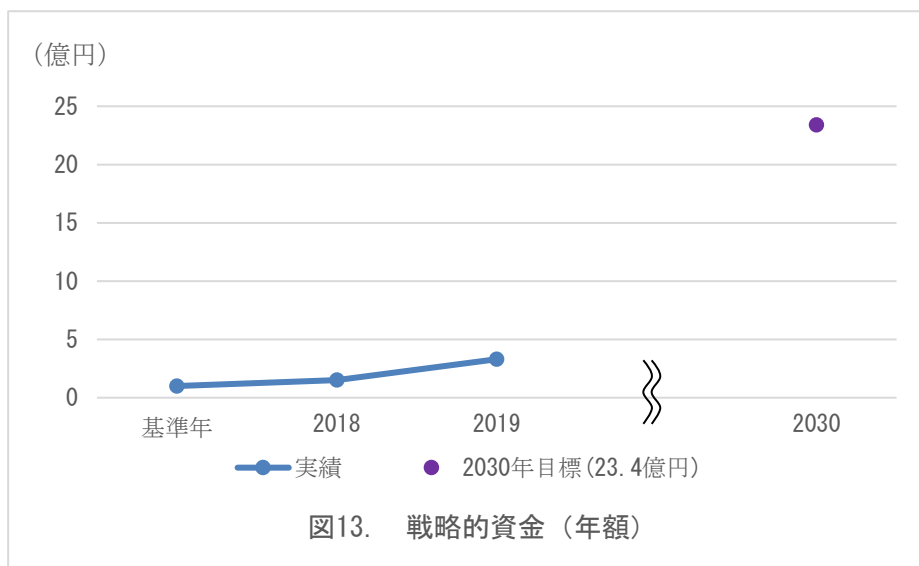


図13. 戦略的資金（年額）

○財務基盤の強化

➤ 産学連携収入のオーバーヘッド分の教育研究基盤への投資

基準年度（なし） 0 億円

戦略的資金 2030 年度までに 23.4 億円

2018 年度 1 億 5358 万円

2019 年度 3 億 3447 万円

※再掲。グラフは左記参照。

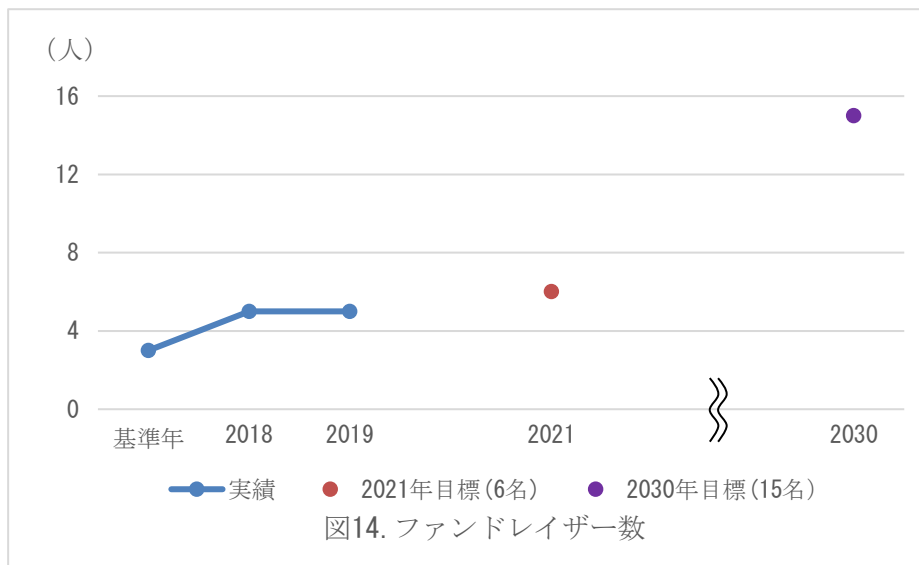
▶ ファンドレイザーの重点配置等の寄附募集体制の抜本的強化

ファンドレイザー 2021年度までに6名

基準年(2016年度) 3名

2018年度 5名

2019年度 5名



▶ 全学同窓会と一体となった海外同窓会の拡充

東工大基金残高目標額 2021年度までに50億円

基準年 2014年度 66.3億円

2018年度 65.0億円 (Taki Plaza 建設費 含む)

2019年度 52.0億円 (Taki Plaza 建設費 含む)

UC system 2360億円

